

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第1の事業体を第2の事業体によって認証する方法であって、

第2の事業体に対して第1の事業体を認証するため、第2の事業体にて証明書連鎖を受信するステップであって、前記証明書連鎖は複数の連続する証明書文字列を含み、前記文字列はそれぞれ少なくとも1つの証明書を含む、ステップと、

前記第2の事業体が、前記証明書連鎖内の証明書文字列がある1つの順序でベリファイするステップであって、連鎖内の前記証明書文字列は第2の事業体にて前記順序で受信される、ステップと、

第2の事業体にて完全な証明書連鎖が受信されたか否かを検出するステップと、
を含む方法。 10

【請求項 2】

請求項1記載の方法において、

前記検出するステップは、第2の事業体によって受信される証明書のうちの少なくとも1つの証明書が証明書連鎖における最後の証明書か否かを検出する方法。

【請求項 3】

請求項2記載の方法において、

受信した証明書をベリファイするステップをさらに含む方法。

【請求項 4】

請求項2記載の方法において、

連鎖の中の最後の証明書は、これが証明書連鎖における最後の証明書であるとの指示を収容し、前記検出するステップは前記指示を検出する方法。 20

【請求項 5】

請求項2記載の方法において、

第1の事業体はメモリ装置を備え、第2の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続する方法。

【請求項 6】

請求項5記載の方法において、

連鎖における最後の証明書の受信後を除く各証明書文字列の受信後に、第2の事業体が、順序の中の次の証明書文字列を求める要求を第1の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。 30

【請求項 7】

請求項6記載の方法において、

第2の事業体からの各要求に応じて、第1の事業体が、証明書文字列のうちのいずれか1つを第2の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。

【請求項 8】

請求項1記載の方法において、

第2の事業体はメモリ装置を備え、第1の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続する方法。

【請求項 9】

請求項1記載の方法において、

第2の事業体は、メモリカードを備える方法。

【請求項 10】

請求項1記載の方法において、

第2の事業体に対して第1の事業体を認証するため、前記証明書文字列を前記順序に従い第2の事業体へ連続的に送信するステップをさらに含む方法。

【請求項 11】

請求項1記載の方法において、

証明書文字列の各々は1つの証明書を含み、前記第2の事業体はメモリ装置を備え、前記方法は、第2の事業体で受信した証明書をメモリ装置に蓄積するステップをさらに含み 50

、メモリに蓄積される連鎖内の最後の証明書を除く各証明書は、第2の事業体で受信される次の証明書によって上書きされる方法。

【請求項12】

請求項11記載の方法において、

メモリ装置で1つの証明書を蓄積するにあたって十分なメモリ空間より多くは割り当たらないステップをさらに含む方法。

【請求項13】

第1の事業体を第2の事業体によって認証する方法であって、

第2の事業体に対して第1の事業体を認証するため、第2の事業体へ証明書連鎖を送信するステップであって、前記証明書連鎖は複数の連続する証明書文字列を含み、前記文字列はそれぞれ少なくとも1つの証明書を含む、ステップと、

前記第2の事業体が、前記証明書連鎖内の証明書文字列のある1つの順序で連続的にベリファイするステップであって、連鎖内の証明書文字列は前記順序で送信される、ステップと、

を含む方法。

【請求項14】

請求項13記載の方法において、

前記第2の事業体はベリファイプロセスの中で第2の事業体へ送信される証明書をベリファイし、第2の事業体へ送信される証明書のうちの少なくとも1つの証明書がベリファイプロセスに失敗する場合、前記方法は、ベリファイプロセスを終了するステップと、終了の指示を第1の事業体へ送信するステップとをさらに含む方法。

【請求項15】

請求項14記載の方法において、

第1の事業体にて指示を受信し、かつ前記指示を受信する場合に送信することを停止するステップをさらに含む方法。

【請求項16】

請求項13記載の方法において、

第2の事業体へ送信される連鎖の中の最後の証明書は、これが証明書連鎖における最後の証明書であることの指示を収容する方法。

【請求項17】

請求項13記載の方法において、

第1の事業体はメモリ装置を備え、第2の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続する方法。

【請求項18】

請求項17記載の方法において、

連鎖における最後の証明書文字列の受信後を除く各証明書文字列の受信後に、第2の事業体が、順序の中の次の証明書文字列を求める要求を第1の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。

【請求項19】

請求項18記載の方法において、

第2の事業体からの各要求に応じて、第1の事業体が、証明書文字列のうちのいずれか1つを第2の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。

【請求項20】

請求項13記載の方法において、

第2の事業体はメモリ装置を備え、第1の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続する方法。

【請求項21】

請求項13記載の方法において、

各証明書文字列は1つの証明書を含み、前記第2の事業体はベリファイプロセスの中で受信する証明書をベリファイし、前記送信するステップは、第2の事業体に対して第1の

10

20

30

40

50

事業体を認証するため、第2の事業体へ送信される証明書のうちの少なくとも1つの証明書がベリファイプロセスに失敗する場合を除き、連鎖内の全ての証明書が送信されるまで、証明書連鎖を第2の事業体へ順次送信する方法。

【請求項22】

請求項13記載の方法において、

第2の事業体は、メモリカードを備える方法。

【請求項23】

請求項13記載の方法において、

証明書文字列の各々は1つの証明書を含み、前記第2の事業体はメモリを含み、第2の事業体で受信した証明書をメモリに蓄積するステップをさらに含み、メモリに蓄積される連鎖内の最後の証明書を除く各証明書は、第2の事業体で受信される次の証明書によって上書きされる方法。

10

【請求項24】

請求項23記載の方法において、

メモリ装置で1つの証明書を蓄積するにあたって十分なメモリ空間より多くは前記証明書の蓄積のために割り当てないステップをさらに含む方法。

【請求項25】

第1および第2の事業体間での相互認証の方法であって、

(a) 第2の事業体に対して第1の事業体を認証するため、第2の事業体にて第1の証明書連鎖を受信するステップであって、前記第1の証明書連鎖は複数の連続する証明書文字列を含み、前記第1の連鎖の中の文字列はそれぞれ少なくとも1つの証明書を含み、前記第2の事業体は前記第1の証明書連鎖の中の証明書文字列を第1の順序で連続的にベリファイし、第1の連鎖の中の前記証明書文字列は第2の事業体にて前記第1の順序で連続的に受信される、ステップと、

20

(b) 第2の事業体にて第1の事業体から完全な第1の証明書連鎖が受信されたか否かを検出するステップと、

(c) 第1の事業体に対して第2の事業体を認証するため、第1の事業体にて第2の証明書連鎖を受信するステップであって、前記第2の証明書連鎖は複数の連続する証明書文字列を含み、前記第2の連鎖の中の各文字列は少なくとも1つの証明書を含み、前記第1の事業体は前記第2の証明書連鎖の中の証明書文字列を第2の順序で連続的にベリファイし、第2の連鎖の中の証明書文字列は第2の順序で連続的に受信される、ステップと、

30

(d) 第1の事業体にて第2の事業体から完全な第2の証明書連鎖が受信されたか否かを検出するステップと、

を含む方法。

【請求項26】

請求項25記載の方法において、

(b) または(d)で検出するステップは、受信する証明書のうちの少なくとも1つの証明書が第1または第2の証明書連鎖における最後の証明書か否かを検出する方法。

40

【請求項27】

請求項26記載の方法において、

ベリファイプロセスで(a)または(c)の後に受信する証明書をベリファイするステップと、第1または第2の事業体へ送信される証明書のうちの少なくとも1つの証明書がベリファイプロセスに失敗する場合に前記プロセスを終了するステップとをさらに含む方法。

【請求項28】

請求項26記載の方法において、

第1または第2の連鎖の中の最後の証明書は、これがそのような証明書連鎖における最後の証明書であることの指示を収容する方法。

【請求項29】

請求項25記載の方法において、

50

第1の事業体はメモリ装置を備え、第2の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続する方法。

【請求項30】

請求項29記載の方法において、

第1および第2の事業体のいずれか一方が、第1または第2の連鎖における最後の証明書文字列の受信後を除く(a)または(c)における各証明書文字列の受信後に、第1または第2の順序の中の次の証明書文字列を求める要求を他方の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。

【請求項31】

請求項30記載の方法において、

第1および第2の事業体のいずれか一方が、他方の事業体からの各要求に応じて、証明書文字列のうちのいずれか1つを他方の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。

【請求項32】

請求項25記載の方法において、

第2の事業体はメモリ装置を備え、第1の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続する方法。

【請求項33】

請求項32記載の方法において、

第2の事業体は、メモリカードを備える方法。

【請求項34】

請求項33記載の方法において、

第2の事業体に対して第1の事業体を認証するため、第1の証明書連鎖を第2の事業体へ順次送信するステップをさらに含む方法。

【請求項35】

請求項25記載の方法において、

第1または第2の事業体にて(a)または(c)で順次受信する証明書文字列をメモリに蓄積するステップをさらに含み、メモリに蓄積される第1または第2の連鎖内の最後の証明書を除く各証明書文字列は、(a)または(c)で順次受信する第1または第2の証明書順序の中の次の文字列によって上書きされる方法。

【請求項36】

請求項35記載の方法において、

メモリで証明書文字列のうちのいずれか1つを蓄積するにあたって十分なメモリ空間より多くは割り当てないステップをさらに含む方法。

【請求項37】

第1の事業体にあるデータに第2の事業体によりアクセスするシステムにあって、前記システムは前記第2の事業体を備え、前記第2の事業体は、第2の事業体から第1の事業体へ順次送信されるように構成された連鎖内に証明書を備え、順次送信される連鎖の最後の証明書は、これが証明書連鎖における最後の証明書であることの指示を収容するシステム。

【請求項38】

請求項37記載のシステムにおいて、

第1の事業体にて受信した後の証明書を蓄積する記憶装置をさらに備え、前記記憶装置は、記憶装置に蓄積された各証明書を、第1の事業体で受信する連鎖内の最後の証明書を除く連鎖内の次の証明書で上書きするシステム。

【請求項39】

請求項38記載のシステムにおいて、

第1の事業体で受信する証明書を蓄積するため、1つの証明書を蓄積するにあたって十分なメモリ空間より多くは割り当てないシステム。

【請求項40】

請求項37記載のシステムにおいて、

10

20

30

40

50

第1の事業体にある前記データは暗号化され、前記第2の事業体は前記データを復号化するための鍵をさらに備え、前記証明書連鎖は鍵が本物であることを証明し、前記鍵には長さがあり、第2の事業体へ送信される連鎖の中の各証明書の長さは鍵の長さの約4倍を上回らないシステム。

【請求項41】

請求項37記載のシステムにおいて、

前記第1の事業体は不揮発性メモリ装置を備え、前記第2の事業体は前記メモリ装置へ取り外し可能な状態で接続されるホスト装置を備えるシステム。

【請求項42】

ホスト装置へデータを供給するメモリシステムであって、

データを蓄積できる不揮発性メモリと、

前記ホスト装置がメモリシステムへ取り外し可能な状態で接続される場合、前記不揮発性メモリの中にあるデータへの前記ホスト装置によるアクセスを認証プロセスを通じて制御するコントローラと、を備え、

前記ホスト装置は、複数の証明書文字列を含む証明書連鎖をメモリシステムへ送信し、各文字列は少なくとも1つの証明書を含み、前記コントローラは証明書文字列をある1つの順序で連続的にペリファイし、前記文字列は前記順序で送信され、前記コントローラは、前記不揮発性メモリで各証明書文字列を蓄積させ、かつ前記不揮発性メモリに蓄積された少なくとも1つの証明書文字列を前記文字列の後にホスト装置から受信する証明書文字列で上書きさせるメモリシステム。

10

20

30

40

50

【請求項43】

請求項42記載のメモリシステムにおいて、

前記コントローラは、各証明書文字列を隨時一度に蓄積するにあたって十分なメモリ空間より多くは割り当てないメモリシステム。

【請求項44】

請求項42記載のメモリシステムにおいて、

前記コントローラは、前記ホスト装置から受信する証明書のうちの少なくとも1つの証明書が証明書連鎖における最後の証明書か否かを検出するメモリシステム。

【請求項45】

請求項44記載のメモリシステムにおいて、

連鎖の中の最後の証明書は、これが証明書連鎖における最後の証明書であるとの指示を収容し、前記コントローラは前記指示を検出するメモリシステム。

【請求項46】

請求項42記載のメモリシステムにおいて、

メモリシステムは、メモリカードを備えるメモリシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的にはメモリシステムに関し、具体的には汎用コンテンツ制御機能を備えるメモリシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

関連出願の相互参照

本願は、2006年7月7日に出願された米国仮特許出願第60/819,507号(特許文献1)の利益を主張する。

【0003】

本願は、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/313,870号(特許文献2)に関し、この出願は2004年12月21に出願された米国仮特許出願第60/638,804号(特許文献3)の利益を主張する。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/314,411号(特許文献4)に関する

。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/314,410号（特許文献5）に関する。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/313,536号（特許文献6）に関する。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/313,538号（特許文献7）に関する。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/314,055号（特許文献8）に関する。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/314,052号（特許文献9）に関する。本願はさらに、2005年12月20日に出願された米国特許出願第11/314,053号（特許文献10）に関する。

【0004】

本願は、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Content Control Method Using Certificate Chains」という米国特許出願第11/557,028号（特許文献11）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Content Control System Using Certificate Chains」という米国特許出願第11/557,010号（特許文献12）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Content Control Method Using Certificate Revocation Lists」という米国特許出願第11/557,006号（特許文献13）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Content Control System Using Certificate Revocation Lists」という米国特許出願第11/557,026号（特許文献4）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Content Control Method Using Versatile Control Structure」という米国特許出願第11/557,049号（特許文献15）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Content Control System Using Versatile Control Structure」という米国特許出願第11/557,056号（特許文献16）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Method for Controlling Information Supplied From Memory Device」という米国特許出願第11/557,052号（特許文献17）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「System for Controlling Information Supplied From Memory Device」という米国特許出願第11/557,051号（特許文献18）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Control Method Using Identity Objects」という米国特許出願第11/557,041号（特許文献19）と、2006年11月6日に出願されたHoltzmanらの「Control System Using Identity Objects」という米国特許出願第11/557,039号（特許文献20）とに関する。

【0005】

これらの特許出願は、あたかも本願にもれなく記載されているかのごとく、それぞれの全体が本願明細書において参照により援用されている。

【0006】

フラッシュメモリカード等の記憶装置が、写真等のデジタルコンテンツを記憶する記憶媒体として好んで使われるようになっている。フラッシュメモリカードはタイプの異なるメディアコンテンツの配布に使われる場合がある。コンピュータ、デジタルカメラ、携帯電話機、個人用携帯情報端末（PDA）、MP3プレーヤをはじめとするメディアプレーヤ等のホスト装置の多様化が進み、フラッシュメモリカードに記憶されたメディアコンテンツを再生できるようになっている。このため、フラッシュメモリカードやその他の可搬型記憶装置がデジタルコンテンツの配布手段として幅広く利用される可能性が大きい。

【0007】

デジタルコンテンツの所有者と配布者にとって最大の関心事のひとつは、インターネット等のネットワークからのダウンロードまたは記憶装置上のコンテンツの配布を通じて配布された後のコンテンツに対するアクセスを、権限を持つ当事者だけに許可することである。不正アクセスを防ぐ方法では、コンテンツへのアクセスを当事者に許諾する前に当事者のアイデンティティを立証するシステムを使用する。公開鍵基盤（PKI）等はこの目的のために開発されたシステムである。PKIシステムでは、証明局（CA）という信用機関から人や組織のアイデンティティを証明するための証明書が発行される。アイデ

10

20

30

40

50

ンティティの立証を望む組織や人等の当事者は、それぞれのアイデンティティを証明するにあたって十分な証拠を証明局に登録する。CAに対して当事者のアイデンティティが証明されたら、CAからそのような当事者に証明書が発行される。この証明書は通常、証明書を発行したCAの名称と、証明書の発行を受けた当事者の名称と、当事者の公開鍵と、CAの秘密鍵で署名された当事者の公開鍵（通常は公開鍵のダイジェストを暗号化することにより署名）とを含む。

【0008】

CAの公開鍵と秘密鍵にはつながりがあり、公開鍵を用いて暗号化されたデータは秘密鍵によって復号化でき、その逆も可能である。したがって、秘密鍵と公開鍵とは、一対の鍵をなす。RSA Security Inc. の2002年6月14日付「PKCS#1 v2.1:RSA Cryptography Standard」では、暗号法のための一対の秘密鍵および公開鍵が説明されている。CAの公開鍵は公に利用できる。したがって、ある当事者が相手方から提示される証明書の真偽をベリファイするなら、ベリファイする側はCAの公開鍵を使用し、証明書の中にある公開鍵の暗号化ダイジェストを復号化アルゴリズムを用いて復号化するだけでよい。この復号化アルゴリズムもまた、通常ならば証明書の中で特定される。証明書の中にある公開鍵の復号化ダイジェストが証明書の中にある暗号化されていない公開鍵のダイジェストに一致するなら、CAの信用とCAの公開鍵の真正性に基づき、証明書の公開鍵に改竄がなく本物であることが証明される。

10

【0009】

ある当事者のアイデンティティをベリファイするにあたって、ベリファイする側は通常、質問（例えば、乱数）を送り、相手方には自身の証明書と質問に対する回答（すなわち、相手方の秘密鍵で暗号化された乱数）の送信を求める。回答と証明書が届いたら、ベリファイする側はまず、証明書の公開鍵が真正か否かを前述したプロセスでベリファイする。公開鍵の真正がベリファイされる場合、ベリファイする側は証明書の中にある公開鍵を使って回答を復号化し、その結果を当初送信した乱数に比較する。それらが一致する場合は相手方が正しい秘密鍵を所持していることを意味し、これをもって相手方は自身のアイデンティティを証明したことになる。証明書の中の公開鍵が真正でないか、あるいは復号化された回答が質問に一致しないと、認証は失敗に終わる。したがって、自身のアイデンティティを証明することを望む当事者は、証明書と対応する秘密鍵の両方を所持する必要がある。

20

【0010】

前述したメカニズムにより、ことによると互いを信用できない2つの当事者でも、前述したプロセスを用いて相手方の証明書の中にある相手方の公開鍵をベリファイすることによって信用を成立させることができる。国際電気通信連合（ITU）電気通信標準化部門（ITU-T）の勧告X.509は証明書の枠組みを定める規格書である。証明書とその運用に関する詳しい情報はこの規格書で確認できる。

30

【0011】

運営管理と大規模組織の便宜を図るため、ルートCAと呼ばれる上位CAが証明書発行の責務をいくつかの下位CAに委譲するとよい場合がある。例えば2レベル階層において、最上位のルートCAは下位CAの公開鍵が真正であることを証明するための下位CAに証明書を発行する。そして、下位CAは前述した登録プロセスを通じて当事者に証明書を発行する。ベリファイプロセスは証明書連鎖の頂点から始まる。ベリファイする側はまず、ルートCAの公開鍵（真正と判明）を使用して、下位CAの公開鍵の真性をベリファイする。下位CAの公開鍵の真性がベリファイされたら、下位CAから証明書の発行を受けた当事者の公開鍵の真性を、下位CAのベリファイ済み公開鍵を用いてベリファイできる。このように、ルートCAと下位CAとによって発行される証明書により、アイデンティティベリファイの対象となる当事者の2つの証明書からなる連鎖が形成される。

40

【0012】

勿論、証明書階層のレベルは2レベルを上回ることもあり、ルートCAを除く下位レベルのCAはその権限を上位CAから受け取り、上位CAによって発行された公開鍵を含む

50

証明書を所持する。したがって、相手方の公開鍵の真性をベリファイするには、ルートCAに至る経路、すなわち証明書の連鎖をたどる必要がある。換言すると、アイデンティティを立証するには、アイデンティティを証明する必要がある側が自身の証明書からルートCA証明書にかけて一連の証明書を提示する必要がある。

【0013】

前に指摘したように、ルート証明書と、CAへ発行される全ての証明書、例えば前述した証明書階層の中で下位CAへ発行される証明書は、公開される。今のところ、アイデンティティを証明するための証明書の提示には2通りの形式がある。最初の形式では、認証を受けようとする側がCAによって発行された自身の証明書を提示するだけであり、この証明書は証明書連鎖の中で最後の証明書にあたる。この証明書の発行元にあたるCAの公開鍵をベリファイする側が持っていない場合、CAの公開鍵を入手してベリファイを行うかどうかはベリファイする側次第となる。ベリファイする側は、下位CAの公開鍵をベリファイするために上位証明局の公開鍵が必要となる場合、証明書の中にある発行元の名前をもとに上位CAの公開鍵と証明書に至る経路をたどる必要がある。このプロセスは、ベリファイする側が、さらなるベリファイがなくとも真正であることが分かる公開鍵のCAに到達するまで続く。

【0014】

証明書認証の第2の形式では、認証を受けようとする側から連鎖内の証明書がすべて提示されるが、それらの証明書は特定の順序で提示されるとは限らない。ベリファイする側へ送信される連鎖の中での証明書の正確な順序に関する情報を、証明書と併せて、認証を受けようとする側が提示しても、この情報がメッセージの後ろの方にあるなら、ベリファイする側は、証明書連鎖全体が届くまで証明書の正確な順序を知ることができない。

【0015】

第1の証明書交換・ベリファイ形式では、ベリファイする側が不在の証明書にアクセスできることが前提になっている。不在の証明書を入手するためにコンピュータや携帯電話機等の装置でインターネット等のネットワークへアクセスすることはできても、これを果たすためにフラッシュメモリカード等の記憶装置そのものが使われたわけではない。

【0016】

第2の証明書交換・ベリファイ形式では、ベリファイする装置へ送信されるメッセージの中で全ての証明書が提示されるため、ベリファイする装置が証明書を入手する必要はない。しかし、証明書が特定の順序で送信されるとは限らず、連鎖における証明書の順序に関する情報はメッセージのどこか、例えばメッセージの末尾に現れる。これは、連鎖の中のいずれかの証明書をベリファイのために解析する前に、全ての証明書を受信し蓄積しなければベリファイにかかるないことを意味する。これはコンピュータ、PDA、携帯電話機等のホスト装置にとって問題にならないかもしれないが、記憶装置にとって問題になることがある。記憶装置の内蔵メモリ容量と処理能力があまりにも限られていると、長い証明書文字列を蓄積し効率よく解析することができない。

【0017】

前述した様々な課題と問題のため、記憶装置とホスト装置で現在使われているシステムで完全に満足のいくものはない。したがって、より良い特性を備える改良されたシステムの提供が望まれる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0018】

【特許文献1】米国仮特許出願第60/819,507号

【特許文献2】米国特許出願第11/313,870号

【特許文献3】米国仮特許出願第60/638,804号

【特許文献4】米国特許出願第11/314,411号

【特許文献5】米国特許出願第11/314,410号

【特許文献6】米国特許出願第11/313,536号

10

20

30

40

50

【特許文献 7】米国特許出願第 11 / 313,538 号
 【特許文献 8】米国特許出願第 11 / 314,055 号
 【特許文献 9】米国特許出願第 11 / 314,052 号
 【特許文献 10】米国特許出願第 11 / 314,053 号
 【特許文献 11】米国特許出願第 11 / 557,028 号
 【特許文献 12】米国特許出願第 11 / 557,010 号
 【特許文献 13】米国特許出願第 11 / 557,006 号
 【特許文献 14】米国特許出願第 11 / 557,026 号
 【特許文献 15】米国特許出願第 11 / 557,049 号
 【特許文献 16】米国特許出願第 11 / 557,056 号
 【特許文献 17】米国特許出願第 11 / 557,052 号
 【特許文献 18】米国特許出願第 11 / 557,051 号
 【特許文献 19】米国特許出願第 11 / 557,041 号
 【特許文献 20】米国特許出願第 11 / 557,039 号
 【発明の概要】
 【0019】

証明書連鎖は複数の連続する証明書文字列を含む。それぞれの文字列は少なくとも 1 つの証明書を含む。ベリファイする事業体にこれらの文字列が届くと、ベリファイする事業体はこれらの文字列を順次ベリファイする。証明書の文字列がベリファイと同じ順序で受信されるならば、前述した問題は回避される。このようなやり方で証明書の文字列を受信し、かつ完全な証明書連鎖を受信するならば、記憶装置を使って連鎖内の証明書の真性をベリファイすることは容易い。

【0020】

証明書連鎖の中で連続する証明書文字列がベリファイと同じ順序で順次受信されるなら、ある 1 つの証明書文字列を受信しベリファイした後には、この証明書文字列の中にある情報はもはや必要でなくなる。もうひとつの実施形態によると、受信されメモリ装置に蓄積された少なくとも 1 つの証明書文字列は、順序の中の後続する文字列で上書きできる。かくして、ベリファイにあたって連鎖内の証明書の蓄積に要する蓄積容量は格段に減らすことができる。

【0021】

ここで参照する特許、特許出願、記事、書籍、仕様書、規格書、その他の出版物、文書、物事はいずれも、あらゆる目的のためにその全体が本願明細書において参照により援用されている。援用する出版物、文書、または物事のいずれかと本願明細書の本文との間で用語の定義または使用に矛盾や食い違いがある場合、本願明細書における用語の定義または使用が優先するものとする。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図 1】本発明を例示するのに有用である、ホスト装置と通信するメモリシステムのプロック図である。

【図 2】本発明の種々の実施形態を例示するのに有用である、特定のパーティションと暗号化ファイルへのアクセスをアクセス方針と認証手続きとによって制御するメモリの種々のパーティションと種々のパーティションに記憶される非暗号化および暗号化ファイルとの概略図である。

【図 3】メモリ内の種々のパーティションを示すメモリの概略図である。

【図 4】本発明の種々の実施形態を例示するのに有用である、パーティション内のいくつかのファイルが暗号化される図 3 に示すメモリの種々のパーティションのファイルロケーションテーブルの概略図である。

【図 5】本発明の種々の実施形態を例示するのに有用である、アクセス制御記録グループ内のアクセス制御記録と対応する鍵参照符との概略図である。

【図 6】本発明の種々の実施形態を例示するのに有用である、アクセス制御記録グループ

10

20

30

40

50

とアクセス制御記録とによって形成されるツリー構造の概略図である。

【図 7】ツリーの形成プロセスを例示するための、アクセス制御記録グループからなる 3 つの階層ツリーを示すツリーの概略図である。

【図 8 A】システムアクセス制御記録を作成し、かつ使用する場合にホスト装置とメモリカード等のメモリ装置とによって実行されるプロセスを示すフローチャートである。

【図 8 B】システムアクセス制御記録を作成し、かつ使用する場合にホスト装置とメモリカード等のメモリ装置とによって実行されるプロセスを示すフローチャートである。

【図 9】種々の実施形態を例示するのに有用である、システムアクセス制御記録を使ってアクセス制御記録グループを作成するプロセスを示すフローチャートである。

【図 10】アクセス制御記録を作成するプロセスを示すフローチャートである。 10

【図 11】階層ツリーの一応用を例示するのに有用である、2 つのアクセス制御記録グループの概略図である。

【図 12】特定の権利を委譲するプロセスを示すフローチャートである。

【図 13】図 12 の委譲プロセスを例示するための、アクセス制御記録グループとアクセス制御記録との概略図である。

【図 14】暗号化および / または復号化の目的で鍵を作成するプロセスを示すフローチャートである。

【図 15】アクセス制御記録に従いアクセス権および / またはデータアクセス権限を削除するプロセスを示すフローチャートである。

【図 16】アクセス権および / またはアクセス権限が削除されたか、あるいは期限切れになつた場合にアクセスを要求するプロセスを示すフローチャートである。 20

【図 17 A】本発明の種々の実施形態の例示に有用である、認証ルール構造と暗号鍵アクセス許諾方針の構成を示す概略図である。

【図 17 B】本発明の種々の実施形態の例示に有用である、認証ルール構造と暗号鍵アクセス許諾方針の構成を示す概略図である。

【図 18】方針に従い被保護情報へのアクセスを制御する代替的な方法を示すデータベース構造のブロック図である。

【図 19】パスワードを用いた認証プロセスを示すフローチャートである。

【図 20】多数のホスト証明書連鎖を示す図である。

【図 21】多数のデバイス証明書連鎖を示す図である。 30

【図 22】一方向および相互認証方式のプロセスを示すプロトコル図である。

【図 23】一方向および相互認証方式のプロセスを示すプロトコル図である。

【図 24】本発明の一実施形態を例示するのに有用である、証明書連鎖の図である。

【図 25】本発明の別の実施形態を例示するための、メモリ装置へ最終証明書を送信する場合のホストによって送信される証明書バッファに先行する制御セクタ内の情報を示す表であつて、この証明書が証明書連鎖における最終証明書であることを伝える標示を示す。

【図 26】メモリカードがホスト装置を認証する認証方式でカードとホストのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図 27】メモリカードがホスト装置を認証する認証方式でカードとホストのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。 40

【図 28】ホスト装置がメモリカードを認証する認証方式でカードとホストのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図 29】ホスト装置がメモリカードを認証する認証方式でカードとホストのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図 30】本発明の別の実施形態を例示するための、メモリ装置に記憶された証明書失効リストがホスト装置によって検索される場合にホスト装置とメモリ装置とによってそれぞれ実行されるプロセスを示すフローチャートである。

【図 31】本発明の別の実施形態を例示するための、メモリ装置に記憶された証明書失効リストがホスト装置によって検索される場合にホスト装置とメモリ装置とによってそれぞれ実行されるプロセスを示すフローチャートである。 50

【図32】本発明のさらに別の実施形態を示すための、証明書失効リスト内のフィールドを示す証明書失効リストの図である。

【図33】証明書失効リストを使って証明書をベリファイするカードとホストのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図34】証明書失効リストを使って証明書をベリファイするカードとホストのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図35】カードがホストへ送信されるデータに署名し、かつホストからのデータを復号化するカードプロセスを示すフローチャートである。

【図36】カードがホストへ送信されるデータに署名する場合のホストプロセスを示すフローチャートである。

【図37】ホストが暗号化データをメモリカードへ送信する場合のホストプロセスを示すフローチャートである。

【図38】一般情報および非公開情報クエリのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図39】一般情報および非公開情報クエリのプロセスをそれぞれ示すフローチャートである。

【図40A】本発明の一実施形態を例示するため、ホスト装置へ接続されたメモリ装置（フラッシュメモリカード等）におけるシステムアーキテクチャの機能ブロック図である。

【図40B】図40AのSSMコアの内部ソフトウェアモジュールの機能ブロック図である。

【図41】使い捨てパスワードを生成するシステムのブロック図である。

【図42】使い捨てパスワード（OTP）シード提供とOTP生成とを示す機能ブロック図である。

【図43】シード提供段階を示すプロトコル図である。

【図44】使い捨てパスワード生成段階を示すプロトコル図である。

【図45】DRMシステムを示す機能ブロック図である。

【図46】ライセンスオブジェクトの中で鍵が提供される場合のライセンス提供とコンテンツダウンロードのプロセスを示すプロトコル図である。

【図47】再生操作のプロセスを示すプロトコル図である。

【図48】ライセンスオブジェクトの中で鍵が提供されない場合のライセンス提供とコンテンツダウンロードのプロセスを示すプロトコル図である。

【0023】

図面は、本発明の様々な実施形態の特徴を示すものである。説明を簡潔にするため、本願では同じ構成要素を同じ数字で標示する。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図1のブロック図は、本発明の様々な態様を実装できる代表的なメモリシステムを示す。図1に示すように、メモリシステム10は、中央演算処理装置（CPU）12と、バッファ管理部（BMU）14と、ホストインターフェイスモジュール（HIM）16と、フラッシュインターフェイスモジュール（FIM）18と、フラッシュメモリ20と、周辺アクセスモジュール（PAM）22とを含む。メモリシステム10は、ホストインターフェイスバス26とポート26aを通じてホスト装置24と通信する。フラッシュメモリ20はNANDタイプのものであってもよく、ホスト装置24のためのデータ記憶域を提供し、ホスト装置24はデジタルカメラ、パーソナルコンピュータ、個人用携帯情報端末（PDA）、MP3プレーヤ等のデジタルメディアプレーヤ、携帯電話機、セットトップボックス、その他のデジタル装置または家電品であってもよい。CPU12のソフトウェアコードもフラッシュメモリ20に記憶できる。FIM18は、フラッシュインターフェイスバス28とポート28aを通じてフラッシュメモリ20へ接続する。HIM16はホスト装置への接続に適している。周辺装置アクセスモジュール22はCPU12との通

信においてFIM、HIM、およびBMU等の適切なコントローラモジュールを選択する。一実施形態において、点線の枠内にあるシステム10の全構成要素をメモリカードまたはスティック10'等の単独装置で囲い込み、好ましくはこれに封入してもよい。メモリシステム10は脱着自在な状態でホスト装置24へ接続されるため、多数の異なるホスト装置からシステム10の内容にアクセスできる。

【0025】

以降の説明ではメモリシステム10をメモリ装置10と呼ぶ場合があり、あるいは単にメモリ装置または装置と呼ぶ場合がある。ここではフラッシュメモリを参照しながら本発明を例示するが、本発明は、磁気ディスク、光CD等のタイプの異なるメモリや他の書き換え可能な不揮発性メモリシステムにも応用できる。

10

【0026】

バッファ管理部14は、ホストダイレクトメモリアクセス(HDMA)32と、フラッシュダイレクトメモリアクセス(FDMA)34と、アービタ36と、バッファランダムアクセスメモリ(BRAM)38と、クリプトエンジン40とを含む。アービタ36は共有バスアービタであるため、常に1つのみのマスタまたはイニシエータ(HDMA32、FDMA34、またはCPU12)が稼動し、そのスレーブまたはターゲットはBRAM38である。アービタは、しかるべきイニシエータ要求をBRAM38へ振り向ける役割を果たす。HDMA32とFDMA34は、HIM16、FIM18、およびBRAM38、またはCPUランダムアクセスメモリ(CPU RAM)12a間でデータの転送を担当する。HDMA32の動作とFDMA34の動作は従来どおりであり、ここで詳述する必要はない。BRAM38は、ホスト装置24とフラッシュメモリ20との間で受け渡しされるデータを記憶するために使用する。HDMA32とFDMA34は、HIM16/FIM18およびBRAM38またはCPU RAM12a間でデータを転送し、さらにセクタの終了を指示する役割を果たす。

20

【0027】

メモリシステム10は、一実施形態において、暗号化および/または復号化に用いる鍵値を生成し、この値は、好ましくはホスト装置24等の外部装置にとって事实上アクセス不能である。代替的に、システム10の外部で、例えばライセンスサーバによって、鍵値を生成し、システム10へ送信することもできる。鍵値を生成する方法にかかわりなく、いったんシステム10に記憶された鍵値にアクセスできるものは認証済み事業体のみとなる。しかし、ホスト装置はメモリシステム10におけるデータの読み書きをファイルの形で行うため、暗号化と復号化は通常であればファイル単位で行われる。メモリ装置10は、タイプが異なる他の多数の記憶装置と同様に、ファイルを管理しない。メモリ20は、ファイルの論理アドレスを識別するファイルアロケーションテーブル(FAT)を記憶するが、このFATにアクセスし管理するのは通常であればホスト装置24であって、コントローラ12ではない。このため、ある特定のファイルのデータを暗号化する場合、コントローラ12はメモリ20におけるこのファイルのデータの論理アドレスをホスト装置に送信してもらう必要があり、このため、システム10はこのファイルのデータを見つけ、システム10のみが使用できる鍵値を使ってデータを暗号化および/または復号化できる。

30

【0028】

ファイルデータの暗号処理においてホスト装置24とメモリシステム10の双方が同じ鍵を参照するための名前を用意するため、ホスト装置は、システム10によって生成されるか、あるいはシステム10へ送信される各鍵値につき参照符を提供し、この参照符とは要するに鍵IDであってもよい。ホスト24は、システム10によって暗号処理される各ファイルに鍵IDを割り振り、システム10は、データの暗号処理に用いる各鍵値にホストから提供される鍵IDを割り振る。よって、ホストはデータの暗号処理を要求するときに、その要求を、鍵IDと、メモリ20から取り出すか、またはメモリ20に記憶するデータの論理アドレスと併せて、システム10へ送信する。システム10は鍵値を生成または受信し、ホスト24から提供される鍵IDをその値に割り振り、暗号処理を実行する。

40

50

メモリシステム 10 の動作を変える必要はなく、メモリシステム 10 は、鍵値に対する独占的アクセス等、鍵を使った暗号処理を完全に制御できる。換言すると、いったん鍵値がシステム 10 に記憶されるか、あるいはシステム 10 によって生成されたら、システムは、FAT の独占的制御によるファイルの管理をホスト 24 に任せつつ、暗号処理に用いる鍵値の管理を一手に引き受ける。鍵値がメモリシステム 10 に記憶された後、ホスト装置 24 はデータの暗号処理に用いる鍵値の管理に関与しない。

【0029】

ホスト 24 から提供される鍵 ID とメモリシステムへ送信されるか、あるいはメモリシステムによって生成される鍵値は、一実施形態において、これ以降「コンテンツ暗号化鍵」もしくは CEK と呼ぶ数量の 2 つの属性を形成する。ホスト 24 は 1 つ以上のファイルに鍵 ID を割り振ってもよく、組織化されていないデータあるいは完全なファイルの形に組織化されたデータばかりでなく何らかのやり方で組織化されたデータに鍵 ID を割り振る場合がある。

10

【0030】

システム 10 で保護されたコンテンツや領域にユーザまたはアプリケーションがアクセスするには、システム 10 に予め登録された信用証明を使って認証を受ける必要がある。信用証明はアクセス権に関連付けられ、この信用証明によって特定のユーザまたはアプリケーションにアクセス権が付与される。このような事前登録ではユーザまたはアプリケーションのアイデンティティおよび信用証明の記録をシステム 10 に記憶し、ユーザまたはアプリケーションによって判定されたそのようなアイデンティティおよび信用証明に応じてアクセス権が割り振られ、ホスト 24 を通じて提供される。事前登録が完了した後、メモリ 20 へのデータ書き込みを要求するユーザまたはアプリケーションは、自身のアイデンティティおよび信用証明と、データを暗号化するための鍵 ID と、暗号化されたデータを記憶するところの論理アドレスとを、ホスト装置を通じて提供する必要がある。システム 10 は鍵値を生成または受信し、ホスト装置から提供される鍵 ID をこの値に割り振り、書き込みデータの暗号化に用いる鍵値の鍵 ID をこのユーザまたはアプリケーションの記録またはテーブルに記憶する。そして、システム 10 はデータを暗号化し、ホストによって指定されたアドレスに暗号化されたデータを記憶するほか、生成または受信した鍵値を記憶する。

20

【0031】

メモリ 20 から暗号化データを読み出すことを要求するユーザまたはアプリケーションは、自身のアイデンティティおよび信用証明と、要求するデータの暗号化に使われた鍵の鍵 ID と、暗号化データが記憶されているところの論理アドレスとを提供する必要がある。システム 10 は、ホストから提供されたユーザまたはアプリケーションのアイデンティティおよび信用証明を自身の記録に記憶されたものに突き合せる。システム 10 は、それらが一致する場合、ユーザまたはアプリケーションから提供された鍵 ID と関連付けられた鍵値を自身のメモリから取り出し、ホスト装置が指定するアドレスに記憶されたデータを鍵値を用いて復号化し、復号化したデータをユーザまたはアプリケーションへ送信する。

30

【0032】

認証のための信用証明を暗号処理に用いる鍵の管理から分離することにより、異なる信用証明で共通のデータアクセス権を有することが可能となる。つまり、信用証明がそれ程異なる 1 グループのユーザまたはアプリケーションは同じ鍵にアクセスして同じデータにアクセスできても、このグループ以外のユーザはアクセスできない。1 グループ内のすべてのユーザまたはアプリケーションが同じデータにアクセスする場合でも、それらのユーザまたはアプリケーションの権利が依然として異なる場合がある。読み出し限定のアクセス権を有するものもあれば、書き込みアクセス権のみを有するものもあれば、両方を有するものもある。ユーザまたはアプリケーションのアイデンティティおよび信用証明と、アクセスできる鍵 ID と、各々の鍵 ID に関連するアクセス権との記録を維持するシステム 10 では、正式に認証されたホスト装置の管理下で鍵 ID を追加または削除したり、特

40

50

定のユーザまたはアプリケーションの鍵IDと関連付けられたアクセス権を変更したり、あるユーザまたはアプリケーションから別のユーザまたはアプリケーションにアクセス権を委譲できるほか、ユーザまたはアプリケーションの記録またはテーブルを削除または追加することもできる。記憶された記録では、特定の鍵へのアクセスにおいてセキュアチャネルを特定することができる。認証は、対称または非対称アルゴリズムとパスワードを使って果たすことができる。

【0033】

とりわけ重要なこととして、メモリシステム10の中で保護されたコンテンツは移動できる。鍵値へのアクセスがメモリシステムによって制御される実施形態において、メモリシステムまたはこのシステムを内蔵する記憶装置がある1つの外部システムから別の外部システムへ移される場合、そこに記憶されたコンテンツの安全は保たれる。鍵がメモリシステムによって生成されようが、メモリシステムの外から届くものであろうが、外部システムは、メモリシステムによって完全に統制されたやり方で認証されない限り、システム10のコンテンツにアクセスできない。そのとおりに認証された後でもアクセスはメモリシステムによって全面的に制御され、外部システムによるアクセスのあり方は、メモリシステムに予め設定された記録に従って制御される。このような記録に準拠しない要求は拒否される。

【0034】

コンテンツ保護の柔軟性を高めるため、これ以降パーティションと呼ぶメモリの特定領域が想定され、このパーティションには正式に認証されたユーザまたはアプリケーションのみがアクセスできる。これを前述した鍵方式のデータ暗号化機能と組み合わせることにより、システム10のデータ保護能力は向上する。図2に示すように、フラッシュメモリ20の記憶容量は、多数のパーティション、すなわちユーザ領域またはパーティションとカスタムパーティションに分割できる。ユーザ領域またはパーティションP0には、すべてのユーザまたはアプリケーションが認証なしでアクセスできる。ユーザ領域に記憶されたデータのビット値のすべてがいずれのアプリケーションまたはユーザでも読み書きできるが、読み出しデータが暗号化されている場合、復号化の権限を有していないユーザまたはアプリケーションは、ユーザ領域に記憶されたビット値表現の情報にアクセスできない。例えば、ユーザ領域P0に記憶されたファイル102および104がこれにあたる。106等のユーザ領域には暗号化されていないファイルも記憶され、すべてのアプリケーションおよびユーザがこれを読み出し、解釈できる。ファイル102および104等の暗号化されたファイルは錠前の記号を関連付けて表示されている。

【0035】

権限のないアプリケーションまたはユーザはユーザ領域P0で暗号化されたファイルを解釈できないが、そのようなアプリケーションまたはユーザであってもファイルを削除したり破壊したりすることは可能であり、用途によっては好ましくない場合がある。このため、メモリ20には、パーティションP1およびP2等の事前の認証なくしてアクセスできない被保護カスタムパーティションもある。この用途の実施形態に使える認証プロセスをこれより説明する。

【0036】

同じく図2に示されているように、メモリ20のファイルには様々なユーザまたはアプリケーションがアクセスする。そこで図2には、ユーザ1および2とアプリケーション1~4(装置上で実行)が示されている。これらの事業体は、これより説明する認証プロセスによって認証された後にメモリ20の被保護コンテンツへのアクセスが認められる。このプロセスでは、アクセスを要求する事業体をロール方式のアクセス制御のためにホスト側で識別する必要がある。そこでアクセスを要求する事業体はまず、「私はアプリケーション2であってファイル1を読み出したい」等の情報を供給することによって自身を識別する。コントローラ12はそのアイデンティティと、認証情報と、要求とを、メモリ20またはコントローラ12に記憶された記録に突き合せる。すべての要件が満たされる場合、そのような事業体にアクセスが認められる。図2に示すように、ユーザ1はパーティシ

10

20

30

40

50

ヨン P 1 のファイル 101 を読み書きでき、 P 0 ではファイル 106 に対する無制限の読み出し・書き込み権利を有しているが、これ以外に読み出し可能なファイルはファイル 102 および 104 のみである。他方、ユーザ 2 は、ファイル 101 および 104 へのアクセスを許可されないが、ファイル 102 に対する読み出し・書き込みアクセス権は有している。図 2 に示すように、ユーザ 1 および 2 のログインアルゴリズム (AES) は同じであるが、アプリケーション 1 および 3 のログインアルゴリズムはそれぞれ異なり (例えば、RSA と 001001) 、ユーザ 1 および 2 のものとも異なる。

【0037】

セキュアストレージアプリケーション (SSA) は本発明の一実施形態を例示するメモリシステム 10 のセキュリティアプリケーションであり、前述した機能の多くはこれを用いて実行できる。SSA はソフトウェアまたはコンピュータコードとして実装でき、メモリ 20 または CPU 12 の不揮発性メモリ (図示せず) に記憶されたデータベースが RAM 12a に読み込まれ、CPU 12 によって実行される。次の表には、SSA に言及する場合に用いる頭字語が記されている。

10

定義、頭字語、および略語

ACR	アクセス制御記録
AGP	ACR グループ
CBC	連鎖ブロック暗号
CEK	コンテンツ暗号化鍵
ECB	電子コードブック
ACAM	ACR 属性管理
PCR	権限制御記録
SSA	セキュアストレージアプリケーション
事業体	単独の実体を有し (ホスト側) 、 SSA にログインすることによりその機能を利用するもの

20

30

【0038】

SSA システムの説明

SSA の主な役割はデータの保護と保全とアクセス制御である。データとは、いくつかの大容量記憶装置に一目瞭然な状態で記憶される場合があるファイルである。SSA システムは記憶システムの上部に位置し、記憶されたホストファイルのためのセキュリティ層を加え、後述するセキュリティデータ構造を通じてセキュリティ機能を提供する。

【0039】

SSA の主な仕事は、メモリに記憶された (保護された) コンテンツに関わる様々な権利を管理することである。メモリアプリケーションは、複数の記憶コンテンツに対する複数のユーザおよびコンテンツ権利を管理する必要がある。ホストアプリケーションは提示されたドライブとパーティションをホスト側から看取するほか、記憶装置に記憶されたファイルの位置を管理し表現するファイルアロケーションテーブル (FAT) を看取する。

40

【0040】

この場合の記憶装置はパーティションに分割された NAND フラッシュチップを使用するが、他の可搬型記憶装置も使用でき、本発明の範囲内にある。これらのパーティションは一連の論理アドレスであり、その境界は開始アドレスと終端アドレスで区切られる。したがって、所望により、非表示のパーティションへのアクセスに制限を設けることができ、それにはソフトウェア (メモリ 20 に記憶されたソフトウェア等) によってそのような

50

境界内のアドレスにそのような制限を関連付ける。SSAは、自身が管理する論理アドレスの境界によってパーティションを完全に認識する。SSAシステムはパーティションを用いて権限を有していないホストアプリケーションからデータを物理的に保護する。ホストにとってのパーティションは、データファイルが記憶されるところの専有空間を規定するメカニズムである。これらのパーティションを公開する場合、記憶装置にアクセスできる者であれば誰でも装置におけるこれらのパーティションの存在を看取して認識し、パーティションを非公開にする場合もしくは非表示にする場合、選ばれたホストアプリケーションのみがこれらのパーティションにアクセスでき、記憶装置におけるこれらの存在をも認識できる。

【0041】

10

図3はメモリのパーティションP0、P1、P2、およびP3を示すメモリの概略図であり（言うまでもなく5つ以上のパーティションが使われることも、あるいは3つ以下のパーティションが使われることもある）、P0はいずれの事業体でも認証なしでアクセスできる公開パーティションである。

【0042】

20

非公開パーティション（P1、P2、またはP3等）の中にあるファイルへのアクセスは非表示にされる。ホストによるパーティションへのアクセスを阻止することにより、フラッシュ装置（例えば、フラッシュカード）はパーティションの中でデータファイルの保護を達成する。しかし、この種の保護は、非表示パーティションの中で論理アドレスに記憶されたデータへのアクセスに制限を設けることによって、非表示パーティションの中にあるすべてのファイルを囲い込むものである。換言すると、一連の論理アドレスに制限を関連付けるものである。そのパーティションへアクセスできるユーザ／ホストはいずれも、内部にあるすべてのファイルに無制限にアクセスできる。ファイル（またはファイル群）を互いに分離するため、SSAシステムは鍵と鍵の参照符すなわち鍵IDとを用いて別の保護・保全レベルをファイル（またはファイル群）単位で提供する。様々なメモリアドレスでデータを暗号化するのに用いられる鍵値の鍵参照符すなわち鍵IDは、暗号化データを収容する容器または領域にたとえることができる。このため、図4では、鍵IDと関連付けられた鍵値を用いて暗号化されたファイルを取り囲む領域として鍵参照符すなわち鍵ID（例えば、「鍵1」および「鍵2」）が示されている。

【0043】

30

図4を参照し、例えばファイルAは鍵IDで囲まれていないため、いずれの事業体でも認証なしでファイルAにアクセスできる。公開パーティションの中にあるファイルBはいずれの事業体でも読み出しや上書きを行えるが、その中のデータはID「鍵1」を有する鍵で暗号化されているため、このような鍵にアクセスできるこのような事業体でない限り、ファイルBの中にある情報にはアクセスできない。このような鍵値と鍵参照符すなわち鍵IDの使用は、前述したパーティションによる保護とは異なり、論理的な保護のみを提供する。つまり、パーティション（公開または非公開）にアクセスできるホストであればいずれでもそのパーティションの中で暗号化データを含むデータを読み書きできる。しかし、データは暗号化されているため、権限を有していないユーザはデータを壊すことしかできない。権限を有していないユーザは、好ましくは発覚することなくこのデータを変更できない。暗号化および／または復号化鍵へのアクセスを制限することにより、権限を有する事業体のみにデータの使用を認めることができる。P0ではファイルBおよびCも鍵ID「鍵2」を有する鍵を使って暗号化されている。

40

【0044】

データの機密保護と保全は、コンテンツ暗号化鍵（CEK）をCEK当たり1つずつ使用する対称暗号化法で提供できる。SSAの実施形態では、CEKの鍵値がフラッシュ装置（例えば、フラッシュカード）によって生成または受信され、内部でのみ使用され、外部に対して秘密に保たれる。暗号化されるデータでハッシュ計算を行うか、あるいは暗号を連鎖ブロック化することによってデータ保全を徹底することもできる。

【0045】

50

パーティション内のすべてのデータが異なる鍵によって暗号化され、異なる鍵IDが割り振られるわけではない。公開またはユーザファイルの中またはオペレーティングシステム領域（すなわち、FAT）の中で、論理アドレスに鍵または鍵参照符が割り振られない場合があり、この場合、パーティション自体にアクセスできる事業体であればいずれでもこれにアクセスできる。

【0046】

鍵やパーティションの作成や、パーティションにおけるデータの読み書きや、鍵の使用を望む事業体は、アクセス制御記録（ACR）を通じてSSAシステムにログインする必要がある。SSAシステムにおけるACRの特権はアクションと呼ばれる。どのACRでも3種類のアクション、すなわちパーティションおよび鍵/鍵IDの作成と、パーティションおよび鍵へのアクセスと、他のACRの作成/更新とを実行する権限を有することができる。

10

【0047】

ACRは、ACRグループすなわちAGPと呼ばれるグループに整理する。ACRの認証に成功するとSSAシステムがセッションを開放し、このセッションの中でACRのアクションを実行できる。ACRとAGPは、方針に従ってパーティションや鍵へのアクセスを制御するためのセキュリティデータ構造である。

【0048】

ユーザパーティション

SSAシステムは、ユーザパーティションとも呼ばれる1つ以上の公開パーティションを管理する。このパーティションは記憶装置上に存在し、記憶装置の標準的な読み出し・書き込みコマンドを通じてアクセスできるパーティションである。このパーティションのサイズと装置上でのこのパーティションの存在に関する情報は、好ましくはホストに対して非表示にしない。

20

【0049】

SSAシステムでは、標準的な読み出し・書き込みコマンドまたはSSAコマンドを通じてこのパーティションにアクセスできる。このパーティションへのアクセスは、好ましくは特定のACRに制限しない。しかし、SSAシステムの場合、ホスト装置はユーザパーティションへのアクセスを制限できる。読み出し・書き込みアクセスは個別に有効/無効にできる。4通りの組み合わせすべて（例えば、書き込み限定、読み出し限定（書き込み保護）、読み出しあり書き込み、アクセス不能）が可能である。

30

【0050】

SSAシステムでは、ACRを使ってユーザパーティションの中にあるファイルに鍵IDを割り振り、そのような鍵IDと関連付けられた鍵を使って個々のファイルを暗号化できる。ユーザパーティションの中にある暗号化ファイルへのアクセスとパーティションへのアクセス権設定は、SSAコマンドセットを使って行う。前述した機能はファイルの形に組織されていないデータにも当てはまる。

【0051】

SSAパーティション

これは、SSAコマンドでないとアクセスできない非表示（認証されていない者に対して非表示にされた）パーティションである。SSAシステムは好ましくは、ACRへのログインによって確立するセッション（後述）の中でアクセスが行われる場合を除き、ホスト装置によるSSAパーティションへのアクセスを許可しない。同様に、SSAは好ましくは、SSAパーティションの存在と、サイズと、アクセス権限とに関する情報を、その要求が確立されたセッションの中で発生する場合を除き、提供しない。

40

【0052】

パーティションに対するアクセス権はACR権限から検索される。SSAシステムにログインしたACRは他のACRとパーティションを共用できる（後述）。パーティションが作成されると、ホストはそのパーティションに参照名またはID（例えば、図3および4におけるP0~P3）を与える。この参照名は、このパーティションに対する以降の読

50

み出し・書き込みコマンドで使われる。

【0053】

記憶装置の分割

好ましくは、装置の使用可能な記憶容量のすべてをユーザパーティションとその時点で構成済みのSSAパーティションとに割り当てる。このため、再分割において既存のパーティションの再構成をともなうことがある。装置容量（全パーティションの合計サイズ）の正味の変化はゼロである。装置メモリ空間におけるパーティションのIDはホストシステムによって設定される。

【0054】

ホストシステムは、既存パーティションのいずれか1つを2つより小さいパーティションに再分割したり、2つの既存パーティション（隣接する場合とそうでない場合がある）を1つに併合したりすることができる。分割されたパーティションや併合されたパーティションの中のデータは、ホストの判断で消去するか、あるいは現状のまま残すことができる。

10

【0055】

記憶装置の再分割によってデータが（記憶装置の論理アドレス空間の中での消去や移動により）失われるおそれがあるため、SSAシステムは再分割において厳重な制限を課す。つまり、ルートAGP（後述）の中にあるACRにのみ再分割コマンドの発行が許され、これが参照できるパーティションは自身が所有するパーティションのみである。パーティションの中でデータがどのように構成されているかはSSAシステムには分からぬから（FATまたはその他のファイルシステム構造）、装置の再分割において構成を組み直す責任はホストにある。

20

【0056】

ユーザパーティションの再分割によって、ホストOSから見たこのパーティションのサイズやその他の属性は変化する。

【0057】

再分割の後、ホストシステムにはSSAシステムで存在しないパーティションをACRが参照していないことを確認する責任がある。これらのACRが適切に削除または更新されないと、不在パーティションに対してこれらのACRに代わって行われるアクセスの試みはシステムによって検出され、拒否される。削除される鍵や鍵IDについても同様の配慮がなされる。

30

【0058】

鍵、鍵ID、論理的保護

ある特定の非表示パーティションに書き込まれたファイルは公から非表示にされる。しかし、いったん事業体（敵対的な事業体、またはそうでない事業体）が情報を得てこのパーティションにアクセスすると、そのファイルは使用可能となり一目瞭然となる。そのファイルのさらなる安全確保のため、SSAは非表示パーティションでファイルを暗号化でき、このファイルの復号化に用いる鍵にアクセスするための信用証明は、好ましくはパーティションにアクセスするためのものとは異なるものにする。ファイルはホストによって全面的に制御され、管理されるため、ファイルにCEKを割り振ることには問題がある。これを解決するには、SSAが了解する何か、すなわち鍵IDにファイルを関連付ける。つまりSSAによって鍵が作成されたら、ホストはその鍵を使って暗号化されたデータに鍵IDを割り振る。鍵が鍵IDと併せてSSAに送られる場合、鍵と鍵IDを互いに関連付けることは容易い。

40

【0059】

鍵値と鍵IDは論理的セキュリティを提供する。特定の鍵IDが割り振られたデータはいずれも、その場所にかかわりなく、コンテンツ暗号化鍵（CEK）の同じ鍵値で暗号化され、ホストアプリケーションからは一意な参照名すなわち鍵IDが提供される。（ACR認証により）非表示パーティションにアクセスし、そのパーティション内にある暗号化ファイルの読み出しありまたは書き込みを望む事業体は、そのファイルに割り振られた鍵ID

50

にアクセスする必要がある。この鍵IDの鍵に対するアクセスを許諾する場合、SSAはこの鍵IDと関連付けられたCEKに鍵値をロードし、データを復号化してからホストへ送信するか、あるいはデータを暗号化してからフラッシュメモリ20に書き込む。一実施形態において、鍵IDと関連付けられたCEKの鍵値がSSAシステムによって無作為に作成され、SSAシステムによって維持される。SSAシステムの外でCEKの鍵値を知るか、あるいはアクセスする者はいない。外部から提供され外部で使用するのは参照符すなわち鍵IDのみであり、CEKの鍵値ではない。鍵値はSSAによって全面的に制御され、好ましくはSSAのみがこれにアクセスできる。代替的に、SSAシステムに鍵を提供することもできる。

【0060】

10

SSAシステムは、次の暗号モードのいずれか1つ（ユーザにより設定）を用いて鍵IDと関連付けられたデータを保護する（実際に使われる暗号アルゴリズムとCEKにおける鍵値はシステムの管理下にあって、外部には明かされない）。

- ・ブロックモード：データをブロックに分割し、それぞれのブロックを個別に暗号化する。このモードは一般的に安全性が低いとされ、辞書攻撃を被りやすいが、ユーザはデータブロックのいずれか1つにランダムにアクセスできる。

- ・連鎖モード：データをブロックに分割し、暗号化の過程で鎖状に繋ぎ合わせる。ブロックはいずれも、次のブロックの暗号化プロセスへの入力として使われる。安全性は高いとされているが、データの読み書きが最初から最後まで順次に行われるため、ユーザにとって容認しがたいオーバーヘッドが発生することがある。

- ・ハッシュモード：連鎖モードに、データ保全性ベリファイに用いるデータダイジェストの作成を加えたもの。

【0061】

20

ACRとアクセス制御

SSAは多数のアプリケーションを取り扱うように設計され、システムデータベースの中では、ノードからなるツリーとしてそれぞれのアプリケーションを表現する。ツリーのプランチ間のクロストークをなくすことによりアプリケーション間の相互排除を達成する。

【0062】

30

SSAシステムにアクセスする場合、事業体はシステムのいずれか1つのACRを通じて接続を確立する必要がある。SSAシステムは、接続する場合、ユーザが選ぶACRの規定に従ってログイン手続きを運営する。

【0063】

ACRはSSAシステムに至る個々のログイン地点である。ACRはログイン信用証明と認証方法を保持する。読み出し特権や書き込み特権を含むSSAシステムの中でのログイン権限もこの記録の中にある。これを示す図5には、同じAGPの中にn個のACRがある。これは、n個のACRのうちの少なくとも種々のACRが同じ鍵へのアクセス権を共有することを意味する。つまり、ACR#1とACR#nは鍵ID「鍵3」を有する鍵へのアクセス権を共有し、ここでACR#1とACR#nはACR-IDであって、「鍵3」は鍵の鍵IDであって、この鍵を用いて「鍵3」に関連するデータが暗号化される。複数ファイルまたは複数データ群の暗号化および/または復号化に同じ鍵を使うこともできる。

40

【0064】

SSAシステムは数通りのシステムログインをサポートし、認証アルゴリズムとユーザ信用証明は様々であってもよく、ログインに成功したユーザのシステムにおける特権も様々であってもよい。図5には様々なパスワードログインアルゴリズムと信用証明とが例示されている。ACR#1ではパスワードログインアルゴリズムとパスワードとが、信用証明として指定され、ACR#2ではPKI（公開鍵基盤）ログインアルゴリズムと公開鍵が信用証明として指定されている。したがって、事業体はログインにおいて有効なACRIDを提示するほか、適切なログインアルゴリズムと信用証明とを提示する必要がある

50

。

【0065】

SSAシステムのACRにログインした事業体の権限、すなわちSSAコマンドを使用する権利は、ACRと関連付けられた権限制御記録(PCR)の中で設定する。図5のPCRに示すように、ACR#1は「鍵3」と関連付けられたデータに対して読み出し限定権限を許諾し、ACR#2は「鍵5」と関連付けられたデータの読み出し権限と書き込み権限とを許諾する。

【0066】

読み出しや書き込みに使う鍵等の異なるACRがシステムで共通の利権・特権を有することがある。このため、共通する部分があるACRはAGP、すなわちACRグループにグループ分けする。ACR#1とACR#nはいずれも、鍵ID「鍵3」を有する鍵へのアクセス権がある。

10

【0067】

AGPとその中にあるACRは階層状のツリーの中で編制されるため、ACRは重要データの安全性を保つ安全鍵を作成できるほか、好ましくは自身の鍵ID/パーティションに対応する他のACR項目を作成できる。これらの子ACRは、その父、すなわち作成元と同じ権限を有するかそれよりも少ない権限を有することになり、父ACR自身が作成した鍵の権限が付与される場合がある。言うまでもなく、子ACRは自身が作成する任意の鍵に対するアクセス権限を取得する。これは図6に例示されている。AGP120の中にあるACRはいずれもACR122によって作成されたものであり、これらのACRのうちの2つは、「鍵3」と関連付けられたデータへのアクセス権限をACR122から継承している。

20

【0068】

AGP

SSAシステムへのログインにおいて、AGPとそのAGPの中にあるACRを指定する。

AGPはいずれも一意なID(参照名)を有し、SSAデータベースにおける該当する項目への索引として使われる。AGP名はAGPの作成時にSSAシステムに支給される。SSAは、支給されるAGP名がシステムに既に存在する場合に作成動作を拒否する。

30

【0069】

以降のセクションで説明するように、アクセス権限や管理権限の委譲に関わる制限事項はAGPを使って管理運営する。完全に独立した事業体、例えば2つの異なるアプリケーションまたは2つの異なるコンピュータユーザによるアクセスの制御運営は、図6の2つのツリーが果たす役割の1つである。ここで大切に得ることは、2つのアクセスプロセスが、たとえ同時に発生する場合でも、事実上互いに独立する(すなわち、事実上クロストークをなくす)ことである。これは、それぞれのツリーにおけるACRとAGPの認証、権限、追加作成等が他のツリーにおけるものと無関係であり、かつ他のツリーにおけるものに左右されないことを意味する。このため、SSAシステムを使用するメモリシステム10では、複数のアプリケーションを同時に処理できる。また、2つのアプリケーションが互いに自立的に2つの別々のデータ群(例えば、1組の写真と1組の歌)にアクセスすることも可能になる。これは図6に例示されている。図6の上部で、ツリーの中にあるノード(ACR)を通じてアクセスするアプリケーションまたはユーザにとって、「鍵3」、「鍵X」、および「鍵Z」と関連付けられたデータは写真であってもよい。図6の下部で、ツリーのノード(ACR)を通じてアクセスするアプリケーションまたはユーザにとって、「鍵5」および「鍵Y」と関連付けられたデータは歌であってもよい。AGPを作成したACRは、このAGPにACR項目がなく空になっている場合に限りこのAGPを削除できる。

40

【0070】

事業体にとってのSSAの入口：アクセス制御記録(ACR)

SSAシステムのACRは、事業体によるシステムログインのあり方を記述するもので

50

ある。SSAシステムにログインする事業体は、これから始まる認証プロセスに該当するACRを指定する必要がある。図5に示すように、ACRの中にある権限制御記録(PCR)は、ACRの認証を終えたユーザが実行できる許諾アクションを明らかにするものである。ホスト側事業体はすべてのACRデータフィールドを提供する。

【0071】

ACRへのログインに成功した事業体は、そのACRのパーティション・鍵アクセス権限やACAM権限(後述)を照会できる。

ACR ID

SSAシステムの事業体はログインプロセスを開始するときに、そのログイン方法に該当するACR IDを指定する必要がある(ACRが作成される場合にホストより支給される)ので、SSAは正しいアルゴリズムを準備し、すべてのログイン条件が満たされたら正しいPCRを選択する。ACR IDはACRの作成時にSSAシステムに提供される。

10

【0072】

ログイン / 認証アルゴリズム

事業体によって使われるログイン手続きと、ユーザのアイデンティティを証明する場合に必要となる信用証明は、認証アルゴリズムによって決まる。手続きなし(信用証明なし)からパスワードに基づく手続き、対称暗号法か非対称暗号法に基づく双方向認証プロトコルまで、SSAシステムは数通りの標準的なログインアルゴリズムをサポートする。

20

【0073】

信用証明

事業体の信用証明はログインアルゴリズムに対応し、SSAがユーザをベリファイし認証するのに使われる。パスワード認証のためのパスワード/PIN番号やAES認証のためのAES鍵等は信用証明の一例であり得る。信用証明のタイプ/書式(PIN、対称鍵等)は予め決まり、認証モードから検索され、ACRの作成時にSSAシステムに提供される。SSAシステムはこれら信用証明の設定、配布、管理に関与しないが、例外としてPKI方式の認証では装置(例えば、フラッシュカード)を使ってRSA等の鍵対を生成でき、証明書生成のための公開鍵をエクスポートできる。

30

【0074】

権限制御記録(PCR)

PCRは、SSAシステムにログインしACRの認証プロセスに合格した後の事業体に対する許諾事項を明らかにするものである。権限には、パーティションおよび鍵の作成権限と、パーティションおよび鍵へのアクセス権限と、事業体-ACR属性の管理権限の3種類がある。

40

【0075】

パーティションへのアクセス

PCRのこの部分には、ACR段階を首尾よく完了した事業体からアクセスできるパーティションのリストが入る(SSAシステムへ提供されるパーティションのIDを使用)。パーティションごとに書き込み限定または読み出し限定にアクセスのタイプが制限される場合があったり、あるいは完全書き込み/読み出しアクセス権が指定される場合もある。図5のACR #1はパーティション #2にアクセスできてもパーティション #1にはアクセスできない。PCRの中で指定される制限はSSAパーティションと公開パーティションとに適用される。

【0076】

公開パーティションには、SSAシステムをホストする装置(例えば、フラッシュカード)に対する通常の読み出しおよび書き込みコマンドでアクセスするか、あるいはSSAコマンドでアクセスする。公開パーティションを制限する権限を有するルートACR(後述)が作成されると、このルートACRはその権限を自身の子に渡すことができる。ACRは、好ましくは通常の読み出しおよび書き込みコマンドによる公開パーティションへのアクセスのみを制限できる。SSAシステムのACRは、好ましくはこれが作成されると

50

きにのみ制限できる。公開パーティションに対する読み出し／書き込み権限を ACR が得た後、好ましくはその権限は剥奪できない。

【0077】

鍵IDアクセス

PCR のこの部分には、事業体のログインプロセスによって ACR 方針が満たされた場合に該当する事業体からアクセスできる、鍵ID のリスト（ホストから SSA システムへの提供）と関連付けられたデータが入る。PCR に記載されたパーティション内のファイルには指定された鍵ID が割り振られる。デバイス（例えば、フラッシュカード）の論理アドレスに鍵ID は割り振られないため、ある特定の ACR に対して 2 つ以上のパーティションがある場合、それらのパーティションのいずれかの中にはファイルがある。PCR の中に指定された鍵ID はそれぞれ異なる 1 組のアクセス権を有することができる。鍵ID によって指示されるデータへのアクセスは、書き込み限定または読み出し限定に制限される場合があったり、あるいは完全書き込み／読み出しアクセス権が指定される場合もある。

【0078】

ACR 属性管理 (ACAM)

このセクションでは ACR のシステム属性が変更できる場合について説明する。

SSA システムで許可され得る ACAM アクションは次のとおりである。

1. AGP と ACR の作成／削除／更新

2. パーティションと鍵の作成／削除

3. 鍵およびパーティションに対するアクセス権の委譲

父 ACR は、好ましくは ACAM 権限を編集できない。この場合、好ましくは ACR の削除と再作成が必要となる。また、ACR によって作成された鍵ID に対するアクセス権限は、好ましくは剥奪できない。

【0079】

ACR には他の ACR や AGP を作成する容量があつてもよい。ACR を作成するということは、作成元が所有する ACAM 権限の一部または全部が作成された ACR へ委譲されることを意味する場合がある。ACR を作成する権限を有するということは、次のアクションの権限を有することを意味する。

1. 子の信用証明を設定し編集する - 作成元 ACR によって一旦設定された認証方法は、好ましくは編集できない。子向けに予め設定された認証アルゴリズムの範囲内で信用証明を変更してもよい。

2. ACR を削除する。

3. 作成権限を子 ACR へ委譲する（よって孫ができる）。

【0080】

他の ACR を作成する権限を有する ACR は、これが作成する ACR に遮断解除権限を委譲する権限を有する（しかし、ACR の遮断を解除する権限がない場合もある）。父 ACR は解除 ACR の参照符を子 ACR の中に入れる。

【0081】

父 ACR は、自身の子 ACR を削除する権限を有する唯一の ACR である。ACR が作成した下位 ACR を削除すると、この下位 ACR から生まれたすべての ACR も自動的に削除される。ACR を削除すると、その ACR によって作成された鍵ID とパーティションはすべて削除される。

例外として、ACR が自身の記録を更新できる場合が 2 つある。

1. 作成元 ACR によって設定されたパスワード／PIN でも、それらを含む ACR によってのみ更新できる。

2. ルート ACR は自分自身と自分が所属する AGP とを削除できる。

【0082】

鍵・パーティションアクセス権の委譲

ACR とその AGP は階層状のツリーの中で構成され、ルート AGP とその中にある A

10

20

30

40

50

C R はツリーの最上部に位置する（例えば、図 6 のルート A G P 1 3 0 および 1 3 2）。SSA システムの中には数本の A G P ツリーが存在することがあるが、それらは互いに完全に独立している。A G P の中にある A C R は、自身の鍵に対するアクセス権限を、同じ A G P の中にある全 A C R とそれらによって作成されるこの全 A C R に委譲できる。鍵を作成する権限は、好ましくはその鍵を使用するためのアクセス権限を委譲する権限を含む。

【 0 0 8 3 】

鍵に対する権限は 3 種類に分かれる。

1. アクセス：鍵に対するアクセス権限、すなわち読み出しと書き込みとを設定する。
2. 所有：当然ながら、鍵の所有者はその鍵を作成した A C R である。この所有権は、ある 1 つの A C R から別の A C R (同じ A G P の中にあるか、あるいは子 A G P の中にある A C R) へ委譲できる。鍵の所有権は、鍵を削除する権限のほかに、鍵に対する権限を委譲する権限を提供する。

3. アクセス権委譲：この権限により、A C R は自身が保持する権利を委譲できる。A C R は、自身が作成したパーティションのほかに、自身が所有するアクセス権限の対象となる他のパーティションに対するアクセス権限を委譲できる。

権限を委譲するには、パーティションの名前と鍵 I D を指定された A C R の P C R に追加する。鍵のアクセス権限を委譲するには、鍵 I D を使っても、あるいは委譲する側の A C R のすべての作成された鍵がアクセス権限の対象となてもよいことを表明する。

【 0 0 8 4 】

A C R の遮断と解除

システムによる事業体の A C R 認証プロセスが失敗すると、A C R の遮断カウンタが増加する場合がある。一定の最大失敗認証数 (M A X) に達すると、SSA システムによって A C R は遮断されることになる。

遮断された A C R は、この遮断された A C R から参照する別の A C R によって解除できる。この解除された A C R に対する参照は、その作成元にたる A C R によって設定される。解除された A C R は、好ましくは遮断された A C R の作成元と同じ A G P の中にあり、「解除」権限を有する。

システムの中でこれ以外の A C R は遮断された A C R を解除できない。遮断カウンタがある A C R でも解除 A C R がなければ、遮断された場合に解除できない。

【 0 0 8 5 】

ルート A G P - アプリケーションデータベースの作成

SSA システムは複数のアプリケーションを処理し、各アプリケーションのデータを分離するように設計されている。アプリケーションデータを識別し、かつ分離する場合には A G P システムのツリー構造がメインのツールとして用いられる。ルート A G P はアプリケーション SSA データベースツリーの先端に位置し、いくぶん異なる挙動ルールに準拠する。SSA システムでは数個のルート A G P を構成できる。図 6 には 2 つのルート A G P 1 3 0 および 1 3 2 が示されている。当然、これよりも少ない A G P やこれよりも多い A G P が使われる場合があり、本発明の範囲内にある。

新規アプリケーションのための装置（例えば、フラッシュカード）の登録および / または装置の新規アプリケーションの信用証明発行は、装置に新たな A G P / A C R ツリーを追加する過程で行う。

【 0 0 8 6 】

SSA システムはルート A G P (ならびにルート A G P の全 A C R とその権限) を作成する場合に 3 通りのモードをサポートする。

1. オープンモード：いずれのユーザまたは事業体でも認証なしで、あるいはシステム A C R (後述) を通じて認証されたユーザ / 事業体が、新規ルート A G P を作成できる。オープンモードによるルート A G P の作成は、セキュリティ対策なしですべてのデータ転送がオープンチャネル（発行機関のセキュア環境内）で行われる場合と、システム A C R 認証（ Over The Air (O T A) と後発行手順）を通じて確立するセキュアチ

10

20

30

40

50

チャネルを通じて行われる場合とがある。

システム ACR が構成されず（オプションとして）、ルート AGP 作成モードをオープンに設定する場合に選べるオプションはオープンチャネルのみである。

2. 制御モード：システム ACR を通じて認証された事業体のみが新規ルート AGP を作成できる。システム ACR が構成されなければ、SSA システムをこのモードに設定することはできない。

3. ロックモード：ルート AGP の作成は無効になり、さらなるルート AGP をシステムに加えることはできない。

【0087】

この機能は 2 つの SSA コマンドで制御する（これらのコマンドはいずれのユーザ / 事業体でも認証なしで使用できる）。 10

1. 方法構成コマンド：3 通りのルート AGP 作成モードのいずれか 1 つを使用する形に SSA システムを構成するために使用する。オプションから制御へ、制御からロックへのモード変更のみが可能である（つまり、SSA システムが現在制御モードに構成されている場合、ロックモードにしか変更できない）。

2. 方法構成固定コマンド：方法構成コマンドを無効にし、現在選択されている方法で永続的に固定するために使用する。

【0088】

作成されたルート AGP は特別な初期化モードに入り、ACR の作成、構成（ルート AGP の作成に適用されたものと同じアクセス制限を使用）が可能になる。ルート AGP 構成プロセスの最後に事業体がこれを明示的に作動モードに切り替えると、既存の ACR は更新できなくなり、ACR を追加で作成できなくなる。 20

【0089】

標準モードに入ったルート AGP を削除するには、その ACR のうち、ルート AGP の削除する権限が付与された ACR を通じてシステムにログインしなければならない。特別の初期化モードのほかに、これもルート AGP の例外である。これは好ましくは、次のツリーレベルにある AGP ではなく自身の AGP を削除する権限を有する ACR を含んでもよい唯一の AGP である。

ルート ACR と標準 ACR との 3 番目にして最後の違いは、パーティションを作成し削除する権限を有し得るシステム内で唯一の ACR であるということである。 30

【0090】

SSA システム ACR

システム ACR は次に記す 2 つの SSA 操作に使用される。

1. 不利な状況の中でセキュアチャネルの保護下で ACR / AGP ツリーを作成する。
2. SSA システムをホストする装置を識別し、認証する。

好ましくは SSA の中でシステム ACR は 1 つのみであってもよく、いったん設定されたシステム ACR は好ましくは変更できない。システム ACR を作成するときにシステム認証は必要なく、必要なものは SSA コマンドのみである。システム ACR 作成機能は無効にできる（ルート AGP 作成機能と同様）。好ましくは 1 つのみのシステム ACR が認められるため、システム ACR 作成コマンドはシステム ACR の作成後には作用しない。 40

【0091】

システム ACR はその作成プロセスでは機能しない。作成が完了したら、システム ACR が作成準備が整ったことを伝える専用のコマンドを発行する必要がある。好ましくはこの時点でのシステム ACR の更新や差し替えは行えない。

【0092】

システム ACR は SSA でルート ACR / AGP を作成する。システム ACR は、ホストがルートレベルに満足し遮断するまでルートレベルを追加 / 変更する権限を有する。ルート AGP を遮断すると、基本的にはシステム ACR とのつながりは絶たれ、改竄不能となる。この時点でルート AGP とその中の ACR は誰も変更 / 編集できない。これは SSA コマンドで果たす。ルート AGP 作成を無効にする作用は永続し、元に戻すことは

10

20

30

40

50

できない。図7には、システムACRが関わる前述した機能が示されている。システムACRを使って3通りのルートAGPが作成されている。図7でシステムACRをルートAGPに結ぶ点線で示すように、これらのルートAGPが作成された後のある時点で、システムACRからルートAGPを遮るSSAコマンドがホストから送信され、ルートAGP作成機能は無効になる。これで3つのルートAGPは改竄不能となる。ルートAGPが遮断される前か後に、3つのルートAGPを使って子AGPを作ることにより、3つの別々のツリーが形成されている。

【0093】

前述した機能は、コンテンツの所有者がコンテンツを使ってセキュア製品を構成する場合に優れた柔軟性を提供する。セキュア製品は「発行」する必要がある。発行とは、装置がホストを識別しホストが装置を識別するための識別鍵を出すプロセスである。ホストは装置（例えば、フラッシュカード）を識別することにより、この秘密を信用できるかどうかを判断できる。一方、装置はホストを識別することにより、ホストが可能な範囲でのみセキュリティ方針を実施することができる（特定のホストコマンドを許諾し実行する）。

【0094】

複数のアプリケーションに対応するように設計された製品は、様々な識別鍵を有することになる。製品は「前発行」するか（出荷に先立つ製造中に鍵を記憶する）、あるいは「後発行」する（出荷後に新たな鍵を追加する）。後発行の場合、ある種の親鍵または装置レベル鍵をメモリ装置（例えば、メモリカード）に入れる必要があり、この鍵は、装置へのアプリケーションの追加が許される事業体を識別するために使われる。

【0095】

前述した機能により後発行を有効／無効にするように製品を構成できる。加えて、後発行構成は出荷の後に安全に果たすことができる。装置は、前述した親鍵または装置レベル鍵のほかには鍵のない状態で小売製品として購入され、新たな所有者により、さらなる後発行アプリケーションを有効または無効にするように構成できる。

【0096】

このようにシステムACR機能は前述した目的を達成するための能力を提供する。

- ・システムACRがないメモリ装置の場合はアプリケーションを自由に無制限に追加できることになる。
- ・システムACRがないメモリ装置はシステムACRの作成を無効にするように構成でき、これは新規アプリケーションの追加を制御できないことを意味する（新規ルートAGP作成機能も無効にする場合を除く）。
- ・システムACRがあるメモリ装置の場合はシステムACR信用証明を使った認証手続きで確立されるセキュアチャネル経由でアプリケーションを追加できる。
- ・システムACRがあるメモリ装置は、アプリケーションが追加される前か、あるいは追加された後にアプリケーション追加機能を無効にするように構成できる。

【0097】

鍵IDリスト

鍵IDは具体的なACR要求に従って作成されるが、メモリシステム10でこれを使用するのはSSAシステムのみである。鍵IDの作成時に作成元ACRから提供されるか、あるいは作成元ACRへ提供されるデータは次のとおりである。

1. 鍵ID：このIDはホストを通じて事業体から提供され、以降の読み出しアクセスや書き込みアクセスで、鍵と、その鍵を使って暗号化または暗号化されるデータとを参照するために使われる。

2. 鍵暗号およびデータ保全モード（後述する前述したロック、連鎖、およびハッシュモード）

【0098】

ホストから提供される属性に加えて、SSAシステムは次のデータを管理する。

1. 鍵IDの所有者：所有者にあたるACRのID。作成された鍵IDの所有者は作成

10

20

30

40

50

元 A C R である。しかし、鍵 I D の所有権は別の A C R に譲渡できる。好ましくは、鍵 I D の所有権を譲渡し、かつ鍵 I D を委譲できるものは鍵 I D の所有者のみである。鍵のアクセス権限の委譲とこれらの権利の失効を行えるのは鍵 I D の所有者か、または委譲権限を有するその他の A C R である。S S A システムは、これらの操作のいずれかが試みられるときに、操作を要求する A C R にその権限が付与されている場合に限り操作を許諾することになる。

2. C E K : この C E K の鍵値は、鍵 I D が割り振られたコンテンツまたは鍵 I D によって指示されるコンテンツの暗号化に使われる。鍵値は、S S A システムによって生成される 128 ビット A E S ランダム鍵であってもよい。

3. M A C および I V 値 : 連鎖ロック暗号 (C B C) 符号化アルゴリズムで使われる動的情報 (メッセージ認証コードと開始ベクトル) 。

【 0 0 9 9 】

図 8 A ~ 図 16 のフローチャートを参照しながら S S A の様々な機能を例示するが、これらの図でステップの左側に記された「 H 」はホストによって実行される操作を意味し、「 C 」はカードによって実行される操作を意味する。メモリカードを参照しながら S S A 機能を例示するが、物理的形態が異なるメモリ装置にもこれらの機能が当てはまることが理解できる。システム A C R を作成するため、ホストはメモリ装置 10 の S S A に向けてシステム A C R 作成コマンドを発行する (ブロック 202) 。装置 10 はこれに応じてシステム A C R が既に存在するかどうかをチェックする (ブロック 204 、菱形 206) 。装置 10 はこれが既に存在する場合に失敗ステータスを返し、停止する (長円形 208) 。メモリ 10 はこれが既に存在しない場合にシステム A C R の作成が許可されるかどうかをチェックし (菱形 210) 、許可されない場合は失敗ステータスを返す (ブロック 212) 。従って、例えば、必要なセキュリティ機能が事前に決まるので、システム A C R が必要とされない場合等、装置発行者がシステム A C R の作成を許可しない場合もある。許可される場合、装置 10 は O K ステータスを返し、ホストからシステム A C R 信用証明が届くのを待つ (ブロック 214) 。ホストは S S A ステータスをチェックし、システム A C R の作成が許可されていることを装置 10 が伝えているかどうかをチェックする (ブロック 216 と菱形 218) 。作成が許可されないか、あるいはシステム A C R が既に存在する場合、ホストは停止する (長円形 220) 。システム A C R の作成が許可されていることを装置 10 が伝える場合、ホストはそのログイン信用証明を設定する S S A コマンドを発行し、装置 10 へ送信する (ブロック 222) 。装置 10 は受信した信用証明でシステム A C R 記録を更新し、O K ステータスを返す (ブロック 224) 。ホストはこのステータス信号に応じて、システム A C R の準備が整っていることを示す S S A コマンドを発行する (ブロック 226) 。これに応じて装置 10 はシステム A C R をロックするので、システム A C R の更新や差し替えはできなくなる (ブロック 228) 。これによりシステム A C R の機能と、ホストに対して装置 10 を識別するためのアイデンティティとが固定される。

【 0 1 0 0 】

新規ツリー (新規ルート A G P および A C R) の作成手順は、それらの機能が装置でどのように構成されているかによって決まる。図 9 は、その手順を説明するものである。ホスト 24 とメモリシステム 10 はいずれもこの手順をたどる。新規ルート A G P の追加が完全に無効になっている場合、新規ルート A G P は追加できない (菱形 246) 。これが有効になっているが、システム A C R が要求される場合、ホストはルート A G P 作成コマンドの発行 (ブロック 254) に先立ちシステム A C R を通じて認証し、セキュアチャネルを確立する (菱形 250 、ブロック 252) 。システム A C R が要求されない場合 (菱形 248) 、ホスト 24 は認証なしでルート A G P 作成コマンドを発行でき、ブロック 254 へ進む。ホストは、システム A C R が存在する場合、たとえこれが要求されない場合でも、これを使用することがある (フローチャートには示されていない) 。装置 (例えば、フラッシュカード) は、新規ルート A G P 作成機能が無効になっている場合に新規ルート A G P を作成する試みを拒否し、システム A C R が要求される場合に認証なしで新規ル

10

20

30

40

50

ート A G P を作成する試みを拒否する（菱形 246 および 250）。ブロック 254 で新たに作成される A G P と A C R は作動モードに切り替わるので、その A G P の中にある A C R の更新や変更はできなくなり、A G P へ A C R を追加することもできなくなる（ブロック 256）。ここでオプションとしてシステムはロックされるので、ルート A G P は追加で作成できなくなる（ブロック 258）。点線の枠 258 は、このステップがオプションのステップであることを示す表記法である。本願の図のフローチャートにて点線で示された枠はいずれもオプションのステップである。このように、コンテンツの所有者は正当なコンテンツを含む本物のメモリ装置を装う違法な目的に装置 10 を利用できないようにすることができる。

【0101】

10

A C R（前述したルート A G P の中にある A C R とは別の A C R）を作成するには、図 10 に示すように、A C R を作成する権利を有する A C R から開始できる（ブロック 270）。ホスト 24 を通じて入ることを試みる事業体は、入口にあたる A C R のアイデンティティと作成したいがための必要となる属性のすべてを含む A C R とを提供する（ブロック 272）。SSA は A C R アイデンティティの一致をチェックし、さらにそのアイデンティティを有する A C R に A C R を作成する権限があるかどうかをチェックする（菱形 274）。要求が証明される場合、装置 10 の SSA は A C R を作成する（ブロック 276）。

【0102】

20

図 11 の 2 つの A G P は、図 10 の方法を使用するセキュリティアプリケーションで役に立つツリーを例示するものである。従って、マーケティング A G P の中でアイデンティティ m1 を有する A C R には、A C R を作成する権限がある。A C R m1 は、鍵 ID 「マーケティング情報」と関連付けられたデータと鍵 ID 「価格リスト」と関連付けられたデータを鍵を使って読み書きする権限も有する。これにより、図 10 の方法を用いて 2 つの A C R s1 および s2 を含む販売 A G P を作成する。A C R s1 および s2 には鍵 ID 「価格リスト」と関連付けられた価格データにアクセスするための鍵の読み出し権限のみあるが、鍵 ID 「マーケティング情報」と関連付けられたデータにアクセスする場合に必要となる鍵の権限はない。このように、A C R s1 および s2 を有する事業体は、価格データを読み出されてもこれを変更することはできず、さらにマーケティングデータにはアクセスできない。一方、A C R m2 には A C R を作成する権限がなく、鍵 ID 「価格リスト」と鍵 ID 「マーケティング情報」と関連付けられたデータにアクセスするための鍵の読み出し権限のみを有する。

30

【0103】

従って、アクセス権は前述したやり方で委譲でき、m1 は価格データを読み出す権利を s1 および s2 に委譲する。これは特に大規模なマーケティング組織や販売組織が関わる場合に有用である。しかし、販売員が 1 名～少数であれば図 10 の方法を使う必要はない場合がある。代わりに、図 12 に示すように、A C R から同じ A G P の下位レベルまたは同じレベルに位置する A C R にアクセス権を委譲できる。事業体はまず、その A G P のツリーに入るため、ホストを通じてツリーの中の A C R を前述したように指定する（ブロック 280）。次に、ホストは A C R と委譲する権利を指定する。SSA はツリーでこの A C R をチェックし、指定された別の A C R に権利を委譲する権限がこの A C R にあるかどうかをチェックする（菱形 282）。権限があるなら権利は委譲され（ブロック 284）、そうでないなら停止する。図 13 はその結果を示す。この場合、A C R m1 には読み出し権限を A C R s1 に委譲する権限があるため、委譲の後、s1 は鍵を使って価格データにアクセスできるようになる。これは、m1 が価格データにアクセスするための権利またはそれ以上の権利を有し、さらにそれを委譲する権限を有する場合に果たすことができる。m1 は、一実施形態において、委譲の後にそのアクセス権を保持する。好ましくは、時間やアクセス数を制限するなどにより（永続的にではなく）一定の条件のもとでアクセス権を委譲する。

40

【0104】

50

図14は、鍵と鍵IDを作成するプロセスを示す。事業体はACRを通じて認証を受ける（ブロック302）。事業体は、ホストによって指定されたIDによる鍵の作成を要求する（ブロック304）。SSAは、指定されたACRにその権限があるかどうかをチェックする（菱形306）。例えば、ある特定のパーティションにあるデータにアクセスするために鍵が使われる場合、SSAはそのパーティションにACRがアクセスできるかどうかをチェックすることになる。ACRにその権限がある場合、メモリ装置10はホストから提供された鍵IDと関連付けられた鍵値を作成し（ブロック308）、鍵IDをACRに記憶し、鍵値をメモリ（コントローラ関連メモリまたはメモリ20のいずれか）に記憶し、事業体から提供された情報に従って権利と権限を付与し（ブロック310）、付与された権利および権限で該当するACRのPCRを修正する（ブロック312）。従って、読み出しあり書き込み権限、同じAGPの中にある他のACRまたは下位レベルのACRに委譲し共有する権利、鍵の所有権を譲渡する権利等、鍵の作成元はすべての権利を有する。

10

【0105】

図15に示すように、ACRはSSAシステムの中にある別のACRの権限（またはACRの存在そのもの）を変更できる。事業体はこれまでどおりACRを通じてツリーに入る場合がある。この場合は事業体の認証が行われ、事業体はACRを指定する（ブロック330、332）。事業体はターゲットACRの削除またはターゲットACRの権限の削除を要求する（ブロック334）。指定されたACRまたはその時点でアクティブなACRにその権利があるなら（菱形336）、ターゲットACRを削除し、あるいはそのような権限を削除するためにターゲットACRのPCRを変更する（ブロック338）。これが認可されない場合、システムは停止する。

20

【0106】

前述したプロセスの後、ターゲットはプロセスの前にアクセスできたデータにアクセスできなくなる。図16に示すように、かつて存在したACR-IDはもはやSSAに存在しないため、ターゲットACRに入ることを試みる事業体は認証プロセスの失敗に気づくので、アクセス権は拒否される場合がある（菱形352）。ACR-IDが削除されていないと仮定した場合、事業体はACRを指定し（ブロック354）、鍵IDおよび/または特定のパーティションのデータを指定し（ブロック356）、SSAはそのようなACRのPCRに従って鍵IDまたはパーティションアクセス要求が許可されるかどうかをチェックする（菱形358）。権限が削除されているか、あるいは失効している場合、要求は再度却下される。そうでない場合、要求は許諾される（ブロック360）。

30

前述したプロセスは、ACRとそのPCRが別のACRによって変更された場合であれ、あるいは初めからそのように構成されていた場合であれ、被保護データに対するアクセスが装置（例えば、フラッシュカード）によってどのように管理されるかを説明するものである。

【0107】

セッション

SSAシステムは、同時にログインする複数のユーザを処理するように設計されている。この機能を使用する場合、SSAによって受信されるコマンドには特定の事業体が対応し、コマンドは、この事業体の認証に用いるACRに要求された動作を行う権限がある場合に限り実行される。

40

【0108】

複数の事業体はセッションのコンセプトによってサポートされる。セッションは認証プロセスで確立し、SSAシステムによってセッションidが割り当てられる。セッションidはシステムへのログインに使われたACRに内部で関連付けられ、事業体へエクスポートされ、それ以降のSSAコマンドで使われる。

【0109】

SSAシステムは、2通りのセッション、すなわちオープンセッションとセキュアセッションとをサポートする。認証プロセスと関連付けられたセッションのタイプはACRの

50

中で設定される。SSAシステムは、認証の施行と同様のやり方でセッション確立を施行する。事業体の権限はACRで設定されるため、システム設計者は特定の鍵IDに対するアクセスまたは特定のACR管理操作（新規ACRの作成、信用証明の設定等）の実行にセキュアトンネルを関連付けることができる。

【0110】

オープンセッション

オープンセッションはセッションidで識別されるセッションであるが、バス暗号化は行われないため、コマンドとデータはいずれも暗号化されずに引き渡される。この動作モードは、好ましくは事業体が脅威モデルに該当せずバス上で傍受を行わない多数のユーザまたは多数の事業体環境に使用される。

10

【0111】

オープンセッションモードではデータ送信が保護されず、ホスト側のアプリケーション間に効率的なファイアウォールは実施されないが、SSAシステムが認証済みのACRでアクセスできる情報のみにアクセスを許すことができる。

【0112】

オープンセッションはパーティションまたは鍵を保護する必要がある場合にも使用できる。しかし、有効な認証プロセスの後にはホスト側のすべての事業体にアクセスが許諾される。ホストアプリケーションはセッションidさえあれば認証済みACRの権限を得ることができる。これは図17Aに例示されている。線400より上のステップはホスト24によって実行されるステップである。ACR1の認証（ロック402）を終えた事業体は、メモリ装置10で鍵ID_Xと関連付けられたファイルへのアクセスを要求する（ロック404、406、および408）。ACR1のPCRがこのアクセスを認める場合、装置10は要求を許諾する（菱形410）。そうでない場合、システムはロック402まで戻る。認証が完了した後、メモリシステム10はコマンドを発行する事業体を（ACR信用証明ではなく）割り当てられたセッションidのみで識別する。オープンセッションでいったんACR1がPCRの鍵IDと関連付けられたデータに到達すると、他のどのアプリケーションまたはユーザでも、ホスト24上の様々なアプリケーションによって共有される正しいセッションidを指定することによって同じデータにアクセスできる。この機能は、一度のみログインし、様々なアプリケーションに対してログインに使われたアカウントに結合されたすべてのデータにアクセスできることがユーザにとって好都合な場合のアプリケーションに有利である。携帯電話機のユーザの場合、記憶されたeメールにアクセスし、ログインを繰り返すことなくメモリ20に記憶された音楽を聞くことができる。一方、ACR1に該当しないデータにはアクセスできないことになる。このため、ゲームや写真等の同じ携帯電話機のユーザにとって貴重となり得るコンテンツは、別のアカウントACR2を通じてアクセスされる。これは、携帯電話機のユーザの電話機を借りる人にアクセスさせたくないデータであるが、携帯電話機のユーザにとって、最初のアカウントACR1でアクセスできるデータなら他人がアクセスしてもよい。データへのアクセスを2つの別々のアカウントに分け、ACR1へのアクセスをオープンセッションで行うことにより、使い易くなるばかりでなく貴重なデータを保護できる。

20

30

【0113】

ホストアプリケーション間でのセッションidの共有をさらに簡単にするには、オープンセッションを要求するACRが、セッションに「0（ゼロ）」idを割り当てることを具体的に要求する。このように、アプリケーションは所定のセッションidを使用するように設計できる。当然ながら、セッション0を要求するACRは一度に1つしか認証できない。セッション0を要求する別のACRを認証する試みは拒否されることになる。

40

【0114】

セキュアセッション

セキュリティ層を追加するため、セッションidは図17Bに示すように使ってよい。この場合はメモリ10もアクティブセッションのセッションidを記憶する。図17Bで、例えば鍵ID_Xと関連付けられたファイルにアクセスするには、事業体もセッショ

50

ン i d、例えばセッション i d 「 A 」を提供する必要があり、その上でファイルへのアクセスが許可されることになる（ブロック 404、406、412、および 414）。このように、要求する事業体は正しいセッション i d を知らない限りメモリ 10 にアクセスできない。セッション i d はセッションが終わった後に削除され、セッションのたびに異なるため、事業体はセッション番号を提供できた場合に限りアクセスできる。

【 0115 】

S S A システムは、コマンドが実際に正しい認証済み事業体から届いているかどうかを、セッション番号を使って追跡する。攻撃者がオープンチャネルを使って悪質なコマンドの送信を試みるおそれがある用途や使用がある場合、ホストアプリケーションはセキュアセッション（セキュアチャネル）を使用する。

セキュアチャネルを使用する場合、セッション i d とコマンド全体がセキュアチャネル暗号化（セッション）鍵を使って暗号化され、そのセキュリティ水準はホスト側の実施例と同じくらい高くなる。

【 0116 】

セッションの終了

セッションは次に記すシナリオのいずれか 1 つで終了し、 A C R はログオフされる。

1. 事業体が明示的なセッション終了コマンドを発行する。
2. 通信タイムアウトが発生する。ある特定の事業体が A C R パラメータのーパラメータとして設定された期間にわたってコマンドを発行しなかった。
3. 装置（例えば、フラッシュカード）のリセットおよび／またはパワーサイクルの後にはすべてのオープンセッションが終了する。

【 0117 】

データ保全サービス

S S A システムは、 S S A データベース（ A C R 、 P C R 等を収容）が完全な状態に保たれていることをベリファイする。このほかに、鍵 I D 機構による事業体データのデータ保全サービスも提供される。

鍵 I D の暗号化アルゴリズムがハッシュモードに設定される場合、 C E K および I V と併せてハッシュ値が C E K 記録に記憶される。書き込み操作中にはハッシュ値の計算と記憶が行われる。読み出し操作のときにも再度ハッシュ値を計算し、前の書き込み操作中に記憶された値と比較する。事業体が鍵 I D にアクセスするたびに追加のデータが古いデータに（暗号的に）連結され、該当するハッシュ値（読み出しましたは書き込みのため）が更新される。

【 0118 】

鍵 I D と関連付けられた、または鍵 I D によって指示される、データファイルを知るのはホストのみであるため、データ保全機能の各様はホストが明示的に次のように管理する。

1. 鍵 I D と関連付けられた、または鍵 I D によって指示される、データファイルは最初から最後まで書き込まれるか、または読み出される。 S S A システムは C B C 暗号方式を使用し、データ全体のハッシュ化メッセージダイジェストを生成するため、ファイルの一部分にアクセスする試みによってファイルは混乱することになる。

2. 中間ハッシュ値は S S A システムによって管理されるため、連続するストリームの中でデータを処理する必要はない（このデータストリームは他の鍵 I D のデータストリームでインテリーブでき、複数のセッションにわたって分割できる）。しかし、事業体は、データストリームが再度始まる場合にハッシュ値のリセットをシステムに明示的に指示する必要がある。

3. ホストは読み出し操作が完了すると、読み出されたハッシュを書き込み操作中に計算したハッシュ値と比較することによって有効にすることを S S A システムに明示的に要求する。

4. S S A システムは「ダミー読み出し」操作も提供する。この機能によりデータは暗号化エンジンを通過するが、ホストには送出されないことになる。この機能を利用すれば

、データが実際に装置（例えば、フラッシュカード）から読み出される前に、データが完全な状態に保たれていることをベリファイすることができる。

【0119】

乱数生成

外部事業体はSSAシステムの内部乱数生成器を利用でき、乱数はSSAシステムの外で使用できる。このサービスはいずれのホストでも利用でき、認証は必要ない。

【0120】

RSA鍵対生成

外部ユーザはSSAシステムの内部RSA鍵対生成機能を利用でき、鍵対はSSAシステムの外で使用できる。このサービスはいずれのホストでも利用でき、認証は必要ない。

10

【0121】

代替の実施形態

階層アプローチを使う代わりに、図18に示すデータベースアプローチを使って同様の結果を達成できる。

図18に示すように、コントローラ12またはメモリ20に記憶されたデータベースに入力された事業体の信用証明リスト、認証方法、最大失敗数、遮断解除に必要な最小信用証明数等は、メモリ10のコントローラ12によって実行されるデータベース内の方針（鍵・パーティションに対する読み出し、書き込みアクセス、セキュアチャネル要件）に結び付いている。鍵・パーティションアクセスに対する制約事項や制限事項もデータベースに記憶される。ホワイトリストにある可能性がある事業体（例えば、システム管理者）はすべての鍵とパーティションにアクセスできる。ブラックリストにある可能性がある事業体による情報アクセスの試みは阻止される。制限は全域におよぶ場合と鍵および/またはパーティションごとに適用される場合とがある。これは、特定の事業体のみが特定の鍵・パーティションにアクセスでき、特定の事業体はアクセスできないことを意味する。コンテンツのパーティションや、コンテンツの暗号化または復号化に使う鍵にかかわりなく、コンテンツ自体に制約を課すこともできる。したがって、データ（例えば、歌）にアクセスする可能性がある最初の5ホスト装置のみにアクセスを許可したり、あるいはデータ（例えば、映画）にアクセスしたりする事業体は問わず、データの読み出し回数を制限することができる。

20

認証

30

パスワード保護

- ・パスワード保護は、被保護領域へアクセスする場合にパスワードの提示が求められることを意味する。パスワードが1つに限られる場合を除き、それぞれのパスワードには読み出しアクセスや読み出し/書き込みアクセス等、別々の権利を割り振ることができる。

- ・パスワード保護は、ホストから提供されるパスワードを装置（例えば、フラッシュカード）がベリファイできること、すなわち装置もまた装置によって管理され保護されたメモリ領域にパスワードを記憶することを意味する。

問題と限界

- ・パスワードはリプレース攻撃を被ることがある。提示のたびに変わらないパスワードは同じ状態で再送できる。つまり、保護の対象となるデータが貴重で、通信バスへのアクセスが容易い場合、パスワードを現状のまま使用するべきではない。

40

- ・パスワードによって記憶データへのアクセスは保護できるが、（鍵ではなく）データの保護のためにパスワードを使用するべきではない。

- ・パスワードに関わるセキュリティ水準を上げるために、親鍵を使ってパスワードを多様化すれば、1つのパスワードがハッキングされてもシステム全体が破られることはない。パスワードの送信にはセッション鍵方式のセキュア通信チャネルを使用できる。

【0122】

図19は、パスワードを使った認証を示すフローチャートである。事業体はアカウントidとパスワードをシステム10（例えば、フラッシュメモリカード）へ送信する。システムは、パスワードが自身のメモリにあるパスワードに一致するかどうかをチェックする

50

。一致する場合は認証済みステータスを返す。そうでない場合はそのアカウントのエラーカウンタが増加し、事業体にはアカウント id とパスワードの再入力が求められる。システムはカウンタが一杯になるとアクセス拒否ステータスを返す。

【 0 1 2 3 】

対称鍵

対称鍵アルゴリズムは、暗号化と復号化の両側で同じ鍵が使われることを意味する。これは、通信に先立ち予め鍵を取り決めておくことを意味する。それぞれの側では相手側の逆のアルゴリズムを実行する。つまり、一方は暗号化アルゴリズムになり、他方は復号化アルゴリズムになる。通信する場合に両側で両方のアルゴリズムを実行する必要はない。

認証

・対称鍵認証は、装置（例えば、フラッシュカード）とホストが同じ鍵を共有し、同じ暗号アルゴリズム（ダイレクトおよびリバース、例えばDES、DES-1）を具備することを意味する。

・対称鍵認証は、チャレンジ・レスポンス（リプレー攻撃対策）を意味する。被保護装置が他の装置に対する質問を生成し、両方の装置で回答を計算する。認証を受ける側の装置は回答を送り返し、被保護装置はその回答をチェックして真偽を検査する。そして、認証に応じて権利を付与する。

認証には次のものがある。

・外部認証：装置（例えば、フラッシュカード）が外部を認証する。つまり、装置は特定のホストまたはアプリケーションの信用証明を検査する。

・相互認証：両側で質問を生成する。

・内部認証：ホストアプリケーションが装置（例えば、フラッシュカード）を認証する。つまり、ホストは、装置がそのアプリケーションにとって真正であるかどうかをチェックする。

システム全体のセキュリティ水準を上げるために（1つが破られてもすべてが破られないようにするため）

・対称鍵には通常、親鍵を使った多様化を組み合わせる。

・質問が真正な質問であることを確認するため、相互認証により両側からの質問を使用する。

暗号化

対称鍵暗号法はすこぶる効率的なアルゴリズムで、暗号処理する場合に強力なCPUを必要としないため、暗号化にも使われる。

【 0 1 2 4 】

通信チャネルを安全に使う場合：

・チャネルの安全を確保する（つまり、全発信データを暗号化し全着信データを復号化する）ために使うセッション鍵を、両方の装置が知らなければならない。このセッション鍵は通常、事前共有秘密対称鍵を使うか、あるいはPKIを使って設定する。

・両方の装置が同じ暗号アルゴリズムを知り、実行しなければならない。

署名

対称鍵を使ってデータに署名することもできる。この場合の署名は暗号化の部分的な結果である。このため、鍵値を露出することなく必要に応じて何度も署名できる。

【 0 1 2 5 】

問題と限界

対称アルゴリズムは非常に効率的で安全ではあるが、事前共有秘密を基礎とする。問題は、この秘密を動的に安全に共有することと、（セッション鍵のように）ランダムにすることである。つまり、共有秘密を長期間にわたって安全に保つのは困難であり、多数の人々と共有することはほぼ不可能である。

この作業を促進するために考案されたのが、秘密を共有せずに交換する公開鍵アルゴリズムである。

【 0 1 2 6 】

10

20

30

40

50

非対称認証手続き

非対称鍵に基づく認証では、一連のコマンドを使ってデータを受け渡しながら、最終的にはセキュアチャネル通信のためのセッション鍵を作る。その基本的プロトコルではSSAシステムに対してユーザを認証する。プロトコルのバリエーションにより、ユーザが使用するACRをベリファイする相互認証や二因子認証も可能である。

【0127】

SSAの非対称認証プロトコルでは好ましくは、公開鍵基盤(PKI)アルゴリズムとRSAアルゴリズムを使用する。これらのアルゴリズムで規定することで、認証プロセスの各当事者に独自のRSA鍵対を用意することができる。それぞれの対は公開鍵と秘密鍵とからなる。これらの鍵は秘匿の鍵であるためにアイデンティティの証拠を提供することはできない。PKI層では信頼された第三者機関が公開鍵に署名する。この信用機関の公開鍵は、互いを認証する当事者間で事前共有され、当事者の公開鍵をベリファイするために使われる。信用が成立すると(両当事者が相手方から提供される公開鍵を信用できると判断したら)、プロトコルによる認証(各当事者が所有する秘密鍵の一一致をベリファイする)と鍵の交換が続行する。これは、後述する図22および23のチャレンジ・レスポンス機構で果たすことができる。

10

【0128】

署名済みの公開鍵を収容する構造を証明書という。証明書に署名した信用機関を証明機関(CA)という。認証を受ける側は公開鍵の信憑性を立証する証明書とRSA鍵対を有する。証明書は、相手方(認証する側)が信用する証明機関によって署名される。認証する側には信用CAの公開鍵の所有が求められる。

20

【0129】

SSAは証明書連鎖に対応する。これは、識別される側の公開鍵が別のCA、すなわち識別する側が信用するCAとは異なるCAによって署名されることを意味する。この場合の識別される側は、自分自身の証明書のほかに、その公開鍵に署名したCAの証明書を提供する。この第2レベルの証明書さえも相手方によって信用されない(信用CAによって署名されていない)場合、第3レベルの証明書を提供できる。この証明書連鎖アルゴリズムでは、各当事者が公開鍵の認証に必要な証明書の完全なリストを所有する。このことは、図23および24に例示されている。この種のACRによる相互認証に必要な信用証明は、一定の長さを有するRSA鍵対である。

30

【0130】

SSA証明書

SSAは[X.509]バージョン3デジタル証明書を採用する。[X.509]は汎用規格であり、ここで説明するSSA証明書プロファイルは証明書の所定フィールドの内容をさらに指定し、制限する。この証明書プロファイルは、証明書連鎖の管理に用いる信頼階層と、SSA証明書の検査と、証明書失効リスト(CRL)プロファイルも規定する。

証明書は公開情報(内部の公開鍵として)とみなされるため、暗号化されない。しかし、証明書はRSA署名を含み、このRSA署名によって公開鍵やその他の情報フィールドが改竄されていないことをベリファイする。

40

【0131】

SSA証明書の概要

図20と図21とに示されたSSA証明書管理アーキテクチャの一実施形態は、ホストの無限階層レベルと装置の3階層レベルからなるが、装置で使用する階層レベルは3レベルより多い場合または3レベルより少ない場合がある。

【0132】

ホスト証明書階層

装置は、2つの要素、すなわち装置に記憶されたルートCA証明書(ACR信用証明と

50

して ACR の作成時に記憶) と、装置への(その特定の ACR への) アクセスを試みる事業体から提供される証明書 / 証明書連鎖とに基づき、ホストを認証する。

【0133】

ホスト証明機関は、それぞれの ACR に対してルート CA (ACR 信用証明の中にある証明書) の役割を果たす。例えば、ある 1 つの ACR にとってのルート CA は「ホスト 1 CA (レベル 2) 証明書」であり、別の ACR にとってのルート CA は「ホストルート CA 証明書」である。それぞれの ACR に対して、ルート CA によって署名された証明書 (またはルート CA を末端事業体証明書までつなげる証明書連鎖) を保持するすべての事業体が、末端事業体証明書の対応する秘密鍵を有している場合、その ACR にログインできる。前述したように、証明書は公知であり、秘密にしない。

10

【0134】

ルート CA によって発行された証明書 (ならびに対応する秘密鍵) の所有者は誰でもその ACR にログインできるということは、ある特定の ACR に対する認証がその ACR の信用証明に記憶されたルート CA の発行者によって決まることを意味する。換言すると、ルート CA の発行者が ACR の認証方式を管理する事業体になる。

【0135】

ホストルート証明書

ルート証明書は、ログインを試みる事業体 (ホスト) の公開鍵のペリファイを開始するのに SSA が使われるときに使用する信用 CA 証明書である。この証明書は ACR の作成時に ACR 信用証明の一部として提供される。これは PKI システムに対する信用の根元にあたるものであるため、信用された事業体 (父 ACR、または製造 / 構成信頼環境) から提供されることが前提となる。この証明書をペリファイする SSA は、その公開鍵を使って証明書の署名をペリファイする。ホストルート証明書は暗号化された状態で不揮発性メモリ (図 1 には示されていない) に記憶され、装置の秘密鍵にアクセスできるものは、好ましくは図 1 のシステム 10 の CPU12 のみである。

20

【0136】

ホスト証明書連鎖

これらの証明書は認証中に SSA へ提供される。連鎖の処理が完了した後にホストの証明書連鎖を再度集めて装置に記憶することはしない。

30

【0137】

図 20 は、多数のホスト証明書連鎖を示す、ホスト証明書レベル階層の概略図である。図 20 に示すように、ホスト証明書は多数の証明書連鎖を有することがあり、ここでは 3 つの証明書連鎖のみが例示されている。

A1. ホストルート CA 証明書 502、ホスト 1 CA (レベル 2) 証明書 504、
ホスト証明書 506

B1. ホストルート CA 証明書 502、ホスト n CA (レベル 2) 証明書 508、
ホスト 1 CA (レベル 3) 証明書 510、ホスト証明書 512

C1. ホストルート CA 証明書 502、ホスト n CA (レベル 2) 証明書 508、
ホスト証明書 514

40

【0138】

前述した 3 つの証明書連鎖 A1、B1、および C1 は、ホストの公開鍵が真正であることを証明するために使われてもよい 3 通りのホスト証明書連鎖を例示するものである。図 20 と前述した証明書連鎖 A1 を参照し、ホスト 1 の CA (レベル 2) 証明書 504 の公開鍵はホストルート CA の秘密鍵によって署名され (すなわち、公開鍵のダイジェストを暗号化)、この公開鍵はホストルート CA 証明書 502 にある。したがって、ホストルート CA の公開鍵を有する事業体は、前述した証明書連鎖 A1 の信憑性をペリファイできることになる。この事業体は最初のステップとして、ホストから送信されたホスト 1 の CA (レベル 2) 証明書 504 の署名済み公開鍵を、自身が所有するホストルート CA の公開鍵を使って復号化し、復号化した署名済み公開鍵を、ホストから送信されたホスト 1 の CA (レベル 2) 証明書 504 の署名されていない公開鍵のダイジェストと比較する。2つ

50

が一致する場合、ホスト 1 の C A (レベル 2) の公開鍵は認証され、事業体は次に、ホストから送信されたホスト証明書 5 0 6 の中にあるホスト 1 の C A (レベル 2) の秘密鍵によって署名されたホストの公開鍵を、ホスト 1 の C A (レベル 2) の認証済み公開鍵を用いて復号化することになる。この復号化された署名済みの値が、ホストから送信されたホスト証明書 5 0 6 の中にある公開鍵のダイジェストの値に一致する場合、ホストの公開鍵も認証される。証明書連鎖 B 1 および C 1 を使った認証も同様に行われる。

【 0 1 3 9 】

連鎖 A 1 が関わる前述したプロセスから分かるように、ホストから送信され事業体によってベリファイされる最初の公開鍵は、ホストルート C A 証明書ではなくホスト 1 の C A (レベル 2) の公開鍵である。このため、ホストが事業体へ送る必要があるものはホスト 1 の C A (レベル 2) 証明書 5 0 4 とホスト証明書 5 0 6 であって、ホスト 1 の C A (レベル 2) 証明書は連鎖の中で最初に送信される必要があることになる。前述したように、証明書のベリファイ順序は次のとおりである。ベリファイする側の事業体、すなわちこの場合のメモリ装置 1 0 はまず、連鎖の中で最初の証明書の公開鍵の真性をベリファイし、この場合のものはルート C A の下に位置する C A の証明書 5 0 4 である。この証明書の公開鍵が真正であることをベリファイした後、装置 1 0 は次の証明書のベリファイに進み、この場合のものはホスト証明書 5 0 6 である。証明書連鎖が 3 つ以上の証明書を含む場合のベリファイ順序も同様に、ルート証明書のすぐ下に位置する証明書から始まり、認証の対象となる事業体の証明書で終わる。

10

【 0 1 4 0 】

装置証明書階層

ホストは 2 つの要素、すなわちホストに記憶された装置ルート C A と、装置からホストへ提供される (A C R の作成時に信用証明として装置に提供される) 証明書 / 証明書連鎖とに基づき装置を認証する。ホストによる装置の認証プロセスは、前述した装置によるホスト認証プロセスに類似する。

20

【 0 1 4 1 】

装置証明書連鎖

これらの証明書は A C R の鍵対の証明書である。これらの証明書は A C R の作成時にカードに提供される。 S S A はこれらの証明書を個別に記憶し、認証のときにはそれらを 1 つずつホストに提供する。 S S A はこれらの証明書を使ってホストの認証を受ける。装置は 3 つの証明書からなる連鎖を処理できるが、証明書数が 3 以外になる場合がある。証明書の数は A C R によって異なることがある。これは A C R が作成されるときに決まる。装置はホストに向けて証明書連鎖を送信できるが、証明書連鎖データを使用するわけではないので、証明書連鎖を解析する必要はない。

30

【 0 1 4 2 】

図 2 1 は、 S S A を使用する記憶装置等の装置で 1 ~ n 通りの証明書連鎖を示す、装置証明書レベル階層の概略図である。図 2 1 に示された n 通りの証明書連鎖は次のとおりである。

A 2 . 装置ルート C A 証明書 5 2 0 、装置 1 C A (製造業者) 証明書 5 2 2 、
装置証明書 5 2 4

40

B 2 . 装置ルート C A 証明書 5 2 0 、装置 n C A (製造業者) 証明書 5 2 6 、
装置証明書 5 2 8

【 0 1 4 3 】

S S A 装置は、それぞれ独自の装置 C A 証明書を有する 1 ~ n 通りの製造業者によって製造される。したがって、ある特定の装置の装置証明書の公開鍵はその異なる製造業者の秘密鍵によって署名され、製造業者の公開鍵は装置ルート C A の秘密鍵によって署名される。装置の公開鍵をベリファイする方法は、前述したホストの公開鍵の場合の方法に類似する。ホストについて前述した連鎖 A 1 のベリファイの場合と同様に、装置ルート C A 証明書を送る必要はなく、連鎖の中で送信すべき最初の証明書は装置 i C A (製造業者) 証明書であって、その後に装置証明書が続き、 i は 1 ~ n の整数である。

50

【0144】

図21に示す実施形態において、装置は2つの証明書、つまり装置i CA（製造業者）証明書と、その後に自身の装置証明書とを送信する。装置i CA（製造業者）証明書は、このような装置を製造し、装置の公開鍵に署名するための秘密鍵を提供する製造業者の証明書である。装置i CA（製造業者）証明書を受信したホストは、自身が所有するルートCAの公開鍵を使って装置i CA（製造業者）公開鍵を復号化し、ベリファイする。ホストはこのベリファイに失敗した場合、プロセスを中断し、認証が失敗したことを装置に伝える。ホストが認証に成功した場合、次の証明書を求める要求を装置へ送信する。そして、装置は自身の装置証明書を送信し、ホストはこれを同様にベリファイする。

【0145】

図22および図23は、前述したベリファイプロセスをさらに詳しく示すものである。図22の「SSMシステム」は、本願明細書で説明するSSAシステムと後述するその他の機能とを実行するソフトウェアモジュールである。SSMはソフトウェアまたはコンピュータコードとして具現化でき、メモリ20またはCPU12の不揮発性メモリ（図示せず）にデータベースを記憶し、RAM 12aに読み込まれてCPU 12によって実行される。

【0146】

図22に示すように、装置10のSSMシステム542がホストシステム540を認証するプロセスには3つの段階がある。最初の公開鍵ベリファイ段階では、ホストシステム540がSSMコマンドでホスト証明書連鎖をSSMシステム542へ送信する。SSMシステム542は、ホスト証明書544の真性とホスト公開鍵546の真性を、ACR550のホストルート証明書548にあるルート証明機関公開鍵を用いてベリファイする（ロック552）。ルート証明機関とホストの間に中間証明機関が介在する場合、中間証明書549もロック552のベリファイに使われる。ベリファイまたはプロセス（ロック552）が成功したと仮定し、SSMシステム542は第2段階へ進む。

【0147】

SSMシステム542は乱数554を生成し、これを質問としてホストシステム540へ送信する。システム540はホストシステムの秘密鍵547を使って乱数554に署名し（ロック556）、質問に対する回答として署名済みの乱数を送信する。その回答はホスト公開鍵546を使って復号化され（ロック558）、乱数554と比較される（ロック560）。復号化された回答が乱数554に一致したと仮定すると、チャレンジ・レスポンスは成功である。

【0148】

第3段階ではホスト公開鍵546を使って乱数562を暗号化する。この乱数562がセッション鍵となる。ホストシステム540は、SSMシステム542からの暗号化数562を秘密鍵を使って復号化（ロック564）することによってセッション鍵を得ることができる。このセッション鍵により、ホストシステム540とSSMシステム542との間でセキュア通信を開始できる。図22に示す一方向非対称認証では、装置10のSSMシステム542によってホストシステム540が認証される。図23は、図22の一方向認証プロトコルに類似する双方向相互認証プロセスを示すプロトコル図であり、図23ではSSMシステム542もホストシステム540によって認証される。

【0149】

図24は、本発明の一実施形態を例示する証明書連鎖590の図である。前述したように、ベリファイする場合に提示の必要がある証明書連鎖は多数の証明書を含むことがある。図24の証明書連鎖は全部で9つの証明書を含み、認証する場合にはこれらの証明書をすべてベリファイすることが必要となる場合がある。背景技術の欄で前に説明したように、既存の証明書ベリファイシステムでは、送信される証明書連鎖に不備があったり、信用証明全体が送信されたり、証明書が特定の順序で送信されないと、受信側は証明書を一通り受信し記憶するまで証明書を解析できない。しかし、連鎖に含まれる証明書の数は事前に分からぬいため、問題が生じことがある。長さが定かでない証明書連鎖を記憶するた

めに大量の記憶容量を確保する必要になることがある。これはベリファイを行う記憶装置にとって問題になることがある。

【0150】

本発明の一実施形態は、証明書連鎖が記憶装置によってベリファイされる順序と同じ順序でホスト装置が証明書連鎖を送信するシステムによってこの問題を軽減できるという認識に基づく。よって、図24に示すように、証明書の連鎖590は、ホストルート証明書のすぐ下に位置する証明書590(1)から始まり、ホスト証明書に相当する証明書590(9)で終わる。したがって、装置10はまず、証明書590(1)で公開鍵をベリファイし、その後に証明書590(2)で公開鍵のベリファイ等を行い、最後に証明書590(9)で公開鍵をベリファイする。これで証明書連鎖590全体のベリファイプロセスは完了する。ホスト装置が証明書連鎖590をベリファイと同じ順序でメモリ装置10へ送信する場合、メモリ装置10は証明書が届くたびにベリファイを開始することができ、連鎖590に含まれる9つの証明書が一通り届くまで待つ必要はない。

10

【0151】

したがって、ホスト装置は、一実施形態において、メモリ装置10に対して連鎖590の証明書を一度に1つずつ送信する。メモリ装置10は一度に1つの証明書を記憶することになる。連鎖の中の最後の証明書を除き、ベリファイ済みの証明書はホストから送信される次の証明書で上書きできる。このため、メモリ装置10には、1つのみの証明書を隨時記憶する容量を確保すればよい。

20

【0152】

メモリ装置は、連鎖590が一通り届いたことを知る必要がある。このため、好ましくは、最後の証明書590(9)には、これが連鎖の中で最後の証明書であることを伝える標識または標示を入れる。これを例示する図25の表は、ホストからメモリ装置10へ送信される証明書バッファに先行する制御セクタ内の情報を示す。図25に示すように、証明書590(9)の制御セクタには引数名「最終」フラグがある。メモリ装置10は、「最終」フラグが設定されているかどうかをチェックして受信した証明書が連鎖における最終証明書であるかどうかを判断することにより、連鎖の中で証明書590(9)が最後の証明書であることをベリファイできる。

【0153】

代替的な実施形態では、連鎖590の証明書を1つずつ送信するのではなく、1つ、2つ、または3つの証明書からなるグループで送信してもよい。当然ながら、グループで使用する証明書の数は異なる場合があったり、あるいは同じになる場合がある。連鎖590には5つの連続する証明書列591、593、595、597、および599がある。それぞれの列は少なくとも1つの証明書を含む。ある1つの証明書の列には、連鎖の中で該当する1列の先行列に隣接する証明書(先頭証明書)と、連鎖の中で該当する1列の後続列に隣接する証明書(終端証明書)と、先頭証明書と終端証明書との間にある全証明書が含まれる。例えば列593の中には、全部で3つの証明書590(2)、証明書590(3)、および証明書590(4)がある。メモリ装置10による5つの証明書の列のベリファイは591、593、595、597の順で行われ、599で終わる。したがって、5つの列がメモリ装置10によるベリファイと同じ順序で送信され、受信される場合、ベリファイ済みの列をメモリ装置で記憶する必要はなくなり、最後の列を除く列はいずれも、ホストから到着する次の列で上書きできる。前の実施形態と同様に、連鎖内の最後の証明書には標識、例えばこれが連鎖における最後の証明書であることを伝える特定の値に設定されたフラグを入れるのが望ましい。この実施形態の場合、メモリ装置は5つの列のうち、証明書数が最も多い列の証明書を記憶する十分な容量を確保するだけでよい。よって、ホストが送ろうとする列のうちの最も大きい列を事前にメモリ装置10に知らせる場合、メモリ装置10は最も大きい列のための十分な容量を確保するだけでよい。

30

【0154】

好ましくは、ホストによって送信される連鎖の中の各証明書の長さは、その証明書によって証明される公開鍵の長さの4倍以下である。同様に、メモリ装置の公開鍵を証明する

40

50

ためにメモリ装置 10 からホスト装置へ送信される証明書の長さは好ましくは、その証明書によって証明される公開鍵の長さの 4 倍以下である。

【0155】

図 26 のフロー チャートは、前述した証明書連鎖ベリファイの実施形態を示すものであり、ここでは簡潔を図るため、各グループ内の証明書数を 1 と仮定する。図 26 に示すように、ホストはカードに向けて連鎖内の証明書を順次送信する。連鎖の中の第 1 の証明書（前述したように、通常はルート証明書の後続証明書）から始まって、カードは、認証の対象となるホストから証明書連鎖を順次受信する（ブロック 602）。そして、カードは受信する証明書の各々をベリファイし、証明書のいずれかでベリファイに失敗した場合はプロセスを中止する。カードは、証明書のいずれかでベリファイに失敗した場合、ホストに通知する（ブロック 604、606）。次に、カードは、最後の証明書が受信されベリファイされたかどうかを検出する（菱形 608）。最終証明書の受信とベリファイとがまだであれば、カードはブロック 602 まで戻り、ホストからの証明書の受信とベリファイを続行する。最終証明書を受信し、ベリファイしたら、カードは証明書ベリファイの後に続く次の段階へ進む（610）。図 26 とそれ以降の図の内容は例としてメモリカードを参考するが、物理的形態がメモリカードではないメモリ装置にもこれらの内容が当てはまることが理解できる。

10

【0156】

図 27 は、カードがホストを認証する場合にホストによって実行されるプロセスを示す。図 27 に示すように、ホストは連鎖の中の次の証明書をカードに送信する（ブロック 620）（通常はルート証明書の後続証明書から始まる。ホストは、認証の失敗を伝える中止通知がカードから届いているかどうかを判断する（菱形 622）。中止通知が届いているならホストは停止する（ブロック 624）。中止通知が届いてなければ、ホストは送信された最後の証明書で「最終フラグ」が設定されているかどうかをチェックすることにより、連鎖の最終証明書が送信済みかどうかを確認する。最終証明書が送信済みであれば、ホストは証明書ベリファイの後に続く次の段階へ進む（ブロック 628）。図 22 および 23 に示すように、次の段階はチャレンジ・レスポンスであり、その後にセッション鍵の作成が続いてもよい。連鎖の最終証明書が送信済みでなければ、ホストはブロック 620 まで戻り、連鎖内の次の証明書を送信する。

20

【0157】

図 28 および図 29 は、カードが認証される場合にカードとホストがとる動作を示す。図 28 に示すように、カードは開始後、連鎖の中で証明書の送信を求めるホストからの要求を待つ（ブロック 630、菱形 632）。ホストから要求が届かなければ、カードは菱形 632 へ戻る。ホストから要求が届く場合、カードは連鎖の中の次の証明書を送信することになり、これは送信すべき最初の証明書から始まる（通常はルート証明書の後続証明書から始まる）（ブロック 634）。カードは、ホストから失敗通知が届いたかどうかを判断する（菱形 636）。失敗通知が届いた場合、カードは停止する（ブロック 637）。失敗通知が届かない場合、カードは最終証明書が送信済みかどうかを判断する（菱形 638）。最終証明書が送信済みでなければ、カードは菱形 632 まで戻り、連鎖内の次の証明書の送信を求める次の要求をホストから受け取るまで待つ。最終証明書が送信済みであれば、カードは次の段階へ進む（ブロック 639）。

30

【0158】

図 29 は、カードが認証される場合にホストがとる動作を示す。ホストは、連鎖内の次の証明書を求める要求をカードへ送り、これは送信されるべき最初の証明書に対する要求から始まる（ブロック 640）。ホストは受信するそれぞれの証明書をベリファイし、ベリファイに失敗した場合はプロセスを中止し、カードに通知する（ブロック 642）。ベリファイに合格した場合、ホストは最終証明書が受信済みでベリファイに成功したかどうかをチェックする（菱形 644）。最終証明書の受信とベリファイがまだであれば、ホストはブロック 640 まで戻り、連鎖内の次の証明書を求める要求を送る。最終証明書が受信済みでベリファイに成功した場合、ホストは証明書ベリファイの後に続く次の段階へ進

40

50

む（ブロック646）。

【0159】

証明書失効

発行された証明書はその有効期間全体にわたって使われることが予想される。しかし、様々な事情から有効期間の満了に先立ち証明書が無効になる場合がある。名称の変更、対象とCAとの関係の変化（例えば、従業員の退職）、対応する秘密鍵の侵害または侵害の疑い等がこれにあたる。このような場合にはCAが証明書を無効にする必要がある。

【0160】

SSAにおける証明書の失効には別な方法があり、ACRはそれぞれ別々の証明書失効制度で構成できる。まず、失効制度をサポートしない形にACRを構成することができる。この場合の証明書は有効期限まで有効とみなされる。証明書失効リスト（CRL）を使うこともできる。さらに別の代案として、後述するようにある特定のアプリケーションに失効制度を限定する、つまりアプリケーション別にしてもよい。ACRでは、失効値を指定することによって3通りの失効制度のどれが採用されているかを指定する。失効制度なしで作成されたACRでは、そのACRの所有者の失効制度を採用できる。メモリ装置証明書の失効は、SSAセキュリティシステムではなくホストによって執り行われる。ホストルート証明書の失効管理はACRの所有者が担当し、これはACRの信用証明を更新することによって果たされる。

【0161】

証明書失効リスト（CRL）

SSAシステムで失効制度を使用するには、それぞれのCAが証明書失効リスト（CRL）と呼ばれる署名済みデータ構造を定期的に発行する。CRLは失効した証明書を識別するタイムスタンプ付きリストであり、CA（該当する証明書を発行したCA）によって署名され、一般に公開され自由に利用できる。CRLの中では、失効した証明書をそれぞれの証明書シリアル番号で識別する。CRLのサイズは任意なものであって、期限切れ前に失効する証明書の数しだいで決まる。（例えば、ホストのアイデンティティをベリファイするため）証明書を使用する装置は、証明書の署名（ならびに有効性）をチェックするだけでなく、CRLを通じて受け取ったシリアル番号のリストにこれを照らしてベリファイする。証明書の発行元にあたるCAから発行されるCRLでその証明書の識別情報、例えばシリアル番号が見つかる場合、これは、その証明書が失効し、もはや有効でないことを意味する。

【0162】

証明書の有効性を検査する目的をCRLで果たすには、CRLについても、これが真正であることをベリファイする必要がある。CRLには、その発行元にあたるCAの秘密鍵を使って署名し、CAの公開鍵を使って署名済みCRLを復号化することによってこれが真正であることをベリファイする。復号化されたCRLが無署名CRLのダイジェストに一致する場合、そのCRLに改竄がなく、真正であることを意味する。CRLのダイジェストを得るためにハッシュアルゴリズムを使って頻繁にCRLのハッシュ計算が行われ、そのダイジェストはCAの秘密鍵で暗号化される。CRLが有効かどうかをベリファイするには、CAの公開鍵を使って署名済みCRL（すなわち、ハッシュ化・暗号化CRL）を復号化して復号化・ハッシュ化CRL（すなわち、CRLのダイジェスト）を得る。そして、これをハッシュ化CRLと比較する。このため、ベリファイプロセスでは、復号化・ハッシュ化CRLとの比較のためのCRLのハッシュ計算ステップを頻繁にともなうことがある。

【0163】

CRL方式の一特徴として、（CRLを使った）証明書の妥当性のベリファイはCRLの入手と分けて行うことができる。CRLも証明書の適切な発行元によって署名され、証明書のベリファイと同様に、CRLの発行元にあたるCAの公開鍵を使って前述したようにベリファイされる。メモリ装置は署名がCRLのものであることをベリファイし、さらにCRLの発行元と証明書の発行元との一致をベリファイする。CRL方式の別の特徴と

10

20

30

40

50

して、CRLは証明書自体とまったく同じやり方で、具体的には信頼性のないサーバと信頼性のない通信を通じて、配布できる。X.509規格ではCRLとその特徴が詳述されている。

【0164】

CRLのためのSSA基盤構造

SSAは、CRL方式を使ったホスト失効のための基盤構造を提供する。CRL失効制度を採用するRSA方式ACRで認証する場合、ホストはSet Certificateコマンドに対して追加のフィールドとして1つのCRL(発行元CAによって無効にされた証明書がない場合は空のCRL)を加える。このフィールドには、証明書の発行元によって署名されたCRLが入る。このフィールドが存在する場合、メモリ装置10は最初にSet Certificateコマンドで証明書をベリファイする。CRLリポジトリの入手とアクセスは全面的にホストが担当する。CRLが有効であり続ける期間(CRL有効期間、すなわちCET)もCRLと併せて発行される。現在の時間がこの期間から外れていることがベリファイ中に判明すると、そのCRLには不備があるとみなされ、証明書のベリファイに使うことはできない。その結果、証明書の認証は失敗する。

10

【0165】

従来の証明書ベリファイ方法では、認証する側またはベリファイする側の事業体が、証明書失効リストを所有しているか、あるいはそうでないかにかかわらず、証明機関(CA)から取り込むことができ、認証のために提示される証明書のシリアル番号をリストに照らしてチェックし、提示された証明書が失効しているかどうかを判断することになっている。認証またはベリファイする側の事業体がメモリ装置の場合、そのメモリ装置自体が使われなかったら、CAから証明書失効リストは取り込まれない。予め装置に記憶された証明書失効リストが時間を経て古くなると、インストールされた日より後に失効した証明書はリストに現れない。その結果、ユーザは失効した証明書を使ってその記憶装置にアクセスできることになる。これは望ましくない。

20

【0166】

一実施形態において、認証を受けようとする事業体が、認証の対象となる証明書と併せて証明書失効リストを、認証する側の事業体、例えばメモリ装置10に提示するシステムによって前述した問題を解決できる。認証する側の事業体は、受け取った証明書の真偽と証明書失効リストの真偽をベリファイする。認証する側の事業体は、失効リストで証明書の識別情報の有無、例えば証明書のシリアル番号の有無をチェックすることにより、証明書が失効リストに登記されているかどうかをチェックする。

30

【0167】

前述したことを踏まえ、ホスト装置とメモリ装置10との相互認証に非対称認証方式を使うことができる。メモリ装置10の認証を受けようとするホスト装置は、証明書連鎖と対応するCRLの両方を提供する必要がある。一方、ホスト装置は予めCAに接続してCRLを入手しているため、ホスト装置がメモリ装置10を認証する場合、メモリ装置は、証明書または証明書連鎖と併せてCRLをホスト装置に提示する必要はない。

【0168】

種々の内蔵または独立型ミュージックプレーヤ、MP3プレーヤ、携帯電話機、個人用携帯情報端末(PDA)、ノートブックコンピュータ等、近年コンテンツの再生に使える種々の携帯型装置は増えている。証明機関から証明書失効リストへアクセスするため、そのような装置をワールドワイドウェブに接続することは可能であるが、多数のユーザは通常、ウェブに毎日接続するのではなく、例えば数週間に1度、新たなコンテンツを入手したり契約を更新したりするときに、これを行う。そのようなユーザにとって、証明機関からより頻繁に証明書失効リストを入手するのは面倒な場合がある。そのようなユーザについて、証明書失効リスト、さらに必要であれば被保護コンテンツへアクセスする場合に記憶装置に提示するホスト証明書を、好ましくは記憶装置自体の非保護領域に記憶する。多数の記憶装置(例えば、フラッシュメモリ)で、記憶装置の非保護領域は記憶装置自体によって管理されるのではなくホスト装置によって管理される。これにより、ユーザはより

40

50

新しい証明書失効リストを入手するため（ホスト装置を通じて）ウェブに接続する必要がない。ホスト装置は記憶装置の非保護領域からそのような情報を検索し、記憶装置またはメモリ装置に証明書とリストを提示して、記憶装置の被保護コンテンツにアクセスできる。被保護コンテンツにアクセスするための証明書とその対応する証明書失効リストは通常であれば一定の期間にわたって有効であるため、それらが有効である限り、ユーザは最新の証明書または証明書失効リストを入手する必要はない。このため、ユーザは、適度に長い期間にわたって有効な証明書と証明書失効リストを容易く入手でき、最新情報を得るために証明機関に接続する必要はない。

【0169】

図30および図31のフローチャートには、前述したプロセスが示されている。図30に示すように、ホスト24は、認証のためにメモリ装置に提示する証明書に付随するCRLをメモリ装置10の非保護公開領域から読み出す（ブロック652）。CRLはメモリの非保護領域に記憶されているため、ホストによるCRLの入手より前に認証は必要ない。CRLはメモリ装置の公開領域に記憶されているため、CRLの読み出しへはホスト装置24によって管理される。そして、ホストは、CRLをベリファイの対象となる証明書と併せてメモリ装置へ送信し（ブロック654）、メモリ装置10から失敗通知を受け取らなければ次の段階へ進む（ブロック656）。図31を参照し、メモリ装置はホストからCRLと証明書を受信し（ブロック658）、CRLにおける証明書シリアル番号の有無やその他の点（例えば、CRLが失効しているかどうか）をチェックする（ブロック660）。証明書シリアル番号がCRLで見つかるか、あるいはその他の理由で失敗に終わる場合、メモリ装置はホストに失敗通知を送る（ブロック662）。このように同じCRLを異なるホストの認証に使えるため、それぞれのホストはメモリ装置の公開領域に記憶されたCRLを入手する。前述したように、CRLを使ってベリファイする証明書もまた、ユーザの便宜を図るため、好ましくはメモリ装置10の非保護領域に、CRLと併せて、記憶する。しかし、メモリ装置に対して認証する場合に証明書を使えるホストは、証明書の発行を受けたホストのみである。

10

20

30

40

50

【0170】

図32に示すようにCRLのフィールドに次回の更新時間が入る場合、装置10のSSAは、現在の時間をこの時間に照らしてチェックし、現在の時間がこの時間を過ぎているかどうかを確認し、過ぎている場合は認証に失敗する。つまり、SSAは好ましくは、現在の時間（またはメモリ装置10でCRLを受信した時間）に照らしてCETをチェックするばかりでなく次回更新の時間もチェックする。

【0171】

前述したように、CRLに含まれる失効済み証明書の識別情報のリストが長くなると、リストの処理（例えば、ハッシュ計算）と、ホストによって提示される証明書のシリアル番号の検索とに時間を要し、処理と検索が順次に行われる場合は特に時間がかかる。このプロセスを加速するために処理と検索とを同時に行う。また、CRLの全体を受信した後でないとCRLの処理と検索にかかれない場合にもプロセスに時間がかかる。発明者らは、CRLの一部分を受信の時点で（その都度）処理し検索すれば、CRLの最終部分を受信するときにはプロセスは完了間際となり、プロセスが渉ることに気づいた。

【0172】

図33および図34は、前述した失効制度の特徴を示す。認証する側の事業体（例えば、メモリカード等のメモリ装置）では、認証を受けようとする事業体から証明書とCRLを受信する（ブロック702）。暗号化されていないCRLの一部分を処理し（例えば、ハッシュ化し）、それと同時に、提示された証明書の識別情報（例えば、シリアル番号）をそのような部分で検索する。処理された（例えば、ハッシュ化された）CRL部分を完全なハッシュ化CRLに組み立て、認証を受ける側の事業体から受信した部分から復号化されたCRL部分を組み立てることによって形成される完全な復号化・ハッシュ化CRLとこれを比較する。一致しないことが比較で明らかになる場合、認証は失敗に終わる。また、認証する側の事業体は、現在の時間に照らしてCETと次回更新時間の両方をチェック

クする（ブロック706、708）。提示された証明書の識別情報がCRLに記載されていることが判明する場合、あるいは現在の時間がCETの範囲内にない場合、あるいはCRLの次回更新時間が過ぎている場合にも、認証は失敗に終わる（ブロック710）。実行に際して、ハッシュ化CRL部分と復号化・ハッシュ化CRL部分を組み立てるために記憶する場合、大量の記憶容量は必要ない場合がある。

【0173】

認証を受けようとする事業体（例えば、ホスト）は、その証明書とCRLを認証する側の事業体へ送信し（ブロック722）、次の段階へ進む（ブロック724）。これは図34に示されている。

事業体が認証のために証明書連鎖を提示する場合にも前述したものと同様のプロセスを実施できる。この場合、連鎖の中の各証明書とその対応するCRLにつき前述したプロセスを繰り返すことになる。各々の証明書とそのCRLを受信したらその都度処理でき、証明書連鎖の残りの部分とその対応するCRLの受信を待たずにすむ。

【0174】

アイデンティティオブジェクト（IDO）

アイデンティティオブジェクトは、フラッシュメモリカード等のメモリ装置10がRSA鍵対またはその他の暗号IDを記憶するための被保護オブジェクトである。アイデンティティの署名とベリファイ、データの暗号化と復号化に使う暗号IDであればどのようなタイプのものでもアイデンティティオブジェクトに入れることができる。鍵対の公開鍵が真正であることを証明するCAの証明書（または複数のCAの証明書連鎖）もアイデンティティオブジェクトに入れる。アイデンティティオブジェクトを使えば、外部事業体や内部カード事業体（すなわち、アイデンティティオブジェクトの所有者と呼ばれる装置自体、内部のアプリケーション、その他）のアイデンティティの証拠を提出できる。したがって、カードは、チャレンジ・レスポンス機構でホストを認証するためにRSA鍵対またはその他のタイプの暗号IDを使うのではなく、識別情報の証拠としてカードに提示されるデータストリームに署名する。換言すると、アイデンティティオブジェクトはその所有者の暗号IDを収容する。アイデンティティオブジェクトの中の暗号IDにアクセスするにはまず、ホストを認証する必要がある。後述するように、この認証プロセスはACRによって管理される。ホストの認証に成功したら、アイデンティティオブジェクトの所有者は相手方に対して暗号IDを使って自身のアイデンティティを立証できる。例えば、相手方からホストを通じて提示されるデータには暗号ID（例えば、公開-秘密鍵対の秘密鍵）を使って署名できる。アイデンティティオブジェクトの署名済みデータと証明書はアイデンティティオブジェクトの所有者に代わって相手方へ提示される。証明書にある公開-秘密鍵の公開鍵が真正であることはCA（すなわち、信用機関）によって証明されるため、相手方はこの公開鍵が真正であると信用できる。そこで相手方は証明書の公開鍵を使って署名済みデータを復号化し、復号化されたデータを相手方によって送信されたデータと比較できる。復号化されたデータが相手方によって送信されたデータに一致する場合、アイデンティティオブジェクトの所有者は真正の秘密鍵にアクセスできる自称するとおりの事業体であることが分かる。

【0175】

アイデンティティオブジェクトの第2の用途は、暗号ID、例えばRSA鍵自体を使って、IDOの所有者に指定されたデータを保護することである。このデータをIDOの公開鍵を使って暗号化する。メモリカード等のメモリ装置10は秘密鍵を使ってデータを復号化する。

【0176】

IDOはどのようなタイプのACRでも作成できるオブジェクトである。ACRは、一実施形態において、1つのみのIDOオブジェクトを有していてもよい。データの署名と保護はいずれも、ACRの認証を受ける事業体に対してSSAシステムから提供されるサービスである。IDOの保護水準はACRのログイン認証方式と同じくらい高い。IDOを有することになるACRには任意の認証アルゴリズムを選ぶことができる。IDO運用

10

20

30

40

50

を良好に保護し得るアルゴリズムを評価し決定するのは作成元（ホスト）である。I D O を有する A C R は、I D O 公開鍵取得コマンドに応じて証明書連鎖を提供する。

【0177】

データ保護にI D Oを使用する場合でも、カードから出力される復号化データにはさらなる保護が必要になることがある。そのような場合には、いずれかの認証アルゴリズムによって確立されるセキュアチャネルの使用がホストに推奨される。

I D Oを作成するときには鍵の長さとP K C S # 1バージョンを選択する。一実施形態において、P K C S # 1バージョン2.1が定める（指数、係数）表現を公開および秘密鍵に使用する。

I D Oの作成中に盛り込まれるデータは、一実施形態において、選択された長さを有するR S A鍵対と、公開鍵の信憑性を帰納的に証明する証明書連鎖である。

【0178】

I D Oを所有するA C Rはユーザデータの署名を許可する。これは2つのS S Aコマンドを使って果たす。

・S e t u s e r d a t a : 署名の対象となる自由書式のデータバッファを提供する。

・G e t S S A s i g n a t u r e : カードはR S A署名を提供する（A C R秘密鍵を使用）。署名の形式とサイズはオブジェクトのタイプに応じてP K C S # 1バージョン1.5またはV 2 . 1に従い設定される。

【0179】

図35～図37はI D Oを使った操作を示すものであり、ここでメモリ装置10はフラッシュメモリカードであり、このカードがI D Oの所有者である。図35は、ホストへ送信されるデータに署名する場合にカードによって実行されるプロセスを示す。図35を参照し、前述したツリー構造のノードに位置するA C Rの管理下でホストが認証された後（ブロック802）、カードは証明書を求めるホスト要求を待つ（菱形804）。要求を受け取ったカードは証明書を送り、菱形804へ戻り、次のホスト要求を待つ（ブロック806）。カードが所有するI D Oの公開鍵を証明するために証明書連鎖を送信する必要がある場合、連鎖の中のすべての証明書がホストへ送信されるまで前述した操作を繰り返す。それぞれの証明書がホストに送信された後、カードはホストから別のコマンドが届くのを待つ（菱形808）。所定の期間内にホストからコマンドが届かなければ、カードは菱形804へ戻る。ホストからデータとコマンドを受け取ったカードは、そのコマンドをチェックし、データに署名するためのものであるかどうかを確認する（菱形810）。データに署名するためのコマンドである場合、カードはI D Oの秘密鍵を使ってデータに署名し、署名したデータをホストへ送信し（ブロック812）、菱形804まで戻る。ホストからのコマンドがホストからのデータに署名するためのものでなければ、カードはI D Oの秘密鍵を使って受信データを復号化し（ブロック814）、菱形804まで戻る。

【0180】

図36は、ホストへ送信されるデータにカードが署名する場合にホストによって実行されるプロセスを示す。図36を参照すると、ホストはカードへ認証情報を送信する（ブロック822）。前述したツリー構造のノードに位置するA C Rの制御下で認証に成功したら、ホストは証明書連鎖を求める要求をカードへ送り、連鎖を受け取る（ブロック824）。カードの公開鍵のベリファイが終わったら、ホストは署名されるデータをカードへ送信し、カードの秘密鍵で署名されたデータを受信する（ブロック826）。

【0181】

図37は、ホストがカードの公開鍵を使ってデータを暗号化し、暗号化したデータをカードへ送信するときにホストによって実行されるプロセスを示す。図37を参照すると、ホストはカードへ認証情報を送信する（ブロック862）。A C Rの管理下で認証に成功したら、ホストはI D Oの中にあるカードの公開鍵をベリファイする場合に必要となる証明書連鎖の要求をカードへ送り（ブロック864）、さらにデータを求める要求をカードに送る。I D Oの中にあるカードの公開鍵をベリファイした後、ホストはカードのベリフ

10

20

30

40

50

アイ済み公開鍵を使ってカードから届いたデータを暗号化し、カードへ送信する（プロック866、868）。

【0182】

クエリ

ホストとアプリケーションは、システム操作をの実行する場合に相手方のメモリ装置またはカードについてある種の情報を所有する必要がある。例えば、ホストとアプリケーションは、メモリカードに記憶されたアプリケーションのうち、実行できるアプリケーションがいずれであるかを知る必要がある。ホストにとっての必要情報は公知でない場合があり、これはその情報を所有する権利を有する者とそうでない者があることを意味する。権限を有するユーザと持たないユーザとを区別するには、ホストで使えるクエリを2通り用意する必要がある。

【0183】

一般情報クエリ

このクエリはシステム公開情報を無制限に放出する。メモリ装置に記憶される機密情報は2つの部分、すなわち共有部分と非共有部分とからなる。機密情報の一部分には個々の事業体にとっての専有情報が入り、それぞれの事業体は自身の専有情報に限りアクセスが認められ、他の事業体の専有機密情報にはアクセスできない。この種の機密情報は共有されず、機密情報の非共有部位または部分を形成する。

【0184】

カードの中にあるアプリケーションの名前とそのライフサイクル状態等、通常であれば公の情報と考えられるものでも、場合によっては機密とみなされることがある。別の例として、公の情報とされるルートA C R名でもSSAの使用するといった場合によっては機密になることがある。このような場合には、一般情報クエリに応じて情報をすべて認証済みユーザに限って利用させ、認証されていないユーザには利用させないようにするためのオプションをシステムに用意しなければならない。このような情報は機密情報の共有部分を占める。ルートA C Rリスト、すなわち装置上に現在存在する全ルートA C Rのリストは、機密情報の共有部分の一例となり得る。

【0185】

一般情報クエリによる公開情報へアクセスする場合、ホスト／ユーザはA C Rにログインする必要がない。このため、SSA規格に精通する者であれば誰でも実行可能であり、情報を受け取ることができる。SSAの規定ではセッション番号なしでこのクエリコマンドが処理される。しかし、機密情報の共有部分へのアクセスを望む事業体は最初に、メモリ装置のデータに対するアクセスを制御する制御構造（例えば、A C R）のいずれかを通じて認証を受ける必要がある。認証に成功した事業体は、一般情報クエリを使って機密情報の共有部分にアクセスできるようになる。前述したように、認証プロセスの結果としてアクセスのためのSSAセッション番号またはidが割り当てられる。

【0186】

非公開情報クエリ

個々のA C Rとそのシステムアクセスおよび資産に関する私的情報は非公開とされ、明確な認証を必要とする。この種の情報クエリで許可を得るには、A C Rのログインと認証（認証がA C Rで指定されている場合）が事前に必要になる。このクエリにはSSAセッション番号が必要である。

2種類のクエリを詳述する前に、クエリを実行する現実的な解決策としてインデックスグループの概念を説明することが有益である。

【0187】

インデックスグループ

ポテンシャルSSAホストで実行するアプリケーションには、読み出しの対象となるセクタ数を指定することがシステムドライバとホスト上のオペレーティングシステム（OS）から求められる。これは、ホストアプリケーションがSSA読み出し操作のたびに読み出しセクタ数を把握する必要があることを意味する。

10

20

30

40

50

クエリ操作で供給される情報は、一般的にはこれを要求する側にとって未知の情報であるため、ホストアプリケーションがクエリを発行し、その操作に必要なセクタの量を推測するのは困難である。

【0188】

この問題を解決するため、SSAのクエリ出力バッファは各クエリ要求につき1つのみのセクタ(512バイト)からなる。出力情報の一部をなすオブジェクトはインデックスグループと呼ばれるものに編成される。オブジェクトのバイトサイズはオブジェクトのタイプによって異なり、そこから1セクタに収まるオブジェクトの数が明らかになる。これによってオブジェクトのインデックスグループが決まる。オブジェクトのサイズが20バイトである場合、このオブジェクトのインデックスグループは25オブジェクトまで収容される。そのようなオブジェクトが全部で56個ある場合、それらは3つのインデックスグループに編成され、第1のインデックスグループの先頭はオブジェクト「0」(第1のオブジェクト)となり、第2のインデックスグループの先頭はオブジェクト「25」となり、第3の最終インデックスグループの先頭はオブジェクト50となる。

10

【0189】

システムクエリ(一般情報クエリ)

このクエリは、装置がサポートするSSAシステムと、ツリー状に構成された現行のシステムと、装置で実行するアプリケーションとについての一般公開情報を提供する。後述するACRクエリ(非公開クエリ)と同様に、システムクエリは種々のクエリオプションを提供するように構成されている。

20

- ・General: サポートされたSSAバージョン
- ・SSA Applications: 現在装置に存在する全SSAアプリケーションのリストで、アプリケーションの実行状態を含む。

【0190】

前述した情報は公開情報である。ACRクエリと同様に、ホストがクエリ出力バッファのための読み出しセクタ数を知らずにすませるため、装置からは1セクタが送り返され、ホストが引き続きさらなるインデックスグループを照会できる。インデックスグループ「0」でルートACRオブジェクトの数が出力バッファサイズの数を超過する場合、ホストは後続のインデックスグループ(「1」)で別のクエリ要求を送ることができる。

30

【0191】

ACRクエリ(非公開情報クエリ)

SSAのACRクエリコマンドは、鍵ID、アプリケーションID、パーティション、子ACR等、ACRのシステムリソースに関する情報をACRユーザに供給するためのものである。そのクエリ情報はログインされたACRに関するもののみであり、システムツリー上の他のACRに関するものはない。換言すると、アクセスは、機密情報のうち、該当するACRの許可のもとでアクセス可能な部分に限られる。

ユーザが照会できるACRオブジェクトには3通りある。

- ・パーティション: 名前とアクセス権(所有者、読み出し、書き込み)。
- ・鍵IDとアプリケーションID: 名前とアクセス権(所有者、読み出し、書き込み)
- ・子ACR: 直接の子にあたるACRのACRおよびAGP名。
- ・IDOとセキュアデータオブジェクト(後述): 名前とアクセス権(所有者、読み出し、書き込み)。

40

【0192】

ACRに結び付いたオブジェクトの数は種々に異なる場合があり、情報は512バイト、すなわち1セクタを上回ることがある。オブジェクトの数が事前に分からぬ限り、ユーザはリストすべてを得るために装置内のSSAシステムから読み出される必要があるセクタの数を知ることはできない。そこで前述したシステムクエリの場合と同様に、SSAシステムによって提供される各オブジェクトリストはインデックスグループに分割される。インデックスグループはセクタに収まるオブジェクトの数であり、例えば装置内のSS

50

Aシステムからホストにかけて1セクタで送信できるオブジェクトの数である。これにより、装置内のSSAシステムは要求されたインデックスグループを1セクタで送信できる。ホスト/ユーザは、照会したオブジェクトのバッファ、バッファ内のオブジェクト数を受け取ることになる。バッファが一杯である場合、ユーザは次のオブジェクトインデックスグループを照会できる。

【0193】

図38は、一般情報クエリをともなう操作を示すフローチャートである。図38を参照すると、事業体から一般情報クエリを受け取ったSSAシステムは(902)、その事業体が認証済みかどうかを判断する(菱形904)。認証済みである場合には、システムは公開情報と機密情報の共有部分とを事業体に供給する(ブロック906)。認証済みでなければ、システムは公開情報のみを事業体に供給する(ブロック908)。

10

【0194】

図39は、非公開情報クエリをともなう操作を示すフローチャートである。図39を参照すると、事業体から非公開情報クエリを受け取ったSSAシステムは(922)、その事業体が認証済みかどうかを判断する(菱形924)。認証済みである場合には、システムは事業体に機密情報を供給する(ブロック926)。認証済みでない場合には、システムは機密情報に対する事業体のアクセスを拒否する(ブロック(928))。

20

【0195】

フィーチャセットエクステンション(FSE)

多くの場合、データ処理活動(例えば、DRMライセンスオブジェクト検査)をカード上のSSAの内部で実行できることは大変有利である。その結果、データ処理タスクのすべてをホストで実行する代替的な解決策に比べてより安全でより効率的なシステムとなり、ホストへの依存度も低くなる。

30

【0196】

SSAセキュリティシステムは、メモリカードによって記憶され、管理され、保護されるオブジェクトのアクセス、使用、収集を制御する一連の認証アルゴリズムと認可方針とを備える。アクセスを得たホストは、メモリ装置に記憶されたデータに対して処理を行い、メモリ装置に対するアクセスはSSAによって制御される。しかし、データは本質的に用途によって大いに異なるため、装置に記憶されたデータを取り扱うわけではないSSAではデータ形式またはデータ処理は決まっていない。

30

【0197】

本発明の一実施形態は、通常であればホストによって果たされる機能の一部をメモリカードで実行する形にSSAシステムを強化できるという認識に基づく。そこで、ホストのソフトウェア機能のいくつかは、2つの部分、すなわち引き続きホストによって果たされる部分と、カードによって果たされる部分とに分かれる場合がある。こうすることで多くの用途にとってデータ処理の安全性と効率性が向上する。この目的のため、FSEと呼ばれる機構を加えることによってSSAの能力を高める場合がある。このようにカードによって実行されるFSEのホストアプリケーションを、ここでは内部アプリケーションまたは装置内部アプリケーションと呼ぶ場合がある。

40

【0198】

強化SSAシステムは、カードの認証およびアクセス制御を提供する基本SSAコマンド群を、カードアプリケーションの導入により拡張する機構を提供する。カードアプリケーションは、SSA以外のサービスを(例えば、DRMスキーム、eコマーストランザクション)を実行することになっている。SSAフィーチャセットエクステンション(FSE)は、独自開発のデータ処理ソフトウェア/ハードウェアモジュールで標準SSAセキュリティシステムを強化する機構である。SSA-FSEシステムのサービスにより、ホスト装置は前述したクエリで得られる情報のほかに、カードで使用可能なアプリケーションを照会し、特定のアプリケーションを選択し、これと通信できる。前述した一般クエリと非公開クエリをこの目的に使うこともできる。

50

【0199】

SSA FSE でカード機能群を拡張するには 2 つの方法を使う。

・サービス提供：認可された事業体が通信パイプと呼ばれる独自のコマンドチャネルを使って内部アプリケーションと直に通信することによって実現する。

・SSA 標準アクセス制御方針の拡張：内部の被保護データオブジェクト（CEK、後述するセキュアデータオブジェクト、すなわち SDO 等）に内部カードアプリケーションを関連付けさせることによって実現する。そのようなオブジェクトにアクセスするときに所定の標準 SSA 方針が満たされる場合は関連付けアプリケーションが起動して、標準 SSA 方針に加えて少なくとも 1 つの条件を課す。この条件は好ましくは、標準 SSA 方針とは対峙しない。この追加条件も満たされる場合に限りアクセスが許諾される。FSE の能力をさらに詳述する前に、FSE の構造的態様と通信パイプと SDO をここで取り上げる。

10

【0200】

SSA モジュールと関連するモジュール

図 40A は、ホスト装置 24 へ接続されたメモリ装置 10（フラッシュメモリカード等）におけるシステムアーキテクチャ 1000 の機能ブロック図であり、本発明の一実施形態を例示するものである。カード 20 のメモリ装置にあるソフトウェアモジュールの主要コンポーネントは次のとおりである。

【0201】

SSA トランスポート層 1002

SSA トランスポート層はカードプロトコルに依拠する。これはカード 10 のプロトコル層でホスト側 SSA 要求（コマンド）を処理し、処理したものを SSM API に送る。ホスト - カードの同期と SSA コマンドの識別はすべてこのモジュールで行われる。ホスト 24 とカード 10 との間の SSA データ転送もトランスポート層がすべて担当する。

20

【0202】

セキュアサービスモジュールコア（SSM コア）1004

このモジュールは SSA の実施例の重要な部分である。SSM コアは SSA アーキテクチャを実装する。より具体的に、SSM コアは SSA ツリーと、ACR システムと、前述したシステムを構成する全ルールを実行する。SSM コアモジュールは暗号ライブラリ 1012 を使って SSA セキュリティと暗号化、復号化、ハッシュ計算等の暗号機能を支援する。

30

【0203】

SSM コア API 1006

これは、ホストと内部アプリケーションが SSM コアと連絡をとりながら SSA 操作を実行するところの層である。図 40A に示すように、ホスト 24 と内部装置アプリケーション 1010 はいずれも同じ API を使用する。

【0204】

セキュアアプリケーション管理モジュール（SAMM）1008

SAMM は SSA システムの一部ではないが、SSA システムと連絡をとりながら内部装置アプリケーションを制御するカードの重要なモジュールである。

40

実行する内部装置アプリケーションはいずれも SAMM によって管理される。

1. アプリケーションライフサイクルの監視と制御
2. アプリケーションの初期化
3. アプリケーション / ホスト / SSA インターフェイス

【0205】

装置内部アプリケーション 1010

これは、カード側での実行が許可されたアプリケーションである。SAMM によって管理され、SSA システムにアクセスすることがある。ホスト側アプリケーションと内部アプリケーションとの間の通信パイプは SSM コアから提供される。DRM アプリケーションや以降で詳述する使い捨てパスワード（OTP）アプリケーションは内部実行アプリケーションの一例である。

50

【0206】

装置管理システム (DMS) 1011

これは、カードのシステムおよびアプリケーションファームウェアを更新したり、出荷後（一般的に後発行と呼ばれる）モードでサービスを追加／削除したりするためのプロセスおよびプロトコルを収容するモジュールである。

【0207】

図40Bは、SSMコア1004の内部ソフトウェアモジュールの機能ブロック図である。図40Bに示すように、コア1004はSSAコマンド処理部1022を含む。処理部1022は、ホストまたは装置内部アプリケーション1010から発行されたSSAコマンドを解析した後、SSA管理部1024に引き渡す。AGPやACR等のSSAセキュリティデータ構造や、すべてのSSAのルールと方針はいずれもSSAデータベース1026に記憶される。SSA管理部1024は、データベース1026に記憶されたACRやAGPやその他の制御構造によって制御を実施する。IDOやセキュアデータオブジェクトをはじめとするその他のオブジェクトもSSAデータベース1026に記憶される。SSA管理部1024は、データベース1026に記憶されたACRやAGPやその他の制御構造に制御を実施する。SSAが関与しない非セキュア操作はSSA非セキュア操作モジュール1028によって処理される。SSAアーキテクチャのもとでのセキュア操作はSSAセキュア操作モジュール1030によって処理される。モジュール1032は、モジュール1030を暗号ライブラリ1012へ接続するインターフェイスである。1034は、モジュール1026および1028を図1のフラッシュメモリ20へ接続する層である。

10

20

30

【0208】

通信（またはパススルー）パイプ

パススルーパイプオブジェクトは、SSMコアとSAMMの制御下で認可されたホスト側事業体と内部アプリケーションとの通信を可能にする。ホストと内部アプリケーションとのデータ転送はSENDコマンドとRECEIVEコマンドで行われる（後述）。実際のコマンドはアプリケーションによって異なる。パイプを作る事業体（ACR）は、パイプ名とチャネルの開通によってつながるアプリケーションのIDとを提供することが必要になる。他の被保護オブジェクトと同様に、このACRがパイプの所有者になり、標準の委譲ルールおよび制限に従って他のACRに使用権や所有権を委譲できる。

30

【0209】

認証済みの事業体は、そのACAMでCREATE_PIPE権限が設定されている場合にパイプオブジェクトの作成が許可されることになる。内部アプリケーションとの通信は、そのPCRでパイプ書き込み権限またはパイプ読み出し権限が設定されている場合に限り許可される。所有権とアクセス権の委譲は、事業体がパイプの所有者か、あるいはそのPCRでアクセス権委譲が設定されている場合に限り許可される。他のすべての権限と同様に、別のACRへ所有権を委譲する当初の所有者は、好ましくはこの装置アプリケーションに対するすべての権限から引き離される。

40

【0210】

好ましくは、ある特定のアプリケーションにつき1つのみの通信パイプを作成する。第2のパイプを作成し、接続済みのアプリケーションにそれを接続する試みは、好ましくはSSMシステム1000によって拒否される。したがって、好ましくは、装置内部アプリケーション1010のいずれか1つと通信パイプとの間に1対1の関係がある。しかし、（委譲機構により）複数のACRが1つの装置内部アプリケーションと通信する場合がある。（別々のアプリケーションに接続された複数パイプの委譲または所有権により）1つのACRが数個の装置アプリケーションと通信する場合がある。通信パイプ間のクロストークをなくすため、別々のパイプを制御するACRは、好ましくは全く別個のツリーノードに位置する。

40

【0211】

ホストと特定のアプリケーションとのデータ転送は次のコマンドを使って行う。

50

・書き込みパススルー：ホストから装置内部アプリケーションへ非定型データバッファを転送する。

・読み出しパススルー：ホストから装置内部アプリケーションへ非定型データバッファを転送し、内部処理が完了したら非定型データバッファをホストに戻す。

【0212】

書き込みパススルーコマンドと読み出しパススルーコマンドでは、ホストが通信しようとする相手方の装置内部アプリケーション1008のIDをパラメータとして提供する。事業体の権限をベリファイし、要求される側のアプリケーションにつながるパイプを使用する権限が要求する側の事業体（すなわち、この事業体が使っているセッションを運営するACR）にある場合、データバッファを解釈し、コマンドを実行する。

この通信方法により、ホストアプリケーションはSSA ACRセッションチャネルを通じて内部装置アプリケーションにベンダー固有／独自なコマンドを引き渡すことができる。

【0213】

セキュアデータオブジェクト（SDO）

SDOは、FSEと併せて使用できる便利なオブジェクトである。

SDOは汎用容器として機密情報を安全に記憶する役割を果たす。CEKオブジェクトと同様に、SDOはACRが所有し、アクセス権と所有権はACR間で委譲できる。SDOは所定の規制に従って保護され使用されるデータを収容し、オプションとして、装置内部アプリケーション1008へ至るリンクを有する。機密データは、好ましくはSSAシステムによって使用されることも解釈されることもなく、オブジェクトの所有者とユーザがこれを使用し、解釈する。換言すると、SSAシステムは取り扱うデータの情報を認識しない。このため、オブジェクトの中にあるデータの所有者とユーザは、ホストとデータオブジェクトとの間でデータが受け渡しされるときにSSAシステムとの結び付きによって機密情報が失われることをさほど心配せずにすむ。SDOオブジェクトはホストシステム（または内部アプリケーション）によって作成され、CEKを作成する場合と同様に、文字列IDが割り当てられる。作成する場合にホストは名前のほかに、SDOへリンクするアプリケーションのアプリケーションIDと、SSAによって記憶され、保全性ベリファイが行われ、検索されるデータロックとを提供する。

【0214】

SDOは、CEKと同様に、好ましくはSSAセッションの中でのみ作成される。このセッションを開放するために使われるACRがSDOの所有者となり、SDOを削除する権利や機密データを読み書きする権利を有するほかにも、SDOの所有権やこれにアクセスする権限を別のACR（子ACRまたは同一AGP内のACR）に委譲する権利を有する。

【0215】

書き込み操作と読み出し操作はSDOの所有者に限定される。書き込み操作は既存のSDOオブジェクトデータを提示されたデータバッファで上書きする。読み出し操作はSDOのデータ記録一式を検索する。

【0216】

正式なアクセス権限を有する所有者以外のACRには、SDOのアクセス操作が許可される。次の操作が定められている。

・SDO Set、アプリケーションIDの指定：データはこのアプリケーションIDを有する内部SSAアプリケーションによって処理される。アプリケーションはSDOとの関連付けによって起動する。オプションとして、アプリケーションがSDOオブジェクトの書き込みを行う場合がある。

・SDO Set、アプリケーションIDの不在：このオプションは無効であり、不正コマンドエラーを促す。Setコマンドにはカードで実行する内部アプリケーションが必要となる。

・SDO Get、アプリケーションIDの指定：要求はこのアプリケーションIDを

10

20

30

40

50

有する装置内部アプリケーションによって処理される。アプリケーションは SDO との関連付けによって起動する。出力は、指定がなくとも、要求する側へ送り返される。オプションとして、アプリケーションが SDO オブジェクトの読み出しを行う場合がある。

・ SDO Get、アプリケーション ID の不在：このオプションは無効であり、不正コマンドエラーを促す。Get コマンドにはカードで実行する内部アプリケーションが必要となる。

・ SDO 関連の権限：ACR には SDO の所有者になるものと、アクセス権限 (Set、Get、または両方) を有するのみのものとがある。ACR には、自身が所有しない SDO に対する自身のアクセス権を別の ACR へ譲渡することが許可される。ACAM 権限を有する ACR には SDO の作成とアクセス権の委譲が明示的に許可される。

10

【0217】

内部 ACR

内部 ACR は PCR を有する ACR に類似するが、装置 10 にとって外部の事業体はこの ACR にログインできない。代替的に、これの管理下にあるオブジェクトか、あるいはこのオブジェクトと関連付けするアプリケーションが呼び出されるときに、図 40B の SSA 管理部 1024 が自動的に内部 ACR にログインする。アクセスを試みる事業体はカードまたはメモリ装置にとって内部の事業体であるため、認証の必要はない。SSA 管理部 1024 は内部通信を可能にするために内部 ACR にセッション鍵を渡すことになる。

【0218】

これより使い捨てパスワード生成とデジタル権利管理という 2 つの例を引いて FSE の能力を例示する。使い捨てパスワード生成の例を説明する前に、二因子認証のテーマを取り上げる。

20

【0219】

OTP 実施形態

二因子認証 (DFA)

DFA は、標準のユーザ信用証明（具体的にはユーザ名とパスワード）に追加の秘密、すなわち「第 2 の因子」を加えることにより、ウェブサービスサーバ等への私的なログインでセキュリティを高める認証プロトコルである。この第 2 の秘密は通常、ユーザが所有する物理的で安全なトークンに記憶される。ユーザはログインの過程でログイン信用証明の一部として所有の証拠を提供する必要がある。所有の証明には使い捨てパスワード (OTP) がよく使われ、これはセキュアトークンで生成され出力される、1 回のログインのみで通用するパスワードである。トークンなしで OTP を計算するのは暗号技術的に不可能であるため、ユーザが正しい OTP を提供できる場合、これをもってトークン所有の十分な証拠とみなされる。OTP は 1 回のログインのみで通用し、前のログインから得た古いパスワードは通用しないことになるため、ユーザはログインのときにトークンを所有しているなければならない。

30

【0220】

以降のセクションで説明する製品は、SSA のセキュリティデータ構造と、一連の OTP で次のパスワードを計算する FSE 設計とを利用しながら、フラッシュメモリでそれぞれ別々のパスワード系列（異なるウェブサイトへのログインに使用）を生成する複数の「仮想」セキュアトークンを実行するものである。図 41 は、このシステムのブロック図を示す。

40

【0221】

システム一式 1050 は、認証サーバ 1052 と、インターネットサーバ 1054 と、トークン 1058 を有するユーザ 1056 とを備える。最初のステップでは、認証サーバとユーザとの間で共有秘密を取り決める（シード提供とも呼ばれる）。ユーザ 1056 は秘密またはシードの発行を要求し、これをセキュアトークン 1058 に記憶する。次のステップでは、発行された秘密またはシードを特定のウェブサービスサーバに結合する。これを果たら認証に取りかかることができる。ユーザは OTP の生成をトークンに指示する。OTP はユーザ名とパスワードと併せてインターネットサーバ 1054 へ送信され

50

る。インターネットサーバ 1054 は認証サーバ 1052 に OTP を転送し、ユーザアイデンティティのベリファイを依頼する。認証サーバも OTP を生成するが、これはトークンとの共有秘密から生成されるため、トークンから生成された OTP に一致することになる。一致が判明する場合、ユーザアイデンティティはベリファイされ、認証サーバがインターネットサーバ 1054 へ肯定応答を返すとユーザログインプロセスは完了することになる。

【0222】

FSE による OTP 生成には次のような特徴がある。

- ・ OTP シードは安全な状態で（暗号化されて）カードに記憶される。
- ・ パスワード生成アルゴリズムはカードの内部で実行される。
- ・ 装置 10 は複数の仮想トークンをエミュレートでき、それぞれの仮想トークンでは異なるシードを記憶し、異なるパスワード生成アルゴリズムを使用できる。
- ・ 認証サーバから装置 10 へシードを移すセキュアプロトコルは装置 10 が提供する。

【0223】

図 42 は、SSA の OTP シード提供機能と OTP 生成機能を示すものであり、ここで実線の矢印は所有権またはアクセス権を示し、破線の矢印は関連付けまたはリンクを示している。図 42 に示すように、SSA FSE システム 1100 では N 個のアプリケーション ACR 1106 によってそれぞれ管理される 1 つ以上の通信パイプ 1104 を通じてソフトウェアプログラムコード FSE 1102 にアクセスできる。後述する実施形態では 1 つのみの FSE ソフトウェアアプリケーションを例示し、各 FSE アプリケーションにつき 1 つのみの通信パイプがある。しかし、複数の FSE アプリケーションを使えることが理解できる。図 42 には 1 つのみの通信パイプが例示されているが、複数の通信パイプを使えることが理解できる。そのような変形例はいずれも可能である。図 40A、40B、および 42 を参照すると、FSE 1102 は OTP 提供に用いるアプリケーションであって、図 40A の装置内部アプリケーション 1010 の一部をなす場合がある。制御データ構造（ACR 1101、1103、1106、1110）は SSA のセキュリティデータ構造の一部であり、SSA データベース 1026 に記憶される。IDO 1120 や SDO オブジェクト 1122 等のデータ構造と通信パイプ 1104 も SSA データベース 1026 に記憶される。

【0224】

図 40A および図 40B を参照すると、ACR とデータ構造が関わるセキュリティ関連操作（例えば、セッション中のデータ転送、暗号化、復号化、ハッシュ計算等の操作）は、モジュール 1030 がインターフェイス 1032 と暗号ライブラリ 1012 の支援を受けて処理する。SSM コア API 1006 は、ホストと受け渡しする ACR（外部 ACR）が関わる操作と、ホストと受け渡ししない内部 ACR が関わる操作を区別しないため、ホストが関わる操作と装置内部アプリケーション 1010 が関わる操作に区別はない。ホスト側事業体によるアクセスと装置内部アプリケーション 1010 によるアクセスは、同じ制御機構によって制御される。このため、ホスト側アプリケーションと装置内部アプリケーション 1010 とでデータ処理を柔軟に区別できる。内部アプリケーション 1010（例えば、図 42 の FSE 1102）は内部 ACR（例えば、図 42 の ACR 1103）と関連付けし、これの管理のもとで起動する。

【0225】

さらに、重要情報へのアクセス、例えば SDO の内容またはその SDO の内容から検索される情報へのアクセスは、好ましくは ACR や AGP 等のセキュリティデータ構造と SSA のルールと方針とによって管理されるため、外部または内部アプリケーションは、SSA のルールと方針とに従う限りにおいてその内容または情報にアクセスできる。例えば、2 名のユーザがデータを処理するために個々の装置内部アプリケーション 1010 を起動する場合、別々の階層ツリーに位置する内部 ACR を使って 2 名のユーザによるアクセスが制御されるため、アプリケーション間のクロストークはない。両ユーザはデータ処理する場合に共通の装置内部アプリケーション 1010 にアクセスでき、SDO の内容また

10

20

30

40

50

は情報の所有者の側では、内容または情報制御の喪失を心配せずにすむ。例えば、データを記憶する S D O に対する装置内部アプリケーション 1 0 1 0 によるアクセスは別々のツリーに位置する A C R によって制御できるため、アプリケーション間のクロストークはない。この制御方法は、前述したデータに対するアクセスを S S A が制御する方法に似ている。これは、データオブジェクトに記憶されたデータのセキュリティを内容の所有者とユーザに提供する。

【 0 2 2 6 】

図 4 2 を参照すると、O T P 関連ホストアプリケーションに必要なソフトウェアアプリケーションコードの一部分を、F S E 1 1 0 2 のアプリケーションとしてメモリ装置 1 0 に記憶（メモリカード発行前に予め記憶、またはメモリカード発行後にロード）することは可能である。そのようなコードを実行する場合、ホストはまず N 個の認証 A C R 1 1 0 6 のいずれか 1 つを通じて認証を受け、パイプ 1 1 0 4 にアクセスする必要があり、N は正の整数である。ホストは、起動しようとする O T P 関連アプリケーションを識別するためのアプリケーション I D を提供する必要もある。認証に成功したら、O T P 関連アプリケーションと関連付けられたパイプ 1 1 0 4 を通じてそのようなコードにアクセスし、実行できる。前述したように、パイプ 1 1 0 4 と、O T P 関連内部アプリケーション等のアプリケーションとの間には、好ましくは 1 対 1 の関係がある。図 4 2 に示すように、複数の A C R 1 1 0 6 が共通のパイプ 1 1 0 4 を制御することがある。1 つの A C R で複数のパイプを制御する場合がある。

【 0 2 2 7 】

図 4 2 には、データ、例えば O T P 生成のためのシードをそれぞれ収容するオブジェクト 1 1 1 4 と総称するセキュアデータオブジェクト S D O 1 、 S D O 2 、および S D O 3 が示され、このシードは貴重であって、好ましくは暗号化する。3 つのデータオブジェクトと F S E 1 1 0 2 との間のリンクまたは関連付け 1 1 0 8 はこれらのオブジェクトの一属性であり、いずれか 1 つのオブジェクトにアクセスするときには、アプリケーション I D が S D O 属性に一致する F S E 1 1 0 2 のアプリケーションが起動し、このアプリケーションは装置の C P U 1 2 によって実行され、さらなるホストコマンドを受け取る必要はない（図 1 ）。

【 0 2 2 8 】

図 4 2 を参照すると、O T P プロセスを制御するためのセキュリティデータ構造（ A C R 1 1 0 1 、 1 1 0 3 、 1 1 0 6 、および 1 1 1 0 ）とその P C R は、ユーザが O T P プロセスを開始する前に作成済みである。ユーザは、認証サーバ A C R 1 1 0 6 のいずれか 1 つを通じて O T P 装置内部アプリケーション 1 1 0 2 を起動するためのアクセス権を得る必要がある。ユーザは、N 個のユーザ A C R 1 1 1 0 のいずれか 1 つを通じて O T P に対するアクセス権を得る必要もある。S D O 1 1 1 4 は O T P のシード提供過程で作成できる。I D O 1 1 1 6 は、好ましくは作成済みで内部 A C R 1 1 0 3 によって制御される。内部 A C R 1 1 0 3 は、作成された S D O 1 1 1 4 も制御する。S D O 1 1 1 4 にアクセスするときには、図 4 0 B の S S A 管理部 1 0 2 4 が自動的に A C R 1 1 0 3 にログインする。内部 A C R 1 1 0 3 には F S E 1 1 0 2 が関連付けられる。破線 1 1 0 8 に示すように、O T P のシード提供過程では S D O 1 1 1 4 に F S E を関連付けさせる。関連付けが成立した後、ホストが S D O にアクセスするときには、ホストからさらなる要求がなくとも関連付け 1 1 0 8 によって F S E 1 1 0 2 が起動する。N 個の A C R 1 1 0 6 のいずれか 1 つを通じて通信パイプ 1 1 0 4 にアクセスするときにも、図 4 0 B の S S A 管理部 1 0 2 4 が A C R 1 1 0 3 に自動的にログインする。いずれの場合でも（ S D O 1 1 1 4 とパイプ 1 1 0 4 へのアクセス）、S S A 管理部は F S E 1 1 0 2 にセッション番号を渡し、このセッション番号によって内部 A C R 1 1 0 3 に至るチャネルが識別される。

【 0 2 2 9 】

O T P 操作は 2 つの段階、すなわち図 4 3 に示すシード提供段階と図 4 4 に示す O T P 生成段階とを伴う。図 4 0 ～ 図 4 2 も併せて参考することで、この説明に役立つ。図 4 3 はシード提供プロセスを示すプロトコル図である。図 4 3 に示すように、ホスト 2 4 等の

10

20

30

40

50

ホストとカードは様々な動作をとる。SSMコア1004を含む図40Aおよび40BのSSMシステムは、カード側で様々な動作をとる1事業体である。図42に示すFSE1102もカード側で様々な動作をとる事業体である。

【0230】

二因子認証ではユーザがシードの発行を要求し、発行されたシードはセキュアトークンに記憶される。この例のセキュアトークンはメモリ装置またはカードである。ユーザはSSMシステムにアクセスするため、図42の認証ACR1106のいずれか1つで認証を受ける(矢印1122)。認証に成功したと仮定し(矢印1124)、ユーザはシードを要求する(矢印1126)。ホストは、シード要求に署名するためのアプリケーションIDを選択してシード要求に署名する要求をカードへ送る。起動すべきアプリケーションIDをユーザが知らない場合、例えば装置に対する非公開クエリにより、この情報を装置10から入手できる。そして、ユーザは起動するべきアプリケーションのアプリケーションIDを入力し、これによりこのアプリケーションに対応する通信パイプも選択される。パススルーコマンドにより、ユーザから該当する通信パイプを通じてアプリケーションIDで指定されたアプリケーションにかけて、ユーザコマンドが転送される(矢印1128)。起動したアプリケーションは、図42のIDO1112等の所定のIDOの公開鍵による署名を要求する。

10

【0231】

SSMシステムはIDOの公開鍵を用いてシード要求に署名し、署名の完了をアプリケーションに通知する(矢印1132)。次に、起動アプリケーションはIDOの証明書連鎖を要求する(矢印1134)。これに応じて、SSMシステムは、ACR1103の制御下でIDOの証明書連鎖を提供する。起動アプリケーションは通信パイプを通じて署名済みシード要求とIDOの証明書連鎖をSSMシステムへ提供し、SSMシステムは同じものをホストへ転送する(矢印1138)。通信パイプにおける署名済みシード要求とIDO証明書連鎖の送信は、図40AのSAMM1008とSSMコア1004との間で確立するコールバック関数によって行われるが、このコールバック関数については以降で詳述する。

20

【0232】

ホストが受け取った署名済みシード要求とIDO証明書連鎖は、図41に示す認証サーバ1052へ送信される。署名済みシード要求の出所が信用できるトークンであることはカードから提供される証明書連鎖で証明されているため、認証サーバ1052には秘密シードをカードに提供する用意がある。そこで認証サーバ1052は、IDOの公開鍵で暗号化されたシードをユーザACR情報と併せてホストに送信する。このユーザ情報により、N個のユーザACRのうち、これから生成するOTPにユーザがアクセスするためのユーザACRがいずれであるのかが明らかになる。ホストはアプリケーションIDを提供することによってFSE1102でOTPアプリケーションを起動し、これによりこのアプリケーションに対応する通信パイプも選択され、さらにホストはユーザACR情報をSSMシステムへ転送する(矢印1140)。暗号化されたシードとユーザACR情報は通信パイプを通じて選択されたアプリケーションへ転送される(矢印1142)。起動したアプリケーションは、IDOの秘密鍵を使ってシードを復号化する要求をSSMシステムに送る(矢印1144)。SSMシステムはシードを復号化し、復号化の完了を伝える通知をアプリケーションに送る(矢印1146)。起動アプリケーションは、セキュアデータオブジェクトを作成し、そのセキュアデータオブジェクトにシードを記憶することを要求する。起動アプリケーションは、使い捨てパスワードを生成するため、そのSDOにOTPアプリケーション(要求するアプリケーションと同じアプリケーションであってもよい)のIDを割り振ることも要求する。SSMシステムはSDO1114のいずれか1つを作成し、そのSDOの中にシードを記憶し、OTPアプリケーションのIDをSDOに割り振り、完了したらアプリケーションに通知を送る(矢印1150)。アプリケーションは、ホストから提供されたユーザ情報に基づきSDO1114にアクセスするためのアクセス権を内部ACRから該当するユーザACRへ委譲することをSSMシステムに要求す

30

40

50

る（矢印 1152）。委譲が完了したら SSM システムはアプリケーションに通知する（矢印 1154）。アプリケーションは、コールバック関数により SDO の名前（スロット ID）を通信パイプ経由で SSM システムへ送信する（矢印 1156）。SSM システムは同じものをホストへ転送する（矢印 1158）。ホストは SDO の名前をユーザ ACR に結合し、このため、ユーザは SDO にアクセスできるようになる。

【0233】

今度は図 44 のプロトコル図を参照しながら OTP 生成プロセスを説明する。ユーザは使い捨てパスワードを入手するため、アクセス権があるユーザ ACR にログインする（矢印 1172）。認証に成功したと仮定し、SSM システムはホストに通知し、ホストは「get SDO」コマンドを SSM へ送信する（矢印 1174、1176）。前述したように、シードを記憶する SDO には OTP を生成するアプリケーションが関連付けられている。したがって、これまでのよう通信パイプ経由でアプリケーションを選択する代わりに、矢印 1176 のコマンドでアクセスする SDO と OTP 生成アプリケーションとの関連付けによって OTP 生成アプリケーションを起動する（矢印 1178）。OTP 生成アプリケーションは、SDO から内容（すなわち、シード）を読み出すことを SSM システムに要求する。好ましくは、SSM は SDO の内容に含まれる情報を認識せず、FSE の指示に従って SDO のデータを処理するに過ぎない。シードが暗号化されている場合、FSE の指示に従い読み出しを行う前にシードを復号化することが必要となる場合がある。SSM システムは SDO からシードを読み出し、OTP 生成アプリケーションへシードを提供する（矢印 1182）。OTP 生成アプリケーションは OTP を生成し、これを SSM システムに提供する（矢印 1184）。OTP は SSM によってホストへ転送され（矢印 1186）、さらにホストから認証サーバ 1052 へ OTP が転送され、二因子認証プロセスは完了する。

10

20

30

40

【0234】

コールバック関数

図 40A の SSM コア 1004 と SAMM 1008 との間では汎用コールバック関数を確立する。そのような関数には様々な装置内部アプリケーションと通信パイプを登録できる。起動した装置内部アプリケーションはこのコールバック関数を使用することにより、アプリケーションへのホストコマンドの引き渡しに使われたものと同じ通信パイプを使って処理後のデータを SSM システムへ引き渡すことができる。

【0235】

DRM システム実施形態

図 45 は DRM システムを示す機能ブロック図であり、このシステムでは通信パイプ 104' と、FSE アプリケーション 1102' に至るリンク 1108' を備える CEK 1114' と、DRM 機能の実行機能を制御する制御構造 1101'、1103'、1106' とを使用する。見て分かるように、図 45 のアーキテクチャはセキュリティデータ構造として認証サーバ ACR とユーザ ACR の代わりにライセンスサーバ ACR 1106' と再生 ACR 1110' とを含み、さらに SDO の代わりに CEK 1114' を含む点を除き、図 42 のものによく似ている。加えて、IDO は関係しないから図 45 で省かれている。CEK 1114' はライセンス提供プロセスの中で作成できる。プロトコル図である図 46 はライセンス提供とコンテンツダウンロードのプロセスを示すものであり、ここではライセンスオブジェクトの中で鍵が提供される。OTP の実施例と同様に、ライセンスの取得を望むユーザはまず、N 個の ACR 1106' のいずれか 1 つと N 個の ACR 1110' のいずれか 1 つのもとでアクセス権を取得する必要があり、そうすることでメディアプレーヤーソフトウェアアプリケーション等のメディアプレーヤでコンテンツを再生できるようになる。

【0236】

図 46 に示すように、ホストはライセンスサーバ ACR 1106' による認証を受ける（矢印 1202）。認証に成功したと仮定し（矢印 1204）、ライセンスサーバはライセンスファイルを CEK（鍵 ID と鍵値）と併せてホストに提供する。ホストは、カード

50

上の S S M システムにアプリケーション I D を提供することによって起動すべきアプリケーションも選択する。ホストは、プレーヤ情報（例えば、メディアプレーヤーソフトウェアアプリケーションの情報）も送信する（矢印 1206）。このプレーヤ情報により、N 個の再生 A C R 1 1 1 0 ' のうち、プレーヤのアクセス権がある再生 A C R がいずれであるのかが明らかになる。S S M システムは、選択されたアプリケーションに対応する通信パイプを通じてライセンスファイルと C E K を D R M アプリケーションへ転送する（矢印 1208）。起動したアプリケーションは、ライセンスファイルを非表示パーティションに書き込むことを S S M システムに要求する（矢印 1210）。ライセンスファイルがそのとおりに書き込まれたら、S S M システムはアプリケーションに通知する（矢印 1212）。D R M アプリケーションは C E K オブジェクト 1 1 1 4 ' の作成を要求し、ライセンスファイルからその中に鍵値を記憶する。D R M アプリケーションは、提供された鍵に関連するライセンスをチェックする D R M アプリケーションの I D を C E K オブジェクトに割り振ることも要求する（矢印 1214）。S S M システムはこれらのタスクを完了し、その旨をアプリケーションに通知する（矢印 1216）。アプリケーションは、ホストから送信されたプレーヤ情報に基づき C E K 1 1 1 4 ' に対するコンテンツの読み出しアクセス権をプレーヤがアクセスできる再生 A C R へ委譲することを要求する（矢印 1218）。S S M システムは委譲を行い、その旨をアプリケーションに通知する（矢印 1220）。ライセンスの記憶が完了したことを伝えるメッセージがアプリケーションから通信パイプを経由し S S M システムへ送信され、S S M システムはこれをライセンスサーバへ転送する（矢印 1222 および 1224）。通信パイプ経由のこの操作にはコールバック関数を使用する。この通知を受けたライセンスサーバは、提供された C E K の鍵値によって暗号化されたコンテンツファイルをカードに提供する。暗号化されたコンテンツはホストによってカードの公開領域に記憶される。暗号化されたコンテンツファイルの記憶にセキュリティ機能は関与しないため、S S M システムは記憶に関与しない。

10

20

30

40

50

【0237】

図 47 は、再生操作を示す。ユーザはホストを通じて該当する再生 A C R （すなわち、前述した矢印 1152 および 1154 で読み出し権を委譲された再生 A C R ）による認証を受ける（矢印 1242）。認証に成功したと仮定し（矢印 1244）、ユーザは鍵 I D と関連付けられたコンテンツの読み出し要求を送る（矢印 1246）。要求を受け取った S S M システムは、アクセスされている D R M アプリケーションの I D が C E K オブジェクトに関連付けられていることに気づき、識別された D R M アプリケーションを起動する（矢印 1248）。この D R M アプリケーションは、鍵 I D と関連付けられたデータ（すなわち、ライセンス）の読み出しを S S M システムに要求する（矢印 1250）。読み出し要求があったデータの情報を認識しない S S M は、F S E からの要求を処理してデータの読み出しプロセスを実行するに過ぎない。S S M システムは非表示パーティションからデータ（すなわち、ライセンス）を読み出し、そのデータを D R M アプリケーションに提供する（矢印 1252）。D R M アプリケーションはデータを解釈し、データの中にあるライセンス情報をチェックして、ライセンスが有効かどうかを確認する。ライセンスがなお有効である場合、D R M アプリケーションはコンテンツの復号化が許可されることを S S M システムに知らせる（矢印 1254）。S S M システムは要求のあったコンテンツを C E K オブジェクトの鍵値を使って復号化し、復号化されたコンテンツを再生するためにホストに提供する（矢印 1256）。ライセンスがすでに有効でない場合、コンテンツアクセスの要求は拒否される。

【0238】

ライセンスサーバからのライセンスファイルで鍵が提供されない場合のライセンス提供とコンテンツのダウンロードは、図 46 に示す場合といくぶん異なる。図 48 のプロトコル図はそのような別方式を示す。図 46 および図 48 で同じステップは同じ数字で識別されている。このため、ホストと S S M システムはまず初めに認証に取り組む（矢印 1202、1204）。ライセンスサーバはホストにライセンスファイルと鍵 I D を提供するが鍵値は提供せず、ホストはそれらを、起動しようとする D R M アプリケーションのアリ

ケーションIDと併せて、SSMシステムへ転送する。ホストはプレーヤ情報も送信する（矢印1206'）。SSMシステムは、選択されたアプリケーションに対応する通信パイプを通じて選択されたDRMアプリケーションへライセンスファイルと鍵IDを転送する（矢印1208）。DRMアプリケーションは、非表示パーティションへのライセンスファイル書き込みを要求する（矢印1210）。ライセンスファイルがそのとおりに書き込まれたら、SSMシステムはDRMアプリケーションに通知する（矢印1212）。DRMアプリケーションは、鍵値を生成することと、CEKオブジェクトを作成することと、そこに鍵値を記憶することと、CEKオブジェクトにDRMアプリケーションのIDを割り振ることとをSSMシステムに要求する（矢印1214'）。要求に応じたSSMシステムはDRMアプリケーションへ通知を送る（矢印1216）。DRMアプリケーションは、ホストからのプレーヤ情報に基づきCEKオブジェクトに対する読み出しアクセス権を再生ACRに委譲することをSSMシステムに要求する（矢印1218）。これが完了すると、SSMシステムはその旨をDRMアプリケーションに通知する（矢印1220）。DRMアプリケーションはライセンスが記憶されたことをSSMシステムに通知するが、この通知はコールバック関数により通信パイプ経由で送信される（矢印1222）。通知はSSMシステムによってライセンスサーバへ転送される（矢印1224）。ライセンスサーバは鍵IDと関連付けられたコンテンツファイルをSSMシステムへ送信する（矢印1226）。SSMシステムは鍵IDによって識別された鍵値でコンテンツファイルを暗号化するが、アプリケーションはこれに一切関与しない。暗号化されカードに記憶されたコンテンツは、図47のプロトコルを用いて再生できる。

10

20

30

40

【0239】

前述したOTP実施形態とDRM実施形態で、ホスト装置は様々なOTPアプリケーションとDRMアプリケーションをFSE1102および1102'で選ぶことができる。ユーザは所望の装置内部アプリケーションを選択し、起動できる。しかし、SSMモジュールとFSEとの全体的関係は常に同じであるため、ユーザとデータの提供者はSSMモジュールとの受け渡しやFSEを起動する場合に標準のプロトコル群を使用することができる。ユーザと提供者は、独自に開発されたものを含む様々な装置内部アプリケーションの詳細に関わる必要はない。

【0240】

さらに、図46および図48がそうであるように、提供プロトコルはいくぶん異なることがある。図46の場合、ライセンスオブジェクトは鍵値を収容するが、図48の場合は鍵値を収容しない。このような違いから、前述したような若干異なるプロトコルが必要となる。しかし、図47における再生は、ライセンス提供のあり方にかかわりなく同じである。したがって、この違いが問題となるのは通常であればコンテンツの提供者と配布者のみであって、再生段階にしか通常かかわらない消費者には関係ない。このアーキテクチャは、プロトコルのカスタマイズする場合にコンテンツの提供者や配布者に多大な柔軟性を提供しつつ、消費者にとっては扱いやすい状態のままである。当然、3つ以上の提供プロトコル群によって提供されるデータから検索される情報でも、第2のプロトコルを用いてアクセスできる。

【0241】

前述した実施形態から提供される別の利点として、ユーザ等の外部事業体と装置内部アプリケーションはいずれもセキュリティデータ構造によって制御されるデータを利用するが、ユーザがアクセスできるものは装置内部アプリケーションによって記憶データから検索される結果のみである。OTP実施形態の場合、ホスト装置を通じてユーザが入手できるものはOTPのみであって、シード値は入手できない。DRM実施形態の場合、ホスト装置を通じてユーザが入手できるものは再生されたコンテンツのみであって、ライセンスファイルまたは暗号鍵のいずれにもアクセスできない。このため、セキュリティを損なうことなく消費者の便宜を図ることができる。

【0242】

DRMの一実施形態において、装置内部アプリケーションもホストも暗号鍵にアクセス

50

せず、セキュリティデータ構造のみがこれにアクセスする。別の実施形態において、セキュリティデータ構造以外の事業体も暗号鍵にアクセスできる。鍵が装置内部アプリケーションによって生成され、セキュリティデータ構造によって制御される場合もある。

【0243】

装置内部アプリケーションと情報（例えば、OTPや再生コンテンツ）へのアクセスは同じセキュリティデータ構造によって制御される。これは、制御システムの複雑さとコストを抑える。

装置内部アプリケーションに対するアクセスを制御する内部ACRから、装置内部アプリケーションを起動することによって得られる情報に対するホストのアクセスを制御するACRへ、アクセス権を委譲する能力を提供することにより、前述した特徴および機能が実現可能となる。

【0244】

アプリケーション別失効制度

セキュリティデータ構造のアクセス制御プロトコルは装置内部アプリケーションの起動時に修正することもできる。例えば、証明書失効プロトコルには、CRLを使用する標準のプロトコルまたは独自のプロトコルのいずれでもよい。そこで、FSEを起動することにより、標準のCRL失効プロトコルをFSE独自プロトコルに差し替えることができる。

【0245】

SSAはCRL失効制度をサポートするほか、装置内部アプリケーションとCA、あるいはその他の取消機関との私的通信チャネルを通じて装置の内部アプリケーションからホストを無効にすることができる。内部アプリケーション独自の失効制度はホスト-アプリケーションの関係に限定される。

【0246】

アプリケーション別失効制度が構成される場合、SSAシステムはCRL（提供される場合）を拒絶することになり、そうでない場合には証明書と独自のアプリケーションデータ（アプリケーション別通信パイプを通じて提供済みのデータ）を用いて証明書が失効済みか否かを判断する。

【0247】

前述したように、ACRでは失効値を指定することによって3通りの失効制度（失効制度なし、標準CRL制度、アプリケーション別失効制度）のどれを採用するかを指定する。アプリケーション別失効制度を選ぶ場合、その失効制度を担当する内部アプリケーションIDもACRで指定し、CET/APP_IDフィールドの値は失効制度を担当する内部アプリケーションIDに一致することになる。装置を認証する場合、SSAシステムは内部アプリケーション独自の制度に準拠する。

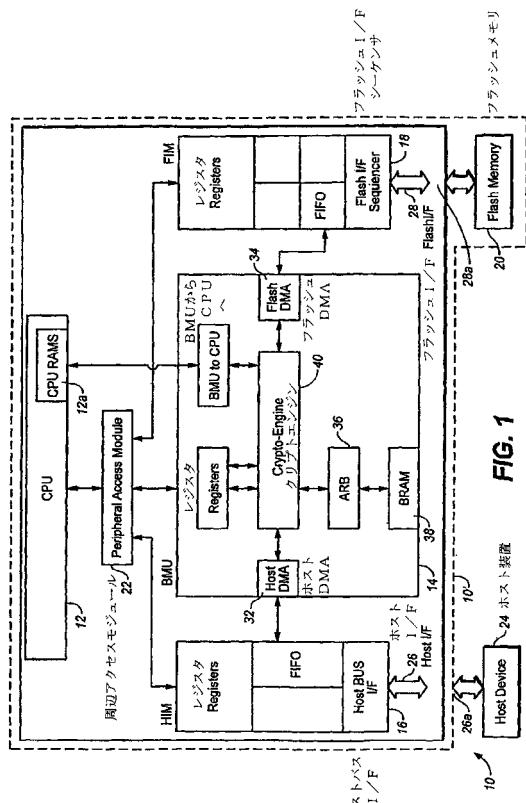
【0248】

1組のプロトコルを別のものに差し替える代わりに、装置内部アプリケーションを起動する場合、SSAによって既に施行されているアクセス制御に追加のアクセス条件を設けることができる。例えば、CEKの鍵値に対するアクセス権をFSEでより綿密に調べることができる。鍵値のアクセス権がACRにあると判断したSSAシステムは、FSEと相談のうえでアクセスを許諾する。これは、コンテンツへのアクセスを制御する場合にコンテンツの所有者に多大な柔軟性を提供する。

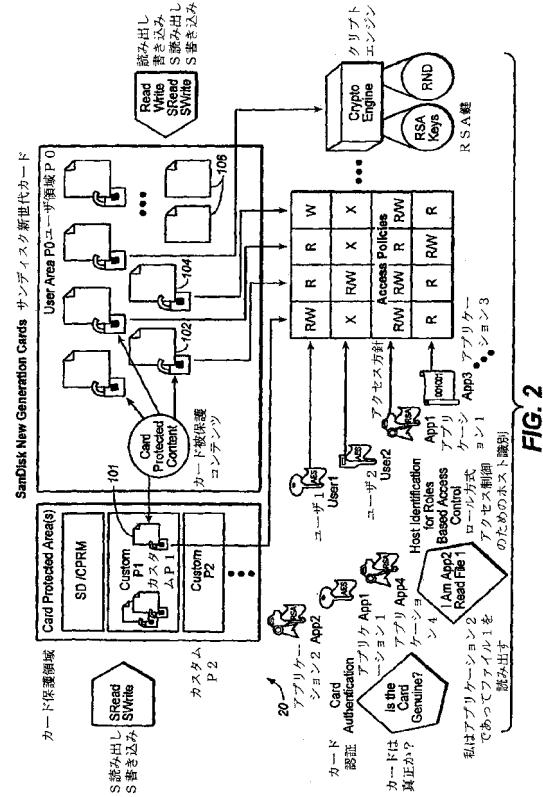
【0249】

これまで様々な実施形態を参照しながら本発明を説明してきたが、本発明の範囲から逸脱することなく変更や修正を施すことができ、本発明の範囲が専ら添付の特許請求の範囲とその同等物とによって定まるものであることが理解できよう。

【 図 1 】

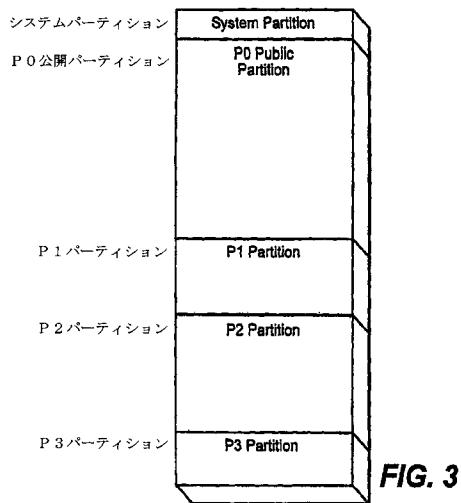


【 図 2 】

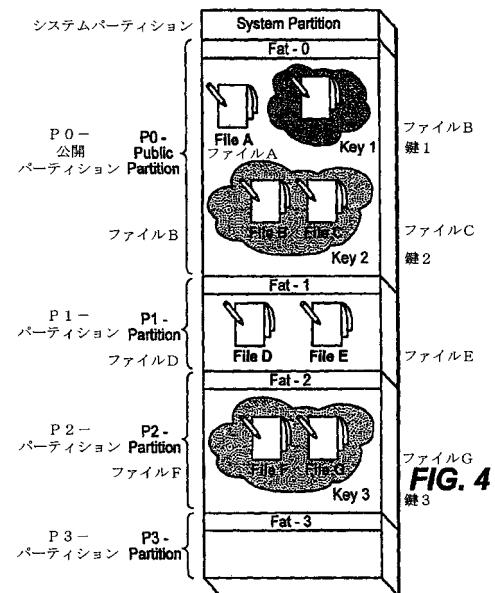


図別
FIG. 2

【図3】



【図4】



ファイルG
FIG. 4

【図5】

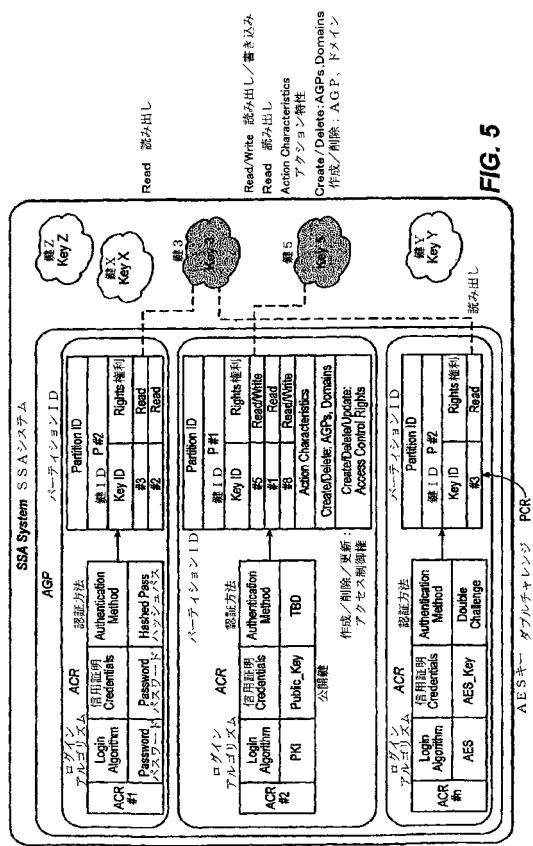


FIG. 5

【図6】

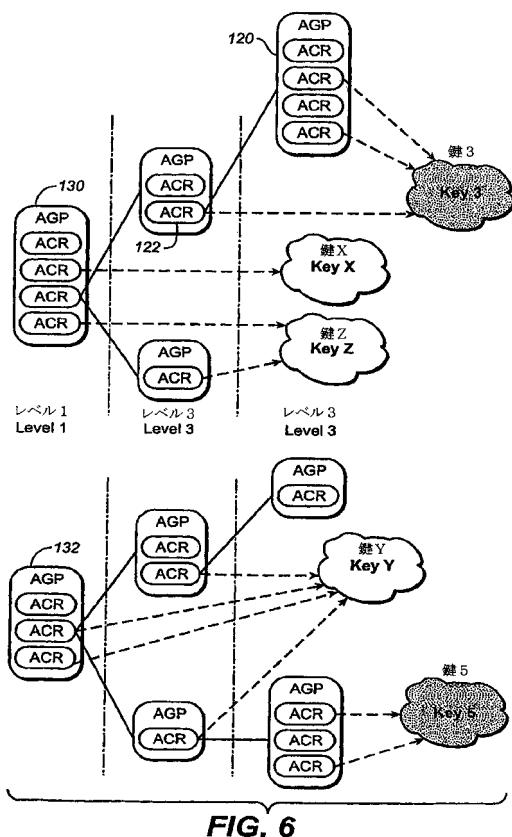


FIG. 6

【図7】

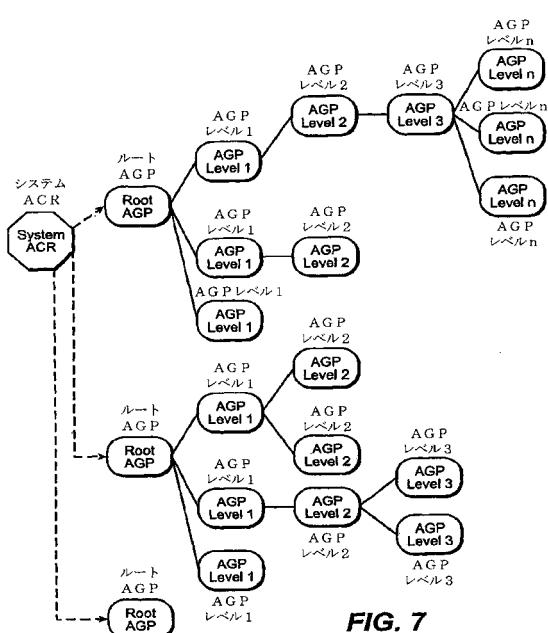


FIG. 7

【図8A】

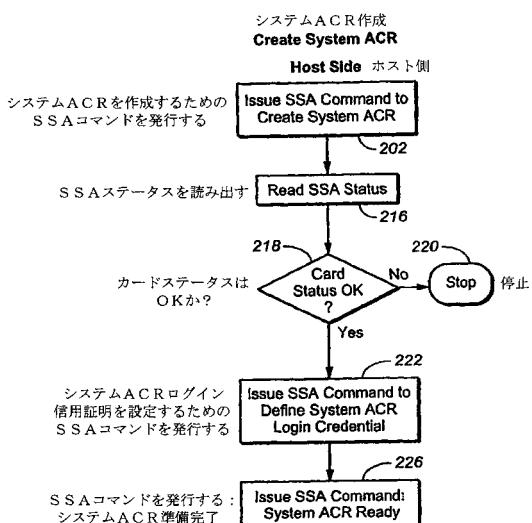


FIG. 8A

【 図 8 B 】

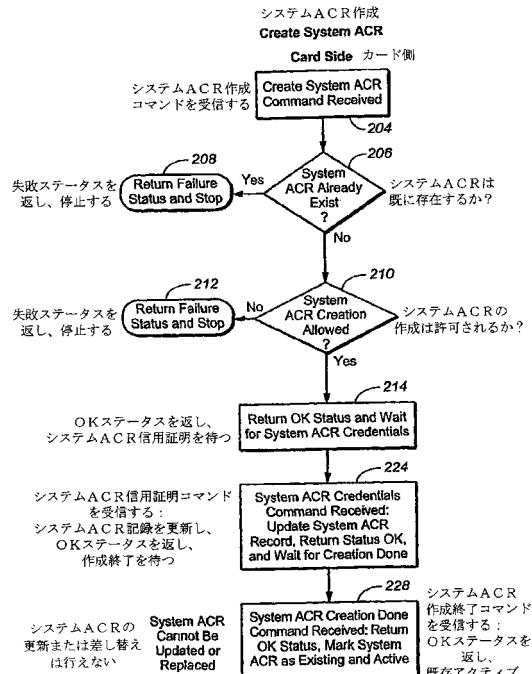


FIG. 8B

【 図 9 】

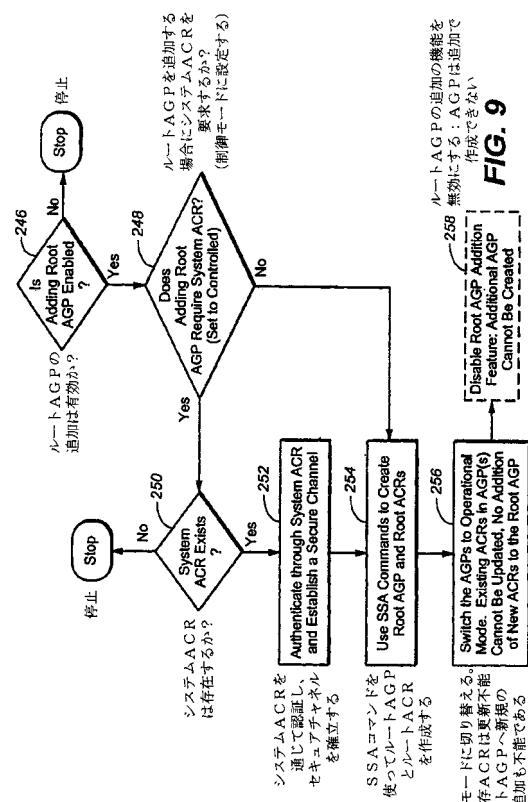
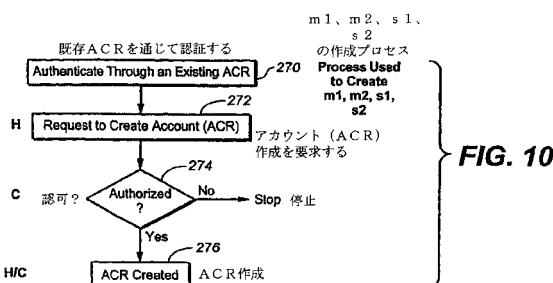


FIG. 9

【 义 1 0 】



- FIG. 10

【 义 1 1 】

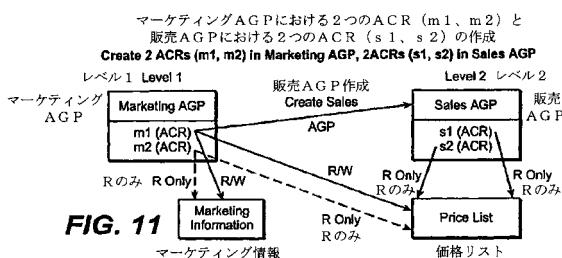


FIG. 11

【 図 1 2 】

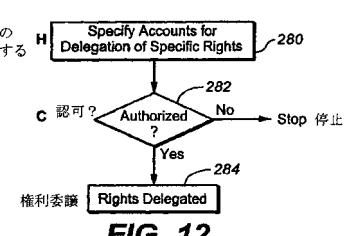


FIG. 12

【図13】

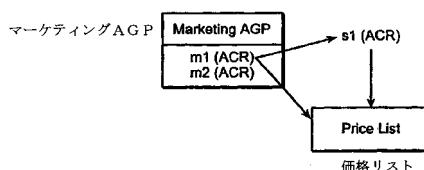


FIG. 13

【 図 1 4 】

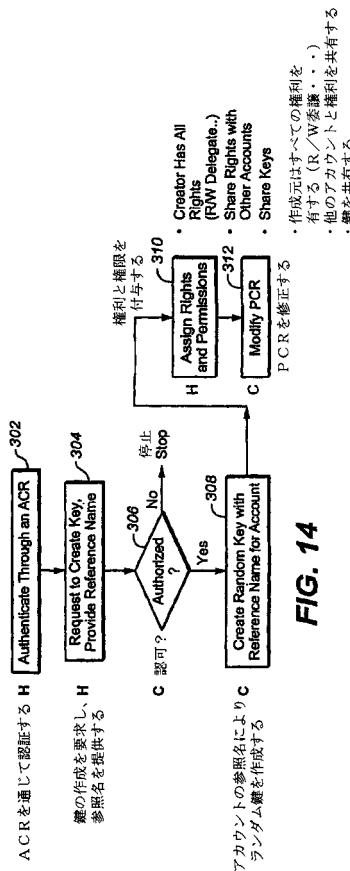
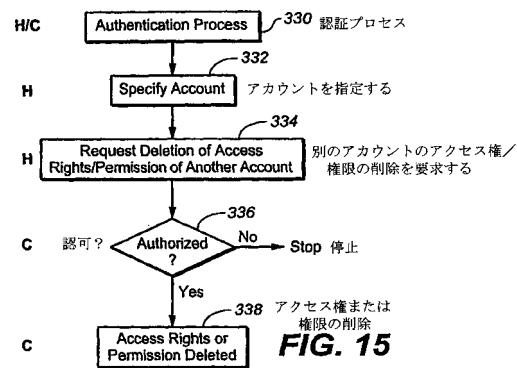


FIG. 14

【 図 1 5 】



権限の削除
FIG. 15

【 図 1 6 】

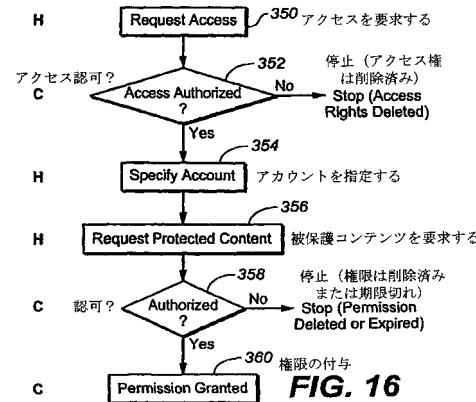


FIG. 16

【 义 1 7 A 】

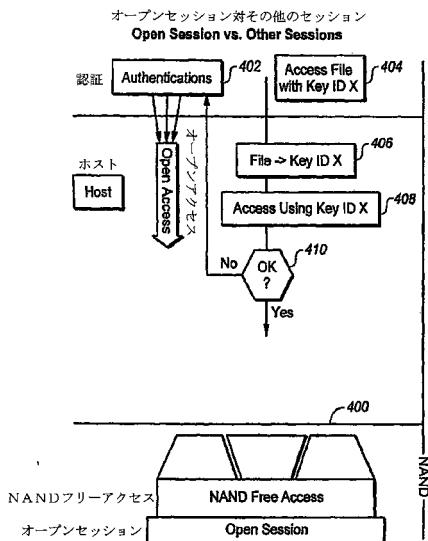


FIG. 17A

【図17B】

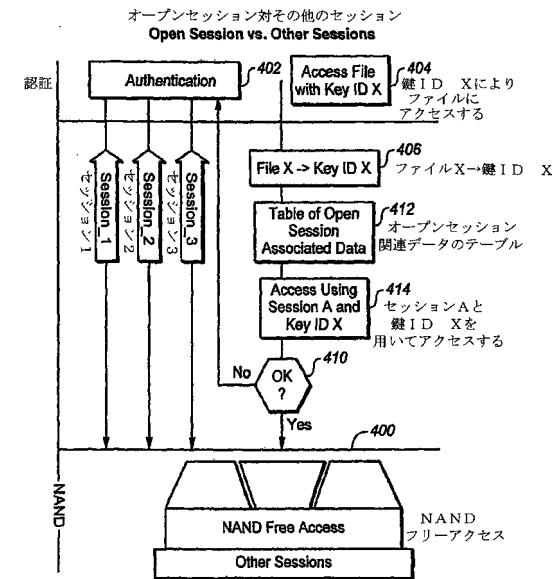
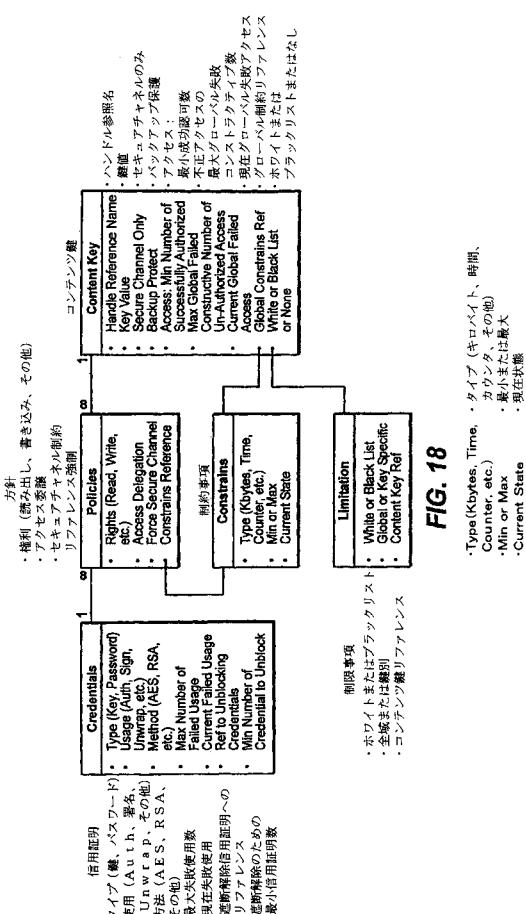


FIG. 17B

【 図 1 8 】



【 図 2 1 】

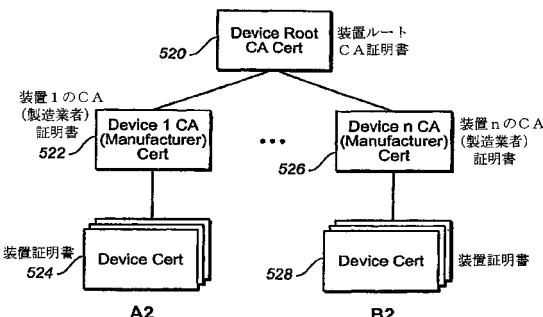
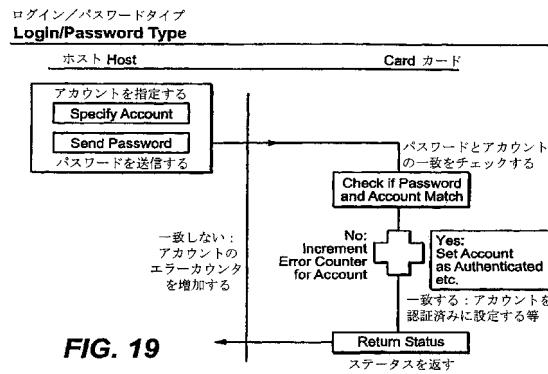


FIG. 21

【図19】



（四）20

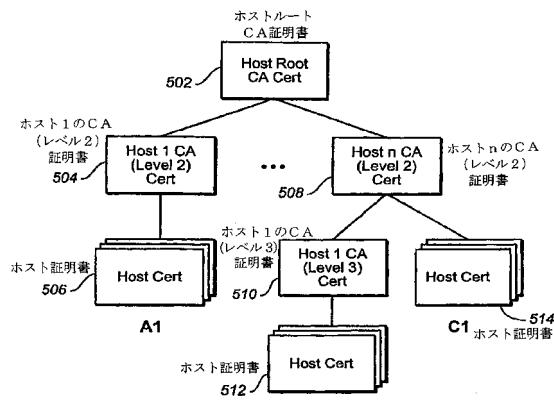
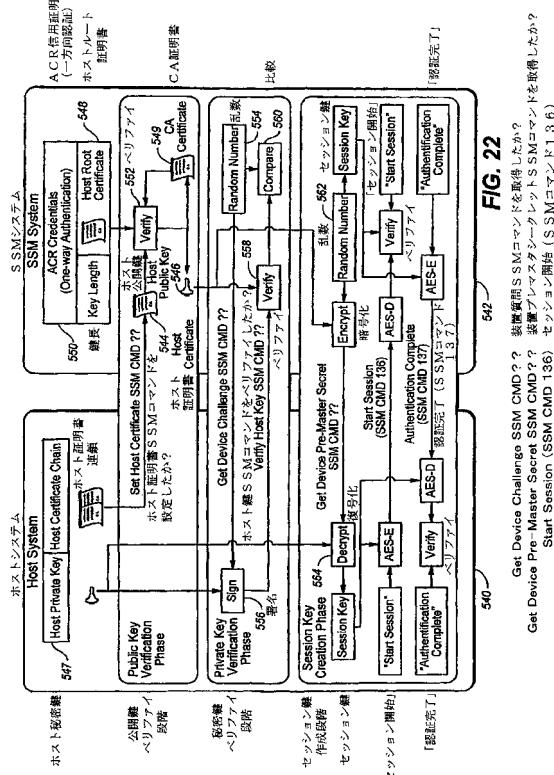


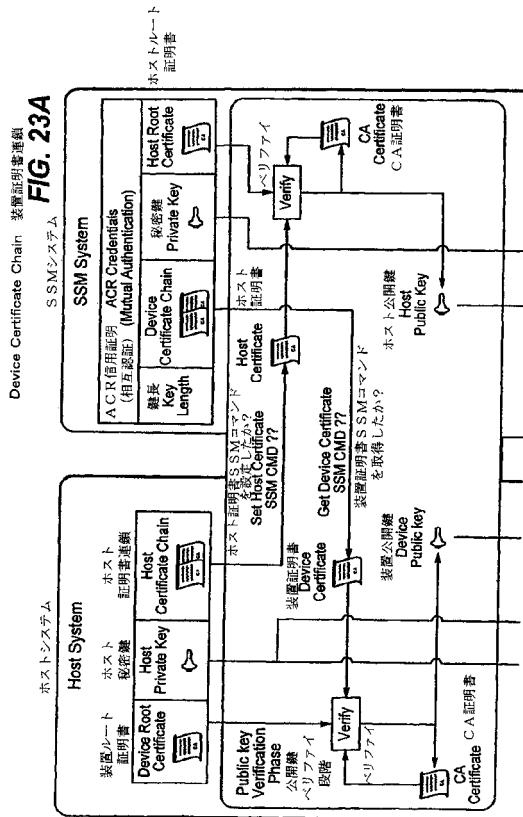
FIG. 20

【図22】

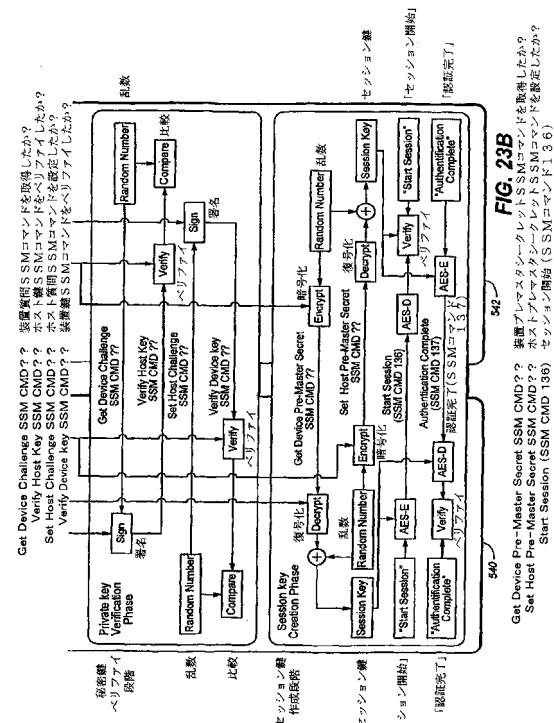


Get Device Challenge SSM CMD?? 装置監視 SSM CMD??
Device Pre_Master Secret SSM CMD?? デバイスマスター SSM CMD??
Start Session (SSM CMD 136) セッション開始 (SSM CMD 136)
542 FIG. 22

【図23A】



【 図 2 3 B 】



【 図 2 4 】

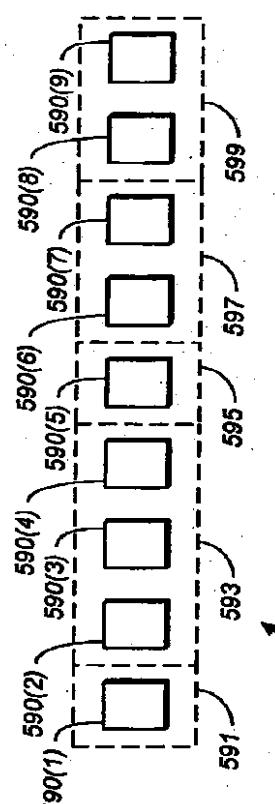


FIG. 24

【図25】

バイトオフセット	引数長さ	引数名	引数型	注釈
0 - 1	2	バイト単位の証明書サイズ	整数	バイト単位の証明書鍵の長さ
2	1	「最終」フラグ	離散	このフラグは選択における現在の証明書が最終証明書かどうかを指示する

Byte Offset	Arg. Length	Argument Name	Arg. Type	Comments
0-1	2	Certificate Size in-Bytes	Integer	Length of Certificate Key in Bytes
2	1	"Is Final" Flag	Discrete	This Flag Indicates if Current Certificate in the Chain is the Last One

FIG. 25

Get Device Pre-Master Secret SSM CMD??
Set Host Pre-Master Secret SSM CMD??
Start Session (SSM CMD 136)
装置プレマスター・シークレット SSM コマンドを取得したか?
ホストプレマスター・シークレット SSM コマンドを設定したか?
SSM コマンド 136

FIG. 23E

【図26】

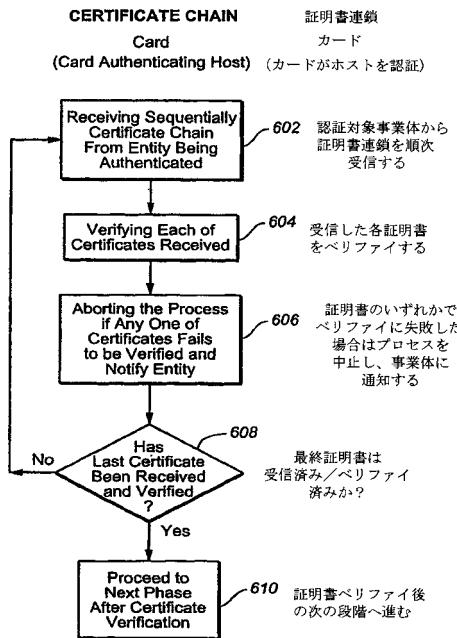


FIG. 26

【図27】

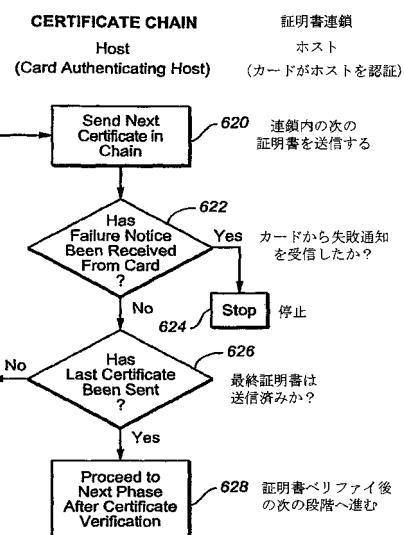


FIG. 27

【図28】

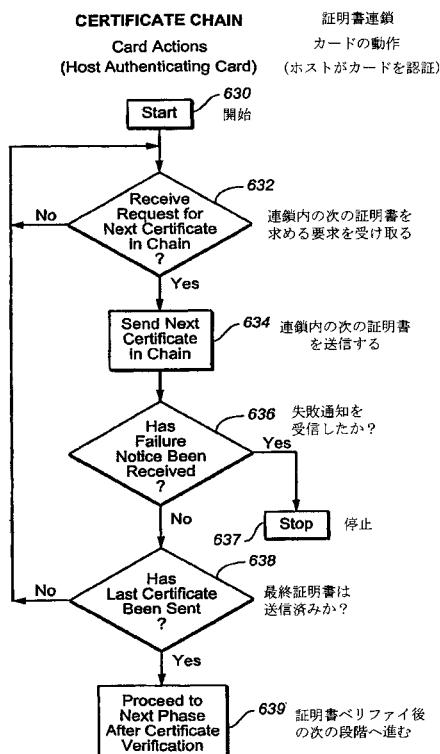


FIG. 28

【図29】

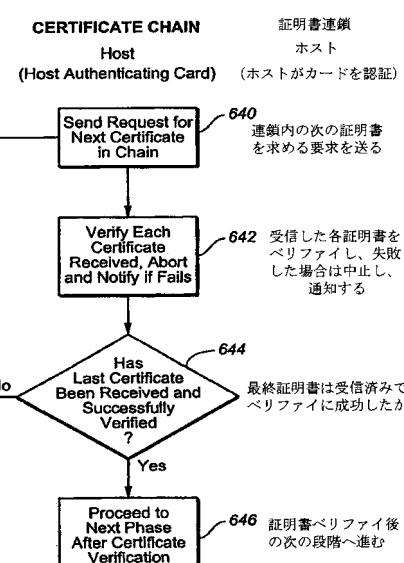


FIG. 29

【図 30】

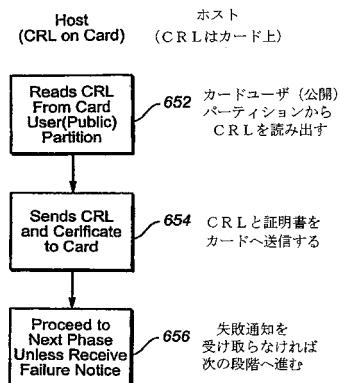


FIG. 30

【図 31】

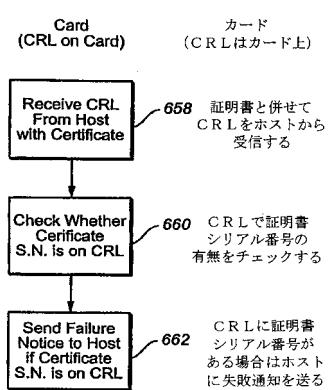


FIG. 31

【図 32】

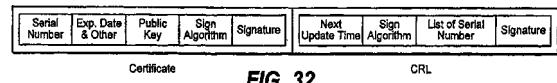
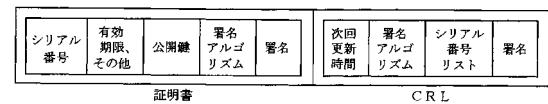


FIG. 32

【図 33】

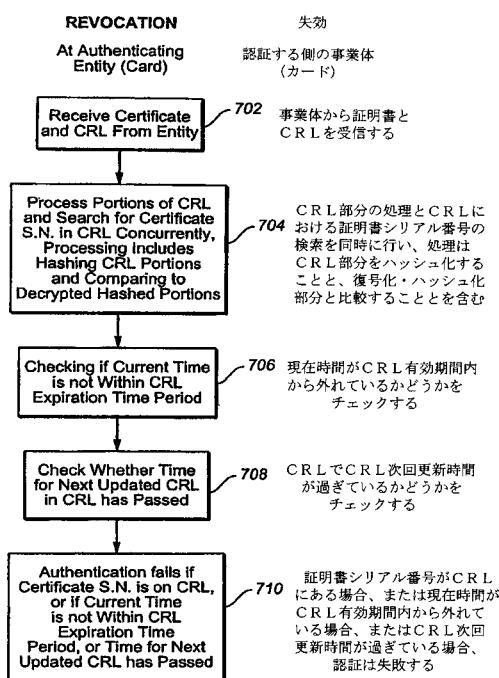


FIG. 33

【図 34】

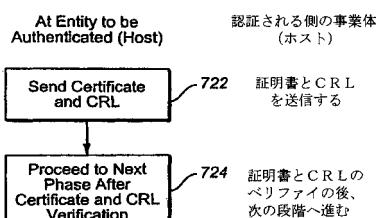


FIG. 34

【図 35】

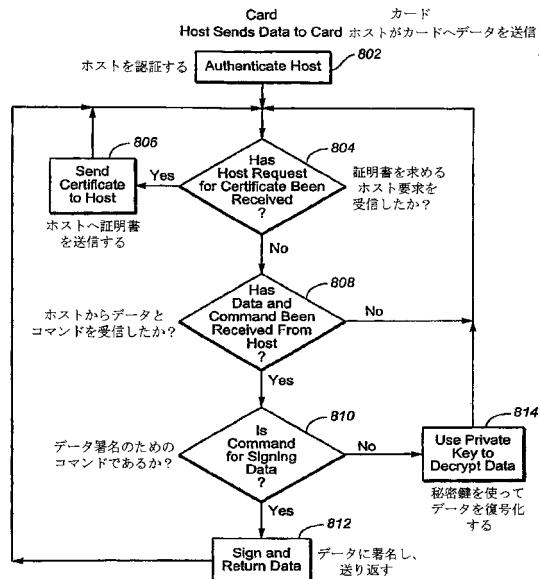


FIG. 35

【図 36】

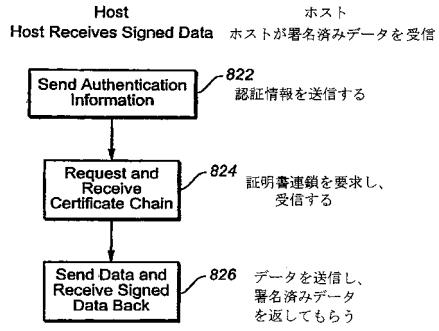


FIG. 36

【図 37】

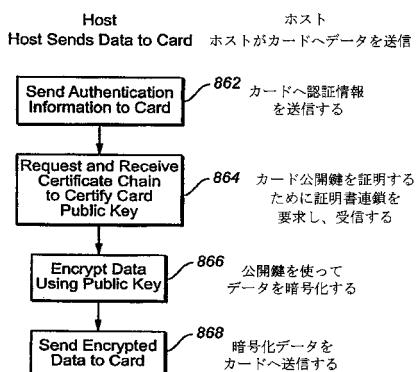


FIG. 37

【図 38】

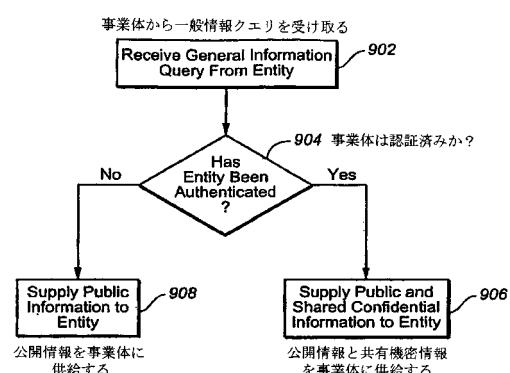


FIG. 38

【図 39】

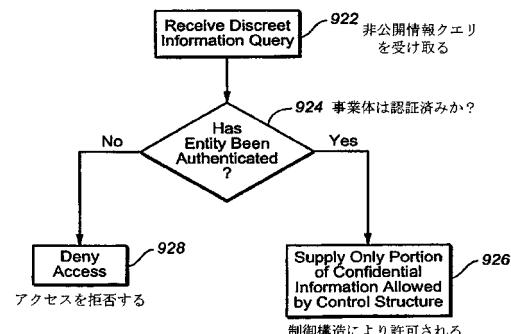


FIG. 39

【図 40A】

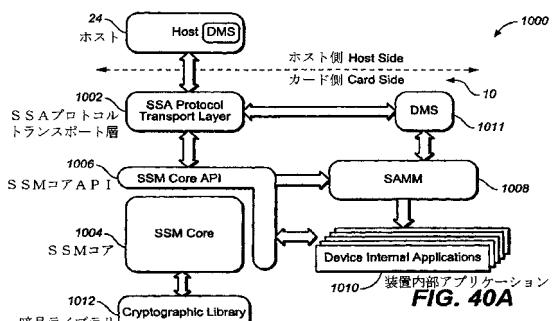
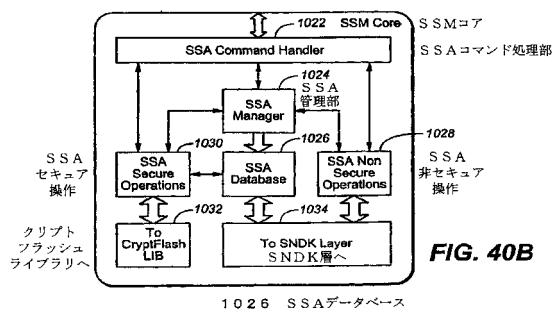
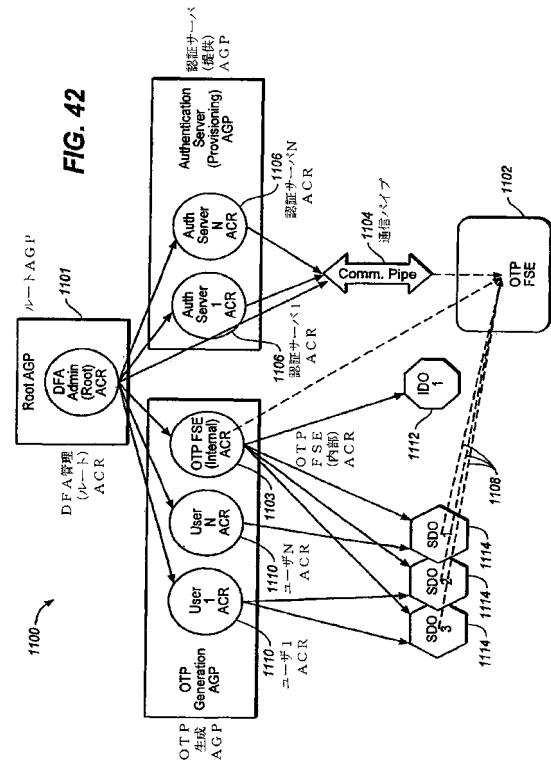


FIG. 40A

【図 40B】



【図 42】



【図 41】

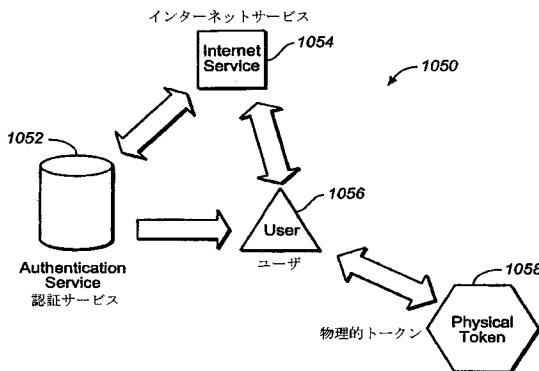
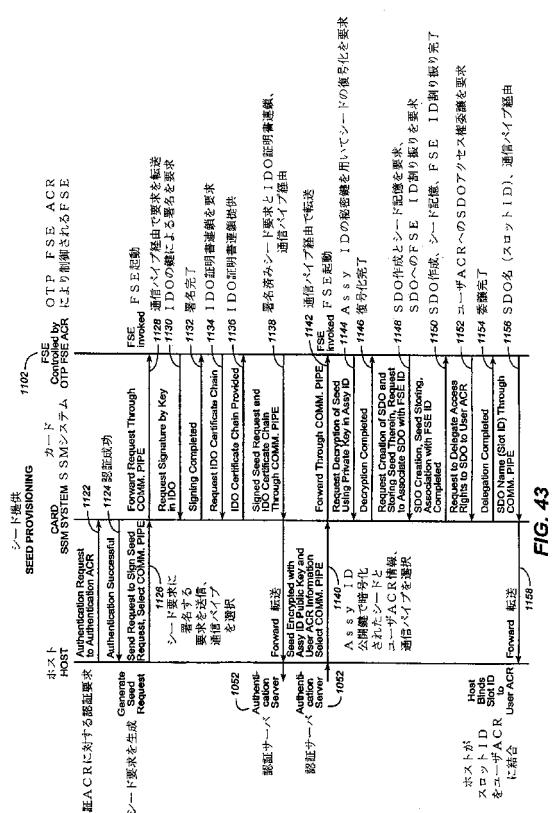


FIG. 41

【図 43】



【図 44】

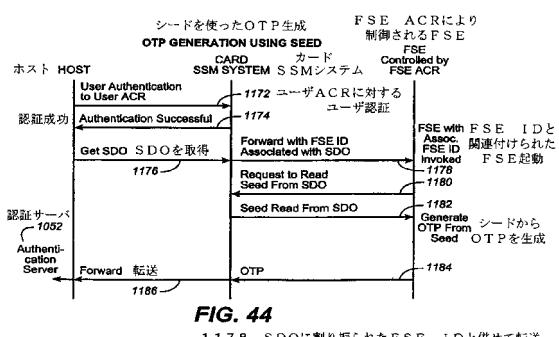
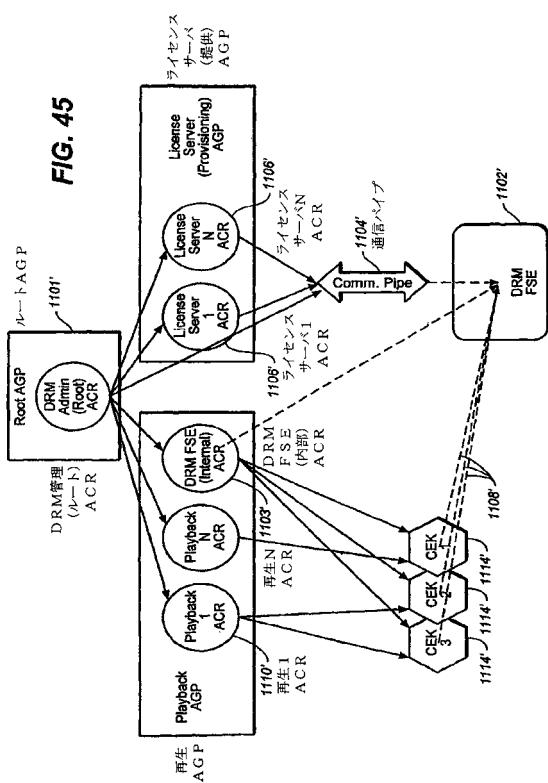


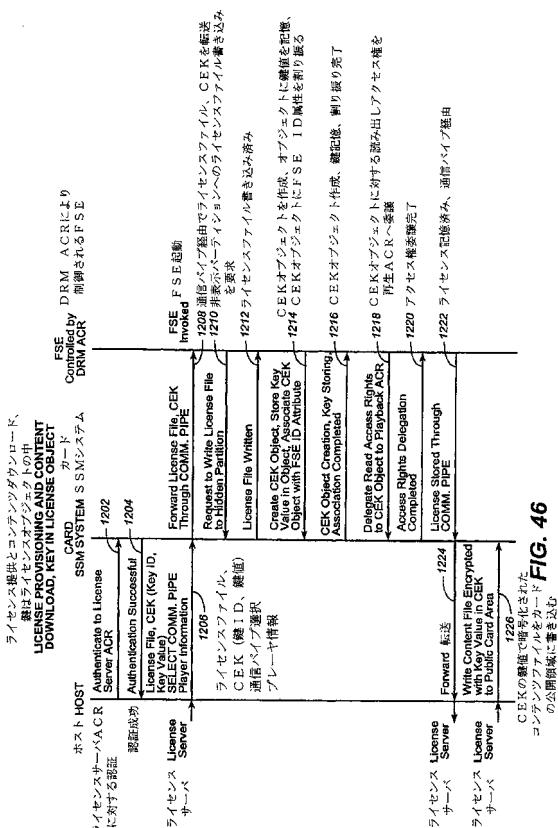
FIG. 44

1178 SDOに割り振られたFSE IDと併せて転送
1180 SDOからのシード読み出しを要求
1182 SDOから読み出されたシード

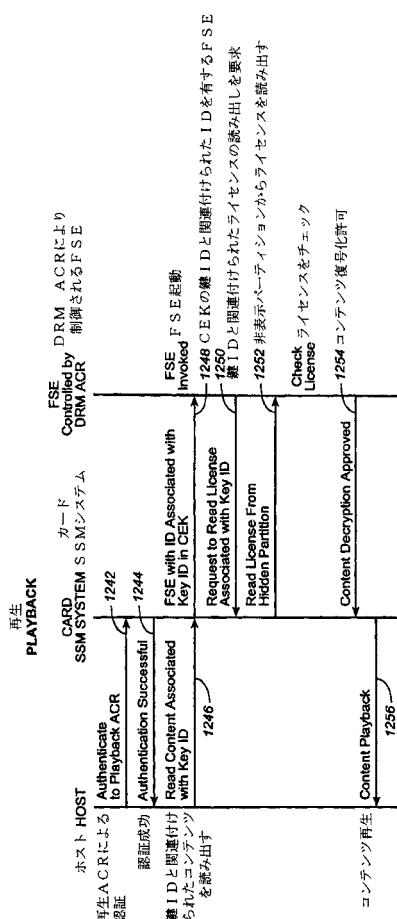
【 図 4 5 】



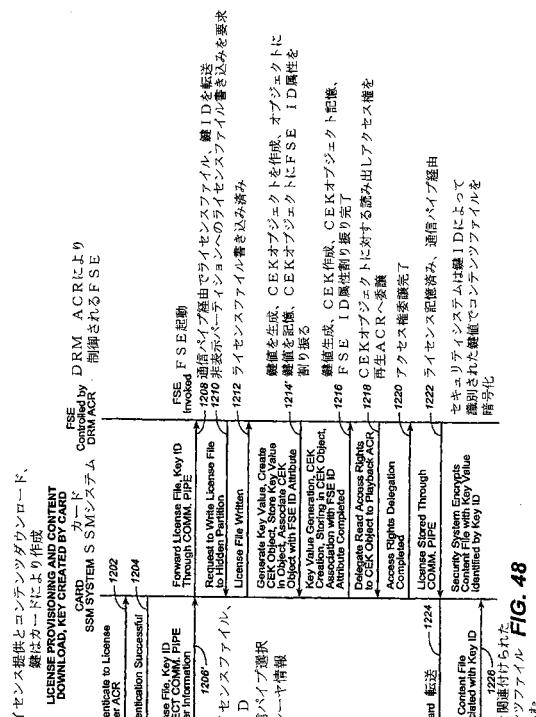
【 図 4 6 】



【 図 4 7 】



【 図 4 8 】



8

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月18日(2009.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の事業体を第2の事業体によって認証する方法であって、

第1の事業体と通信する第2の事業体によって実行されるステップと、

第2の事業体に対して第1の事業体を認証するため、順序付けられるとともにその順序で受信される複数の証明書を第1の事業体から受信するステップと、

受信される順に複数の証明書をベリファイするステップであって、複数の証明書のうちの最初の証明書はルート証明書と照らしてベリファイされる、ステップと、

複数の証明書のうちの最後の証明書がベリファイされたか否かを検出するステップと、

複数の証明書のうちの最後の証明書がベリファイされたならば、その最後の証明書を用いて第2の事業体に対して第1の事業体を認証するステップと、

を含む方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、

複数の証明書のうちの最後の証明書は、これが最後の証明書であることの指示を収容するメッセージの中で受信され、前記検出するステップは、前記指示をチェックすることによって実行される方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法において、

第1の事業体および第2の事業体は、互いに取り外し可能な状態で接続される方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法において、

最後の証明書の受信後を除く各証明書の受信後に、複数の証明書のうちの次の証明書を求める要求を第1の事業体へ送信するステップをさらに含む方法。

【請求項5】

請求項4記載の方法において、

各要求に応じて、次の証明書を前記第1の事業体から受信するステップをさらに含む方法。

【請求項6】

請求項1記載の方法において、

第2の事業体はメモリ装置を備え、第1の事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続される方法。

【請求項7】

請求項6記載の方法において、

第2の事業体は、メモリカードを備える方法。

【請求項8】

請求項1記載の方法において、

第2の事業体はメモリ装置を備え、前記方法は、複数の証明書のうちの最初の証明書を除き、事前に蓄積された証明書を上書きすることによって、一度に一つずつ複数の証明書をメモリ装置に蓄積するステップをさらに含む方法。

【請求項9】

請求項8記載の方法において、

メモリ装置で複数の証明書のうちのもっとも大きい証明書を蓄積するのに必要なメモリ

空間よりも多くのメモリ空間は割り当てないステップをさらに含む方法。

【請求項 1 0】

請求項 1 記載の方法において、

前記第 1 の事業体は、ホスト装置上で実行されるソフトウェアアプリケーションである方法。

【請求項 1 1】

請求項 1 記載の方法において、

前記第 1 の事業体は、ホスト装置に接続された遠隔サーバ上で実行されるソフトウェアアプリケーションである方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 記載の方法において、

前記第 1 の事業体は、ホスト装置に接続された周辺装置上で実行されるソフトウェアアプリケーションである方法。

【請求項 1 3】

請求項 1 記載の方法において、

前記第 1 の事業体は、ホスト装置である方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 記載の方法において、

前記第 2 の事業体は、記憶装置である方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 記載の方法において、

前記第 1 の事業体は記憶装置であり、前記第 2 の事業体はホスト装置である方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 記載の方法において、

第 2 の証明書から開始する各証明書は、直前に受信した証明書と照らしてベリファイされる方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 記載の方法において、

第 1 の事業体に対して第 2 の事業体を認証するため、第 2 の複数の証明書を第 1 の事業体に送信するステップであって、第 2 の複数の証明書のうちの最後の証明書はこれが最後の証明書であることの指示に沿って送信される、ステップと、

第 1 の事業体から認証質問を受信するステップと、

前記第 1 の事業体からの認証質問に応じるステップと、

をさらに含む方法。

【請求項 1 8】

記憶システムであって、

ルート証明書を蓄積するメモリと、

メモリと通信するコントローラであって、

記憶システムに対して事業体を認証するため、順序付けられるとともにその順序で受信される複数の証明書を事業体から受信し、

受信される順に複数の証明書をベリファイし、複数の証明書のうちの最初の証明書はメモリに蓄積されたルート証明書に照らしてベリファイされ、

複数の証明書のうちの最後の証明書がベリファイされたか否かを検出し、

複数の証明書のうちの最後の証明書がベリファイされたならば、その最後の証明書を用いて記憶システムに対して事業体を認証するように操作されるコントローラと、

を備える記憶システム。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 記載の記憶システムにおいて、

複数の証明書のうちの最後の証明書は、これが最後の証明書であることの指示を収容するメッセージの中で受信され、前記コントローラは、前記指示をチェックすることによつ

て複数の証明書のうちの最後の証明書がベリファイされたか否かを検出するように操作される記憶システム。

【請求項 20】

請求項 18記載の記憶システムにおいて、

事業体および記憶システムは、互いに取り外し可能な状態で接続される記憶システム。

【請求項 21】

請求項 18記載の記憶システムにおいて、

前記コントローラは、最後の証明書の受信後を除く各証明書の受信後に、複数の証明書のうちの次の証明書を求める要求を事業体へ送信するように操作される記憶システム。

【請求項 22】

請求項 21記載の記憶システムにおいて、

各要求に応じて、次の証明書を事業体から受信するように操作される記憶システム。

【請求項 23】

請求項 18記載の記憶システムにおいて、

記憶システムはメモリ装置を備え、事業体はホスト装置を備え、前記メモリ装置は取り外し可能な状態で前記ホスト装置へ接続される記憶システム。

【請求項 24】

請求項 23記載の記憶システムにおいて、

記憶システムは、メモリカードを備える記憶システム。

【請求項 25】

請求項 18記載の記憶システムにおいて、

前記コントローラは、複数の証明書のうちの最初の証明書を除き、事前に蓄積された証明書を上書きすることによって、一度に一つずつ複数の証明書のそれぞれをメモリに蓄積するように操作される記憶システム。

【請求項 26】

請求項 25記載の記憶システムにおいて、

前記コントローラは、メモリで複数の証明書のうちのもっとも大きい証明書を蓄積するのに必要なメモリ空間よりも多くのメモリ空間は割り当てないように操作される記憶システム。

【請求項 27】

請求項 18記載の記憶システムにおいて、

前記コントローラは、

事業体に対して記憶システムを認証するため、第2の複数の証明書を事業体に送信し、第2の複数の証明書のうちの最後の証明書はこれが最後の証明書であるとの指示に沿って送信され、

事業体から認証質問を受信し、

前記事業体からの認証質問に応じるように操作される記憶システム。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/US2007/015304
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. 606F21/00 H04L29/06		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06F H04L H04N		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category**	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6 513 116 B1 (VALENTE LUIS [US]) 28 January 2003 (2003-01-28) Y claims 5,6,18; figure 4	1,11,12
Y	paragraphs [0011] - [0013] paragraphs [0046] - [0048] paragraphs [0060] - [0073]	2-10, 13-46
Y	WO 02/096016 A (THOMSON LICENSING SA [FR]; LESENNE LAURENT [FR]; PASQUIER FREDERIC [FR] 28 November 2002 (2002-11-28) page 1, lines 19-26 page 41, line 34 - page 43, line 4	1-46
Y	WO 2006/069311 A (SANDISK CORP [US]; JOGAND-COULUMB FABRICE [US]; HOLTZMAN MICHAEL [US];) 29 June 2006 (2006-06-29) paragraphs [0171] - [0174]; figures 1,2	1-46
-/-		
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance;</p> <p>"E" earlier document but published on or after the International filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the International filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the International filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.</p> <p>"S" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the International search 7 March 2008		Date of mailing of the International search report 25/03/2008
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Tx: 31 651 epo nl Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Preuss, Norbert

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2007/015304

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	LLOYD S ET AL: "Understanding Certification Path Construction" INTERNET CITATION, [Online] September 2002 (2002-09), XP002307946 Retrieved from the Internet: URL: http://www.pkiforum.org/pdfs/Understanding_Path_construction-DS2.pdf > [retrieved on 2004-11-29] pages 1,3; figure 2	1-46
A	DONNAN R A: "TRANSMISSION SYNCHRONIZING METHOD" IBM TECHNICAL DISCLOSURE BULLETIN, IBM CORP. NEW YORK, US, vol. 11, no. 11, April 1969 (1969-04), page 1570, XP000809093 ISSN: 0018-8689 the whole document	1,4
A	EP 1 361 527 A (SONY ERICSSON MOBILE COMM AB [SE]) 12 November 2003 (2003-11-12) paragraphs [0004], [0016], [0027]	1-46
A	US 6 189 097 B1 (TYCKSEN JR FRANK A [US] ET AL) 13 February 2001 (2001-02-13) figures 1,4,9	1-46

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2007/015304

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)		Publication date
US 6513116	B1	28-01-2003	NONE		
WO 02096016	A	28-11-2002	CN 1526217 A DE 60203509 D1 DE 60203509 T2 EP 1402679 A2 ES 2240751 T3 FR 2825209 A1 JP 2004527188 T MX PA03010564 A US 2004162980 A1	01-09-2004 04-05-2005 23-02-2006 31-03-2004 16-10-2005 29-11-2002 02-09-2004 02-03-2004 19-08-2004	
WO 2006069311	A	29-06-2006	EP 1836642 A2 KR 20070087175 A	26-09-2007 27-08-2007	
EP 1361527	A	12-11-2003	AU 2003229687 A1 CN 1653460 A WO 03096238 A1 JP 2005524910 T KR 20050026924 A	11-11-2003 10-08-2005 20-11-2003 18-08-2005 16-03-2005	
US 6189097	B1	13-02-2001	NONE		

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 セラ, ロテム

イスラエル国、6164、マーロット、カティフ 17

(72)発明者 ジョガンド - クーロン, ファブリス

アメリカ合衆国、94070、カリフォルニア州、サン カルロス、バックランド アベニュー
855

F ターム(参考) 5B285 AA01 BA08 CA02 CA41 CA44 CB47 CB55 CB62 CB72
5J104 AA07 AA08 AA12 AA16 EA05 EA08 EA16 JA21 KA02 LA03
NA02 NA33 NA37 NA38 PA07